

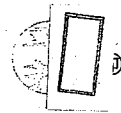
2025年4月1日

市 会 議 長 様

会派の名称 自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子



管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により海外での管外調査を行うことになりましたので、お届けします。

1 調査目的

神戸市の韓国・仁川市及び大邱市それぞれとの姉妹都市提携及び親善協力都市提携が今年で15周年となることから、日韓友好神戸市議員連盟のメンバーとして両市を訪問し、記念訪問事業を行う。また、今年4月から神戸空港で国際チャーター便の就航が始まり、その第一便が大韓航空ソウル便となることから、この便で韓国を訪問して仁川および大邱両市の行政や議会関係者並びに文化や経済関係者等との交流を深める。慶州市については、今年1月16日にイドンヒョップ市議会議長が坊神戸市議長を表敬訪問するなど以前から友好交流を進めているところ、今般、坊神戸市議長とともに慶州市市議会を訪問して神戸市会との今後の交流強化につき意見交換するとともに、児童養護施設を視察して神戸市の児童養護政策の強化に貢献する。

2 調査内容

4月18日より4月23日までの間、韓国仁川市、大邱市並びに慶州市を訪問し、仁川市では仁川市議会を訪問して市議会関係者と今後の友好交流促進策につき調査を行うほか、仁川市のウォーターフロントとスマートシティの開発状況を調査し、また、仁川市主催の姉妹都市提携15周年レセプションに参加して仁川市議会・行政・経済・文化関係者との交流を深め、今後の両市間の交流策につき調査する。

大邱市では市議会を訪問して今後の親善都市提携につき調査を行い、ユネスコ世界文化遺産である道東書院を視察して文化財の保護のあり方につき調査する。

慶州市では慶州市議会を表敬して今後の関係構築策につき調査し、また、児童養護施設を視察して慶州市の児童養護政策を調査する。

3 調査項目

- ・仁川市： 仁川市議会を含む仁川市との今後の姉妹都市提携の強化策。ウォーターフロント開発とスマートシティ開発政策。
- ・大邱市： 大邱市議会を含む大邱市との今後の親善協力都市関係の強化策。大邱市の文化施設の保護策。
- ・慶州市： 慶州市議会との今後の友好関係の構築策と慶州市の児童養護政策。

4 調査先（訪問先）

- ・仁川市：仁川市議会、仁川市港湾開発エリア、仁川スマートシティ、
- ・大邱市：大邱市議会、道東書院、大邱市内医療・文化施設
- ・慶州市：慶州市議会、児童養護施設大慈園

5 調査者氏名

河南忠和議員、吉田健吾議員、

6 調査期間

2025年4月18日（金）～2025年4月23日（水）

※ 詳細は、別紙「調査活動日程」のとおり

7 調査経費

542,334円

（内訳）

① 旅費

（単位：円）

区 分	届出額	備 考
宿泊代	221,200	
航空賃	125,360	
日当	105,200	
発券手数料	11,000	
ベイシャトル	3,760	
合計	466,520	

② 現地経費等

（単位：円）

区 分	届出額	備 考
庸車費用	未定	
高速鉄道費用	未定	
タクシー料金	未定	
通訳等費用	75,814	
合計	75,814	

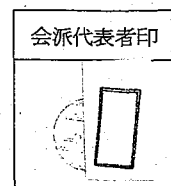
8 調査の代表者及び緊急時の連絡先

河南忠和議員 携帯；090-8142-3710

調査活動日程

	月日	都市名	現地時刻	交通機関	調査先(訪問先)及び調査項目	宿泊地
1	4月18日(金)	仁川市 神戸空港発 仁川空港着	11:00 13:00 15:00 18:00 19:00	KE732 便 専用車	仁川市議会 仁川・神戸音楽コンサート 仁川市主催レセプション	仁川市
2	4月19日(土)	仁川市		専用車	仁川大公園 仁川スマートシティ 仁川ウオーターフロント	同上
3	4月20日(日)	大邱市	14:00 18:30	専用車	大邱市内視察(医療、文化) 大邱・神戸音楽コンサート	大邱市
4	4月21日(月)	大邱市	10:30 14:00 18:00	専用車	道東書院(ユネスコ文化遺産) 大邱市議会 大邱市主催レセプション	同上
5	4月22日(火)	慶州市	10:57 11:17 15:30 16:30	東大邱駅発 慶州駅着 専用車	慶州市議会表敬 児童養護施設大慈園視察	慶州市
6	4月23日(水)	釜山金海 国際空港発 関西国際 空港着 神戸着	13:40 15:15	専用車 LJ251 便 ベイシャトル		帰国

市 会 議 長 様

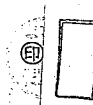


令和7年6月7 日

会派の名称 自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

調査代表者の氏名

河南忠和



管 外 調 査 報 告 書

このたび、海外での管外調査を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調 査 者 氏 名

河南忠和、吉田健吾

2 調 査 先

- ① 仁川市：仁川市議会、仁川大公園、仁川スマートシティ・オペレーションセンター、仁川内港サン
サンプルプラットフォーム
- ② 大邱市：軍威三尊石窟、道東書院、大邱市議会、スマートシティ
- ③ 慶州市：児童養護施設「大慈園」、慶州市議会

3 調 査 日 程

令和7年4月18日（金）～ 令和7年4月23日（水）

※ 詳細は、別紙「調査活動日程」のとおり

4 精 算 額

① 旅費

(単位：円)

区 分	届出額	精算額	過不足 (不足▲)
宿泊代	221,200	221,200	0
航空賃	125,360	123,960	1,400
日当	105,200	105,200	0
発券手数料	11,000	11,000	0
ベイヤートル	3,760	3,760	0
合計	466,520	465,120	1,400

② 現地経費等

(単位：円)

区 分	届出額	精算額	過不足 (不足▲)
備車・ガイド費用	0	160,594	▲160,594
列車料金	0	7,000	▲7,000
通訳等費用	75,814	70,800	5,014
WiFi	0	0	0
合計	75,814	238,394	▲162,580

調査結果の概要・成果

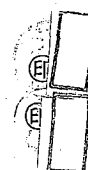
(訪問先での意見聴取・意見交換の内容、調査で得られた成果、今後の取り組み等)

別紙の通り

6 参加者の所見

調査者氏名 河南忠和

調査者氏名 吉田健吾



別紙の通り

調査活動日程

	月日	都市名	現地時刻	交通機関	調査先(訪問先)及び調査項目	宿泊地
1	4月18日(金)	仁川市 神戸空港発 仁川空港着	11:00 13:00 15:00 17:40 18:40	KE732 便 専用車	仁川市議会 仁川・神戸音楽コンサート 仁川市主催レセプション	仁川市
2	4月19日(土)	仁川市	09:30 13:30 15:00	専用車	仁川大公園 仁川スマートシティ・オペレーションセンター 仁川内港サンサンプラットフォーム	同上
3	4月20日(日)	大邱市	15:40 18:00	専用車	大邱市内視察(軍威三尊石窟) 大邱・神戸音楽コンサート	大邱市
4	4月21日(月)	大邱市	10:30 14:00 15:20 18:00	専用車	道東書院(ユネスコ文化遺産) 大邱市議会 スマートシティ 大邱市主催レセプション	同上
5	4月22日(火)	慶州市	10:57 11:17 15:30 16:30	東大邱駅発 慶州駅着 専用車	児童養護施設大慈園視察 慶州市議会表敬	慶州市
6	4月23日(水)	釜山金海 国際空港発 関西国際 空港着 神戸着	13:40 15:15	専用車 LJ251 便 ベイシャトル		帰国

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	/
------	-------	---------------	---

(領収書等貼付面)

振込・振替明細帳票

印刷日時 2025/ 4/10 11:05

受付番号	0410-002
振込振替区分	即時振込(ｼﾝﾌﾟﾙ)
出金口座	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX
振込依頼人名(ｶﾅ)	ｼﾞｭﾐｼﾝｼｭｰﾜｸｵﾊﾞｼｵｲﾝﾀﾞﾂﾐｼｮｸ/ｸ/ｶｲ,ﾀﾞｲｻｸ
振込指定日	4月10日
入金口座	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX カ) ニホｼﾌﾞｰｻｰﾋﾞｽ
支払金額	455,720円
振込金額	455,720円
手数料負担	当方
振込手数料	0円
先方手数料	0円
実額手数料	0円
手数料のお支払方法	振込の都度

(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)

(備考) 調 査 者 : 河南 忠和 吉田 健吾 調 査 先 : 韓国 調査期間 : 令和7年4月18日～23日	小計(単位:円) ¥ 4 5 5 , 7 2 0 -
--	-------------------------------

政務活動費請求書・納品書貼付用紙

使途項目	会議研修費	領収書 整理番号	/
------	-------	-------------	---

(請求書・納品書等貼付面)

発行日 2025年04月04日
請求書 No. 0063795-002-0日本ツアーサービス
Japan Tour Service観光庁登録1種旅行業 第2057号
株式会社日本ツアーサービス
大阪支店〒532-0011
大阪府大阪市淀川区西中島5-14-10
新大阪トヨタビル8階
TEL:06-6755-9260 FAX:06-6755-9261

自由民主党神戸市議員団・無所属の会 御中

請求書

総合旅行業務取扱管理者: []

担当者: []

適格請求書発行事業者番号: T5140001014682

合計金額	¥455,720	入金額	¥0	請求金額	¥455,720
------	----------	-----	----	------	----------

ツアー名/神戸市議員団 韓国訪問

出発日/2025年04月18日(金) 日数/5泊6日 方面/東南アジア

お問合せ番号/63795

商品名/備考	消費税	販売単価	数	販売金額
海外航空券代金【不課税】/大韓航空 神戸→仁川	0%	39,600	2	79,200
海外航空券代金【不課税】/ジンエアー 釜山→関空	0%	11,200	2	22,400
日本国内空港使用料【課税】	10%	2,860	2	5,720
国際観光旅客税【不課税】	0%	1,000	2	2,000
現地空港税【不課税】	0%	1,980	2	3,960
燃油サーチャージ【不課税】	0%	5,340	2	10,680
発券手数料【課税】	10%	5,500	2	11,000
専用車代金【不課税】/4/22 大邱ホテル→東大邱駅	0%	11,000	2	22,000
列車代金【不課税】/東大邱駅→慶州駅	0%	3,500	2	7,000
海外宿泊代金【不課税】/4/18~2泊: 仁川ハーバーパークホテル	0%	19,800	4	79,200
海外宿泊代金【不課税】/4/20~2泊: 大邱グランドホテル	0%	22,500	4	90,000
海外宿泊代金【不課税】/4/22~1泊: ラハンセレクト慶州	0%	26,000	2	52,000
現地通訳【不課税】/4/18 8時間	0%	7,500	2	15,000
現地通訳【不課税】/4/19 8時間	0%	7,500	2	15,000
現地通訳【不課税】/4/20 8時間	0%	9,200	2	18,400
現地通訳【不課税】/4/21 8時間	0%	9,200	2	18,400
ベイシャトル【課税】	10%	1,880	2	3,760

10%請求合計 20,480 (内消費税) 1,861 /0%請求合計 435,240 消費税合計 1,861

<お振込口座>

[] (株)日本ツアーサービス

※お振込の際、必ず請求書に記載の「お問合せ番号」をご入力下さいませ。

恐縮ですが、お振込みに関わる手数料はお客様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)

(備考) 調査者: 河南 忠和 吉田 健吾

調査先: 韓国

調査期間: 令和7年4月18日~23日

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領収書 整理番号	2
------	-------	-------------	---

(領収書等貼付面)

振込・振替明細帳票

印刷日時 2025/ 4/23 8:53

受付番号	0423-001
振込振替区分	即時振込(シンプル)
出金口座	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX
振込依頼人名(カナ)	ジ・ユウミンシユクコウベ・シカイ・インダ・ソムシヨウ・カノカ、タ・ヒヨ
振込指定日	4月23日
入金口座	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX カ) ニホンア-サービス
支払金額	4,000円
振込金額	4,000円
手数料負担	当方
振込手数料	0円
先方手数料	0円
実額手数料	0円
手数料のお支払方法	振込の都度

(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)

(備考) 調査者 河南忠和 吉田健吾 調査先 韓国 調査期間 令和7年4月18日～23日	小計(単位:円) ¥4,000-
--	---------------------

政務活動費請求書・納品書貼付用紙

[illegible]

2025年4月1日

市 会 議 長 様

会派の名称 自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子



管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により海外での管外調査を行うことになりましたので、お届けします。

1 調査目的

今年4月から神戸空港で国際チャーター便の就航が始まり、桃園（台北）・神戸間の第一便がスターラックス航空便となることから、坊神戸市会議長とともにこの便で台湾を訪問して就航記念行事に参加するとともに、この機会に桃園市、台北市並びに新北市を訪問して神戸市との友好交流を促進する。

2 調査内容

4月18日より4月21日までの間、台湾桃園市、台北市並びに新北市を訪問し、桃園市では就航記念行事に参加して台湾人の神戸観光への関心を調査し、台北市ではOne & Co（コワーキングスペース&シェアオフィス）、台北市立動物園並びに猫空ロープウェイを訪問して台北市での観光促進策を調査する。また、新北市では板橋第一運動場（防災公園）を視察して同市の防災対策を調査するとともに新北市議会を訪問して今後の友好交流促進策につき調査を行う。

3 調査項目

- ・桃園市：神戸・台北間国際チャーター便就航記念行事に参加して台湾人の神戸観光への関心度の調査。
- ・台北市：One & Co（コワーキングスペース&シェアオフィス）、台北市立動物園並びに猫空ロープウェイを視察して台北市でのビジネス環境対策や観光促進策。
- ・新北市：LRT を中心とする交通政策、文化施策、防災対策、新北市議会との今後の友好関係の構築策。

4 調 査 先 (訪問先)

- ・桃園市：神戸・台北間国際チャーター便就航記念行事
- ・台北市：One & Co（コワーキングスペース&シェアオフィス）、台北市立動物園並びに猫空ロープウェイ
- ・新北市：淡海 LRT、新北市美術館、板橋第一運動場（防災公園）、新北市議会

5 調査者氏名

平井真千子議員、しらくに高太郎議員、植中雅子議員、上畠寛弘議員、浅井美佳議員

6 調査期間

2025年4月18日（金）～2025年4月21日（月）

※ 詳細は、別紙「調査活動日程」のとおり

7 調査経費

944,300円

（内訳）

① 旅費

（単位：円）

区 分	届出額	備 考
宿泊代	306,000	
航空賃	433,500	
発券手数料	27,500	
日当	162,000	
ベイヤトル	15,300	
合計	944,300	

② 現地経費等

（単位：円）

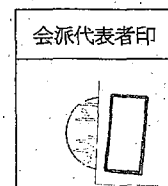
区 分	届出額	備 考
庸車費用	未定	
通訳等費用	未定	
合計	0	

8 調査の代表者及び緊急時の連絡先

上畠寛弘議員 携帯；080-4189-2942

[様 式 5 の 2]

市 会 議 長 様

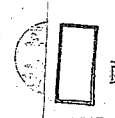


令和7年8月1日

会派の名称 自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

調査代表者の氏名

平井真千子



管 外 調 査 報 告 書

このたび海外での管外調査を行いましたので下記のとおり報告します。

記

1 調 査 者 氏 名

平井真千子、しらくに高太郎、植中雅子、上畠寛弘、浅井美佳

2 調 査 先

- ・桃園市：神戸・台北間国際チャーター便就航記念行事、源鮮スマートファーム、威天宮、桃園市観光関係者との懇談会
- ・台北市：One & Co (コワーキングスペース&シェアオフィス)、台北市立動物園、猫空ロープウェイ
- ・新北市：淡海 LRT、淡水漁人頭、淡水八里渡船頭、十三行博物館、板橋第一運動場（防災公園）、板橋放送所、新北市議会

3 調 査 日 程

令和7年4月18日（金）～ 令和7年4月21日（月）

※ 詳細は、別紙「調査活動日程」のとおり

4 精 算 額

① 旅費

(単位：円)

区 分	届出額	精算額	過不足 (不足▲)
宿泊代	306,000	306,000	0
航空賃	433,500	433,500	0
発券手数料	27,500	27,500	0
日当	162,000	162,000	0
バイシャトル	15,300	9,400	5,900
合計	944,300	938,400	5,900

② 現地経費等

(単位：円)

区 分	届出額	精算額	過不足 (不足▲)
備車費用	0	100,000	▲100,000
通訳	0	0	0
合計	0	100,000	▲100,000

5 調査結果の概要・成果

(訪問先での意見聴取・意見交換の内容、調査で得られた成果、今後の取り組み等)

別紙の通り

6 参加者の所見

調査者氏名 平井真千子印

しらくに高太郎印

植中雅子印

上畠寛弘印

浅井美佳印

別紙の通り

調査活動日程

	月日	都市名	現地時刻	交通機関	調査先(訪問先)及び調査項目	宿泊地
1	4月 18日 (金)	桃園市 神戸空港 発 台北国際 空港着	11:00 13:00	JX835便 専用車	神戸・台北間就航記念行事	台北市
2	4月 19日 (土)	台北市		専用車	One & Co 台北市立動物園 猫空ロープウェイ	同上
3	4月 20日 (日)	新北市	14:00 16:10	専用車	淡海LRT 新北市美術館 板橋第一運動場(防災公園)	同上
4	4月 21日 (月)	台北国際 空港発 関西国際 空港着 神戸着	14:20 18:05	専用車 CI172便 ベイシャトル	新北市議会	帰国

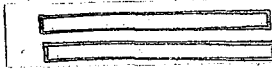
政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	3
------	-------	---------------	---

(領収書等貼付面)

振込・振替明細帳票

印刷日時 2025/ 5/13 9:10

受付番号	0513-003
振込振替区分	即時振込(シンプル)
出金口座	
振込依頼人名(カ)	ジ ャミンシユウコウベ シカイ インダノムシヨクノカイ, タイヨク
振込指定日	5月13日
入金口座	 カ) ニホンア-サービス
支払金額	876,400円
振込金額	876,400円
手数料負担	当方
振込手数料	0円
先方手数料	0円
実額手数料	0円
手数料のお支払方法	振込の都度

(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)

(備考) 調 査 者	平井真千子 しらくに高太郎 植中雅子 上島寛弘 浅井美佳	小計(単位:円)
調 査 先	台湾	¥ 8 7 6 , 4 0 0 -
調査期間	令和7年4月18日～21日	

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	3
------	-------	---------------	---

(請求書・納品書等貼付面)

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会 御中

請 求 書

発行日 2025年05月12日
請求書 No. 0063806-007-0

日本ツアーサービス
観光庁登録1種旅行業 第2057号
株式会社日本ツアーサービス
大阪支店
〒532-0011
大阪府大阪市淀川区西中島5-14-1
新大阪トヨタビル8階
TEL:06-6755-9260 FAX:06-6755-9261

総合旅行業務取扱管理者:
担当者:
適格請求書発行事業者番号: T5140001014682

合計金額	¥ 876,400	入金額	¥ 0	請求金額	¥ 876,400
------	-----------	-----	-----	------	-----------

出 発 日 / 2025年04月18日(金)日数 / 3泊4日お問合せ番号 / 63806

商品名／備考	消費税	販売単価	数	販売金額
海外航空券代金【不課税】／神戸空港→台北桃園空港：スターラックス航空	0%	31,600	5	158,000
海外航空券代金【不課税】／台北桃園空港→関西空港：チャイナエアライン	0%	33,500	5	167,500
国際観光旅客税【不課税】	0%	1,000	5	5,000
現地空港税【不課税】／(3/13付レート)	0%	2,250	5	11,250
燃油サーチャージ【不課税】／(3/13付レート)	0%	18,350	5	91,750
発券手数料【課税】	10%	5,500	5	27,500
海外宿泊代金【不課税】／京都商務旅館(朝食付)：3泊	0%	20,400	15	306,000
バイシャトル【課税】／4/21 関西国際空港～神戸空港行き	10%	1,880	5	9,400
専用車代金【不課税】／4/20 08:30-19:00	0%	13,637	5	68,185
専用車代金【不課税】／4/21 09:00～空港送迎まで	0%	6,363	5	31,815

10%請求合計 36,900 (内消費税) 3,354 / 0%請求合計 839,500 消費税合計 3,354

＜お振込口座＞ ㈱日本ツアーサービス

※お振込の際、必ず請求書に記載の「お問合せ番号」をご入力下さいませ。
恐縮ですが、お振込に関わる手数料はお客様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

(備考) 調 査 者 平井真千子 しらくに高太郎 植中雅子 上畠寛弘 浅井美佳
調 査 先 台湾
調査期間 令和7年4月18日～21日

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	4
------	-------	---------------	---

(領収書等貼付面)

振込・振替明細帳票

[状態] 完了 印刷日時 2025/ 5/13 9:11

受付番号	0513-004
振込振替区分	即時振込(ｼﾝﾌﾟﾙ)
出金口座	
振込依頼人名(ｶﾅ)	ｼﾞｭﾐﾝｼｭﾄｳｺｳﾊﾞﾝ ﾂｲｲﾝﾀﾞﾝ ﾂﾐｼﾔﾞ ﾂ/ｶｲ, ﾂｲﾔﾓ
振込指定日	5月13日
入金口座	 ｶ) ﾆﾎﾝﾌﾞﾔｰｻｰﾋﾞｽ
支払金額	88,332円
振込金額	88,332円
手数料負担	当方
振込手数料	0円
先方手数料	0円
実額手数料	0円
手数料のお支払方法	振込の都度

(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)

(備考) 調査者 河南忠和 吉田健吾 調査先 韓国 調査期間 令和7年4月18日～23日	小計(単位:円) ¥ 88,332-
--	---------------------------

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	5
------	-------	---------------	---

(領収書等貼付面)

振込・振替明細帳票

[状態] 完了

印刷日時 2025/ 5/16 10:36

受付番号	0516-001
振込振替区分	即時振込(シブ ^ル)
出金口座	XXXXXXXXXX
振込依頼人名(か)	ジ ^ン ユ ^ン シ ^ン ト ^ウ コ ^ウ ハ ^ク シ ^カ キ ^ン イ ^ン ダ ^ン ソ ^ム シ ^ヨ リ ^ク ノ ^カ イ ^ダ イ ^ヨ
振込指定日	5月16日
入金口座	XXXXXXXXXX ト ^ウ ツ ^ツ ツ ^ツ ツ ^ツ (カ ^ノ コ ^ウ ハ ^シ ン)
支払金額	50,262円
振込金額	50,262円
手数料負担	当方
振込手数料	0円
先方手数料	0円
実額手数料	0円
手数料のお支払方法	振込の都度

(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)

(備考) 調 査 者 河南忠和 吉田健吾 調 査 先 韓国 調査期間 令和7年4月18日～23日	小計(単位:円) ¥ 50,262-
--	-----------------------

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	5
------	-------	---------------	---

(請求書・納品書等貼付面)

2025 年 05 月 16 日
請求書番号 3514-654449-00

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会 御中

(055037)

東武トップツアーズ株式会社
登録番号 T4013201004021
神戸支店
〒 651-0087
兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-20
ジイテックスアセントビル3F
TEL: 050-9001-9782 FAX: 078-221-1567
支店長 中村 悦治 (3514)
担当者 _____
発行者 _____

請 求 書
INVOICE

毎度格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。下記の通りご請求申し上げます。

神戸市 仁川・大邸視察
2025 年 04 月 18 日 ご出発

代金合計	消費税区分	消費税込内訳	前受金	ご請求金額合計
¥50,262	不課税	¥50,262	¥0	¥50,262
内消費税合計 ¥0				

摘 要	金 額 (円)	税区分	ご利用日
仁川・大邸 バス・ガイドにかかる費用	50,262	不課税	2025/04/18
※※※ 合 計 ※※※	50,262		

管理者印 扱者印

お支払期限
2025年05月23日

* お振込の場合は下記の口座にお振込み下さい。

☐ 東武トップツアーズ(株)神戸支店

お支払いは 2025 年 05 月 23 日 までにお願ひ申し上げます。
※お振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。 ※お振込金受取書をもって当社の領収証に代えさせていただきます。

(備考) 調 査 者 河南忠和 吉田健吾
調 査 先 韓国
調査期間 令和7年4月18日～23日

政務活動費請求書・納品書貼付用紙

[illegible]

令和7年6月30日

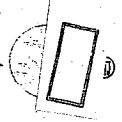
市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子



管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により管外調査することになりましたので、お届けします。

調査者氏名			
坊やすなが しらくに高太郎 大野陽平			
月 日	調査先	調 査 項 目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
7・8	「我が国の海洋研究を推進する市議会議員連盟」研修会 (JAMSTEC東京事務所)	JAMSTECによる研修会 「深海巡行探査機うらしまの取組について」	要(15:30頃)・ ☒ 否
・9	〃	JAMSTECによる研修会 「JAMSTEC最近の状況」	要(9:30頃)・ ☒ 否
・			要(: 頃)・否
上記のとおり調査期間は 令和7年7月8日～9日 2日間			備 考
① 議 員 (3名分)		182,100 円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 管 外 調 査 費 合 計 (①+②)		182,100 円	
			調査代表者 坊やすなが

[様 式 5]

市 会 議 長 様

会派代表者印

令和7年12月11日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

調査代表者の氏名

坊 やすなが

管 外 調 査 報 告 書

このたび、管外調査をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調 査 者 氏 名

坊やすなが しらくに高太郎 大野陽平

2 調 査 先

「我が国の海洋研究を推進する市議会議員連盟」研修会（JAMSTEC東京事務所）

3 調査期間 令和7年7月8日～9日 2日間

4 精 算 額

区 分	調 査 者	調査費合計額①	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員3名 政務調査員 名	円 182,100	円	円 120,960
精 算 額	議員3名 政務調査員 名	円 180,000	円	円 118,860
過 不 足 (不 足 △)		円 2,100	円	円 2,100

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 調査結果の概要

※ 別紙参照

管外調査報告書

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

1. 調査日程 2025年7月8日～9日

2. 調査項目

- (1) 深海巡航探査機うらしまの取り組みについて
- (2) JAMSTEC の概要と近年の動向

3. 調査員

坊やすなが しらくに高太郎 大野陽平

4. 所見

(1) 深海巡航探査機うらしまの取り組みについて

- ・ JAMSTEC (国立研究開発法人海洋研究開発機構) 技術研究開発部門の中谷武志氏より、深海調査の重要さと難しさ、深海巡航探査機「うらしま 8000」の開発、改造後の海域試験、今後の計画 (日本海溝調査) の4点について話を伺った。
- ・ まず、なぜ海溝調査が重要かについてであるが、日本はその排他的経済水域 (EEZ) を含めると、世界有数の海域を有する海洋国家であり、周辺には数千メートルにも及ぶ海溝が広がる特異な地形を抱えている。こうした深海域の探査・観測は、海洋環境の保全、海底資源 (鉱物資源など) の潜在的活用、地震・津波など自然災害のメカニズム解明、さらには地質学や地球・生命の起源に関する基礎科学など、多岐にわたる社会的・学術的価値を持っている。例えば、海底熱水鉱床やコバルトリッチクラストなどの海底鉱物資源の可能性は、我が国の資源基盤の多様化に資する。
- ・ また、海底下の地殻構造やプレート境界域の観測は、巨大地震・津波の発生過程理解、将来的な予測・防災対策につながる。実際、JAMSTEC は海底地殻変動観測ネットワークや海底掘削調査などを通じ、海溝型地震のメカニズム解明に取り組んでいる。
- ・ さらに、深海は地球上で最も未踏の領域のひとつであり、未知の生物、多様な生態系、さらには地球生命の起源に関わるような極限環境、例えば、海底熱水噴出域や海底下の微生物圏の探査によって、生命環境の進化、地球の歴史、さらには将来の資源・技術の可能性に繋がる知見が得られる。
- ・ 加えて、地球規模の環境変動 (気候変動、海洋循環、海洋汚染など) を正しく理解し、将

来を見据えた持続可能な政策を策定するためにも、海洋全層を対象とした継続的な観測ネットワークの確保が不可欠である。

- ・また、深海探査・観測能力の維持・強化は、我が国の海洋政策のみならず、資源安全保障、将来の産業展開、海洋環境保全、国際貢献といった広範な政策目的に直結する。JAMSTECの技術研究開発部門（RIMTE 等）は、無人化・効率化・高精度探査といった新たなシステム構築を通じ、これら国家目的への対応を担っている。
- ・次に深海調査の難しさであるが、深海域は、そこへ機器や観測システムを投入するだけでも高度な技術が必要な極限環境である。海水深度が深くなるほど圧力は非常に高まり、通常の機器では耐えきれない。そのため、特殊な耐圧構造、高強度材、専用設計が不可欠であり、設計・製造コストが高い。
- ・また、深海は太陽光が届かない暗闇の世界であるため、視覚観察には強力な照明やソナー、画像技術が必要となる。加えて、海水は塩分を含み、機器やセンサー類の腐食・劣化リスクも高く、メンテナンス・耐久性の確保が難しい。
- ・また、海底は一樣ではなく、地形、地質、生態、海溝、海底平野、海底火山域、熱水域など、多様な地形・環境が存在する。これらを広範囲に、かつ高分解能で調べるには、多様な探査機（有人サブ、ROV、AUV など）を組み合わせ、かつ相互に連携させるシステムが必要である。JAMSTEC も、こうした「試料採取」「重作業」「観測／計測」「広域観測」といった異なる能力を備えた大深度探査機の整備が喫緊の課題と位置づけている。
- ・さらに、日本の EEZ のうち、水深 4,000m 以深を占める海域はかなりの割合にのぼる。こうした広大な深海域を、継続的かつ網羅的に把握するためには、既存の探査機だけでは不十分であるとの指摘がある。
- ・また、耐圧構造、深海用探査機器、防水・防食設計、高精度観測装置、洋上ラボ機能など、深海調査を可能とする装備は特殊かつ高価。加えて、深海探査はしばしば遠洋航海を伴うため、母船の維持・運航、人的コスト、安全管理、天候・海象条件への対応など、多くのコストとリスクを含む。これが、深海調査を技術的・経済的にハードルの高い活動にしている。
- ・深海は地球上で最も未知の領域のひとつであり、どこに何があるか分からない。生態系、地質構造、資源の分布、地震・火山活動の履歴など、多くの謎が残されており、行ってみなければ分からない状況が大半である。したがって、調査の計画・遂行には、柔軟性、多様な技術、予備調査、多段階ミッションが求められる。
- ・次に深海巡航探査機「うらしま 8000」についてであるが、うらしま 8000 はケーブルを使わず事前設定した航行シナリオに沿って自律航行する無人潜水機（AUV）である。1998 年の初期開発から改造・改修を重ねてきた「うらしま」を、2022 年から大改造し、最大潜

航深度を従来の約 3,500m から 8,000m に拡大した改良機が本機である。

- ・全長約 10.7 m、幅約 1.3 m、高さ約 1.5 m、重量（空中）約 7 トン。最大潜航深度 8,000 m、航続距離 200km 以上。推進速度は約 2.5 ノット、動力源はリチウムイオン電池。搭載機器としてサイドスキャンソナー、サブボトムプロファイラ、CTD などが挙げられる。
- ・海底近傍を航行するため、水面から調査する船舶に比べ格段に高い解像度で、海底地形や海底下構造を取得可能。たとえば、海底から約 120m の高度を維持して航行すれば、1m 以下の空間解像度で地形観測が可能であるという。加えて、構造探査では海底面下数十メートルまでのデータ取得を目指す。大型ペイロード区画（前部で約 750L）を備え、水採取装置、磁力計、重力計など比較的大きな観測機器も搭載できる点も特徴。
- ・また、2025 年までの成果と 2026 年度以降の運用方針として、2025 年 7 月には伊豆・小笠原海溝にて、水深 8,015.8m 到達に成功している。これは国内 AUV として最深記録である。この潜航では、海底地形および海底下構造データの取得にも成功し、従来の船舶調査では把握困難だった海底谷などの細かな地形も捉えることができた。
- ・また、別の航海では急斜面領域での観測航行、さらに震源域近傍での長時間（25 時間超）観測航行にも成功しており、機体の性能と安定性を実証した。
- ・2026 年度以降の運用方針としては、2025 年の試験成功を受け、2026 年度以降に本格運用を開始する予定としており、特に海溝域に焦点を当てた詳細な地形・地質調査、海底下構造探査、長時間、広域観測、さらには海底資源の基礎調査、将来的な資源評価、防災研究など、多様なミッションへの投入を予定している。
- ・また、搭載ペイロードの柔軟性を活かし、大学・研究機関・行政との共同利用、サンプル採取、物理地球科学・生物海洋学・資源科学など学際的な探査にも対応可能な共同研究プラットフォームとしての運用も視野に入れている。
- ・今回の聞き取りを通じ、JAMSTEC が深海という地球最後のフロンティアに対し、国益、科学、将来世代のために多面的な意義を持って、探査・研究を続けていることを改めて認識した。特に、防災・減災、資源確保、環境保全、基礎科学のすべてにまたがるその重要性は、地方自治体としても注目すべきである。ただしその一方で、技術的な困難、高コスト、未知の不確実性といったハードルも依然として大きい。したがって、国政レベルだけでなく、地方自治体・自治体間の連携、産学官連携の強化、長期的な視点に立った資金・制度の準備が不可欠であると感じる。神戸市としても、海洋国家日本の一翼を担う自治体の立場から、JAMSTEC の取り組みへの理解と支援、そして必要に応じた連携のあり方を検討すべきであると感じた。また、うらしま 8000 は、我が国が世界に誇る超深海探査能力を持つ、現時点で最先端の AUV であり、深海域の詳細地形・地質探査、資源調査、防災研究の基盤を一段と高める可能性を持つ。来年度以降の本格運用を見据え、自治体としては、地

震・津波対策、防災計画におけるデータ活用の可能性、港湾整備や沿岸自治体の海洋環境政策との連携、研究機関や大学との共同研究の検討、地域の産業振興や将来の海底資源利用をにらんだ政策検討などの観点から、情報共有と協議の枠組みを用意すべきと考える。

(2) JAMSTEC の概要と近年の動向

- ・ JAMSTEC（国立研究開発法人海洋研究開発機構）監事の菊池聡氏より、組織の概要と近年の動向について話を伺った。まず改めてにはなるが、JAMSTEC は、日本を代表する海洋・地球科学研究機関であり、海洋、地球、生命、環境、資源、防災など多面的な観点から海洋・地球システムを解明することを目的としている。海洋調査船、潜水調査船、無人探査機、スーパーコンピュータなど、多様な研究・観測プラットフォームを整え、世界最先端の海洋科学・地球科学研究を行っている。
- ・ また、研究開発だけでなく、人材育成や教育普及、産学官連携を通じた社会還元にも取り組んでおり、若手研究者や技術者の募集を行うほか、研究者のキャリア中断後の再スタート支援公募も実施している。広く国民や自治体、行政、学界、企業との協働や研究成果の共有にも意欲的である。
- ・ 近年の動向として、2024 年 1 月、東北大学と JAMSTEC が共同で、変動海洋エコシステム高等研究所を設立。文部科学省の世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）に採択された。この拠点は、北西太平洋を研究重点海域とし、海洋物理学、生態学、数理・データ科学を融合させて、気候変動や海洋環境変化が海洋生態系に与える影響、応答・適応メカニズム、将来的な海洋生態系の変動予測を目指しており、共同研究体制・研究者交流、リソース共有を通じて、学際的かつ国際的水準の研究と教育を進める拠点として期待されている。
- ・ また、2024 年度から、国家の安全保障・経済安全保障の観点も踏まえた「海空無人機による海洋観測・監視・調査システム」ならびに「海面から海底に至る空間の常時監視技術と海中音源自動識別技術」の研究開発を、科学技術振興機構（JST）の経済安全保障重要技術育成プログラムの代表機関として担っており、2025 年にはその成果報告会をオンラインで開催している。
- ・ これにより、従来の洋上・海底調査に加え、無人機・監視システムを用いた新しい海洋モニタリング体制の構築を目指す動きが進んでいる。
- ・ 2025 年 5 月には、横須賀本部において施設一般公開を実施し、深海潜水調査船支援母船「よこすか」や、深海巡航探査機「うらしま 8000」、有人潜水船「しんかい 6500」、研究船「ちきゅう」などを一般公開対象とした。
- ・ また、学校向け教材の公開、STEAM 教育プログラム、オンライン講座などを通じ、海洋・地球科学に関する理解促進や次世代育成にも力を入れている。

・研究者・技術者の育成や再参加（リスタート支援）の公募、若手研究者支援、公募体制の強化など、多様な人的背景を持つ人材の参画を促進。これにより、海洋研究の将来を担う人材基盤の強化が図られている。

・上記を踏まえ、神戸市として取り組めることを下記に提案したい。

○六甲アイランド・ポートアイランドなど臨海部に、（仮称）海洋 DX・深海技術実証ラボを共同で創設。

・JAMSTEC の深海探査技術や海洋データを活用し、神戸市が強みとする医療・ロボット分野との連携を図る。

・狙い

うらしま 8000 など AUV 技術の産業転用（災害調査、水中点検など）

神戸大学・理研・京コンピュータ跡地（富岳）との研究接続

海洋×AI×ロボティクスの産業集積を促進

○防災・減災分野での海底観測データの利活用

・JAMSTEC が保有する海底地震計・海底ケーブル観測網のデータについて、神戸市の防災システムとの連携を検討する協議会を設置。

・狙い

南海トラフ地震への備えとして発災直後の海底データを迅速共有

津波到達時間の推定精度向上

港湾施設や臨海部の早期被害推計に活用

○海洋教育と市民理解の促進

・市内の学校・青少年科学館と連携し、（仮称）KOBÉ 海洋スクールを創設。

JAMSTEC の研究者による出前授業

うらしま 8000・しんかい 6500 等の VR 教材の導入

海洋プラ・気候変動教育の強化

横須賀・高知の施設公開日と連動した交流事業

・狙い

子ども・若者が海洋科学や地球環境に興味を持つきっかけづくり

神戸の港湾都市としてのアイデンティティ強化

将来の科学技術人材の育成

○神戸港での実証実験フィールドの提供

・JAMSTEC が保有する AUV・無人監視システムの一部を、神戸港を舞台に共同実証実験として実施。

港湾の水中インフラ点検（岸壁・護岸等）

海中浮遊物・マイクロプラ観測

実証データの市内スタートアップと共有

・狙い

神戸港の維持管理の効率化（点検コスト削減）

海洋ごみ対策のデータ取得

スタートアップ支援施策との接続

○海洋政策に関する定期的な政策対話の実施

JAMSTEC・研究現場・神戸市関係局（港湾・消防・環境など）が参加する会議を年に1～2回実施。

・狙い

学術知と行政ニーズのギャップを埋める

深海資源・海洋環境・生態系研究の成果を自治体施策にも反映

国の研究機関との政策連携強化





政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	6
(領収書等貼付面)			
領 収 書 自由民主党 神戸市会議員団 Receipt 無所属の会 様 領収年月日 2025-7-2 登録番号: T1120001059675 金 額 ￥39,020 (消費税等込み) 税10% 上記金額確かに領収いたしました 購入商品: JR乗車券類 (20296-4枚) 西日本旅客鉄道株式会社 三ノ宮駅N1発行 30297-01 印紙税申告納付につき大淀 税務署承認済			
(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)			
(備考) 調査者	坊やすなが	小計(単位:円)	
調査先	我が国の海洋研究を推進する市議会議員連盟 研修会 (JAMSTEC東京事務所)	¥39,020-	
調査期間	令和7年7月8日～9日		

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	7
------	-------	---------------	---

(領収書等貼付面)

お客様控 エクスプレス予約/スマートEX ご利用票 R987
自由民主党神奈川支部 無所属の会 様
購入日 2025年 7月 7日
会員番号: MUFG 引渡枚数計 2枚
ご利用金額計: ¥39,920 (クレジット利用) お預り番号 2011
乗車日 列車名・券種 利用区間 引渡日 利用金額
7月 8日 のぞみ16号 新神戸 - 東京 7月 7日 ¥39,920 IC

払戻はJR東海・西日本・九州の窓口でお取扱いします。

東) 住吉MK53 処理番号 5728 西日本旅客鉄道株式会社

新幹線代 新神戸 → 東京 往路2名分

お客様控 エクスプレス予約/スマートEX ご利用票 R987
自由民主党神奈川支部 無所属の会 様
購入日 2025年 7月 7日
会員番号: MUFG 引渡枚数計 2枚
ご利用金額計: ¥39,920 (クレジット利用) お預り番号 2012
乗車日 列車名・券種 利用区間 引渡日 利用金額
7月 9日 のぞみ33号 東京 - 新神戸 7月 7日 ¥39,920 IC

払戻はJR東海・西日本・九州の窓口でお取扱いします。

東) 住吉MK53 処理番号 5728 東海旅客鉄道株式会社

新幹線代 東京 → 新神戸 復路2名分

(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)

(備考) 調査者	しらくに高太郎 大野陽平	小計(単位:円)
調査先	我が国の海洋研究を推進する市議会議員連盟 研修会 (JAMSTEC東京事務所)	¥79,840-
調査期間	令和7年7月8日～9日	

令和7年6月26日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子



管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により海外での管外調査を行うことになりましたので、お届けします。

1 調査目的

神戸市とオーストラリア連邦・ブリスベン市が1985年7月16日に姉妹都市提携を結んでから今年が40周年に当たることを記念し、久元市長を団長とする訪問団がブリスベン市を訪問して姉妹都市提携40周年記念式典に参加することから、この機会に渡豪して今後の神戸市とブリスベン市間の姉妹都市提携関係の強化と発展に寄与する。

2 調査内容

上記目的を達成する為、石川在ブリスベン日本国総領事、シュリナー・ブリスベン市長、ブリスベン投資庁等と意見交換を行う。また、ブリスベン市の観光資源を調査するためKangaroo Point Bridge等を視察する。更に、神戸市とブリスベン市間の文化交流促進の参考とするためBonsai House等を視察する。

3 調査項目

- ・神戸市とブリスベン市との経済・観光等における連携強化について
- ・ブリスベン市のバイオダイバーシティや観光資源について
- ・ブリスベン市と日本との経済や観光等の交流の実態について

4 調 査 先 (訪問先)

- ・石川在ブリスベン日本国総領事、ブリスベン投資開発庁、
- ・Kangaroo Point Bridge、Bonsai House、

5 調査者氏名

平井真千子、植中雅子、吉田健吾、上畠寛弘、村上立真

6 調査期間

2025 年 7 月 21 日 (月) ~ 2025 年 7 月 25 日 (金)

※ 詳細は、別紙「調査活動日程」のとおり

7 調査経費

2,539,220円

(内訳)

① 旅費

(単位：円)

区 分	届出額	備 考
宿泊代	538,000	アーリチェックイン分を含む
航空賃	1,166,140	
鉄道賃等	10,580	ベイシャトル往復3,060円
日当	214,500	1人1日8,900円
発券手数料	27,500	
合計	1,956,720	

② 現地経費等

(単位：円)

区 分	届出額	備 考
備車費用	484,500	日本維新の会神戸市議員団 と合同借り上げ
通訳等費用	98,000	
合計	582,500	

8 調査の代表者及び緊急時の連絡先

代表者 平井真千子 090-6503-5470

連絡先 吉田健吾 |

調査活動日程

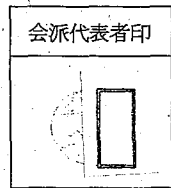
(グループ①メンバー: 平井議員、吉田議員、上畠議員、村上議員)

グループ②メンバー: 植中議員)

	月日	都市名	現地時刻	交通機関	調査先(訪問先)及び調査項目	宿 泊 地
1	7/21 (月)		グループ① 11:00 13:00 20:05 グループ② 21:45	KE732 便 KE407 便 JQ024 便	神戸空港発 仁川国際空港着 仁川国際空港発 関空発	機中泊
2	7/22 (火)	ブリスベン 市 ブリスベン 空港着	グループ① 06:45 グループ② 07:25 13:30 15:00 16:00	専用車 KE407便 JQ024便	ブリスベン空港着 ブリスベン空港着 石川在ブリスベン日本国総 領事表敬 ブリスベン市長表敬 ミルベラ州立高校校長	ブリスベン 市
3	7/23 (水)	ブリスベン 市	ブリスベン市 09:00 12:00 14:30 17:00	専用車	生物多様性関連(カラワサ) マーケット(Brisbane Square) ブリスベン市のエネルギー 政策説明会 ブリスベン市主催レセプション	同上
4	7/24 (木)	ブリスベ ン市	08:00 10:45 12:30 16:00	専用車	Kangaroo Point Bridge 視察 Bonsai House 視察 豪日協会主催ネットワーキン グランチ ブリスベン市・神戸市共催生 物多様性セミナー	同上
5	7 / 2 5 (金)		グループ①② 11:40 19:40	専用車 JQ023 便	ブリスベン空港発 関空着 ベシヤトルにて神戸着	帰国

[様 式 5 の 2]

市 会 議 長 様



令和7年10月31日

会派の名称 自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

調査代表者の氏名

平井真千子



管 外 調 査 報 告 書

このたび海外での管外調査を行いましたので下記のとおり報告します。

記

1 調 査 者 氏 名

平井真千子、植中雅子、吉田健吾、上畠寛弘、村上立真

2 調 査 先

石川在ブリスベン日本国総領事、ブリスベン市長、ミルベラ州立高校校長、カラワサ、マーケット (Brisbane Square)、ブリスベン市役所、豪日協会、Kangaroo Point Bridge、Bonsai House、ブリスベン市/神戸市共催セミナー

3 調 査 日 程

令和7年7月21日 (火) ～ 令和7年7月25日 (金)

※ 詳細は、別紙「調査活動日程」のとおり

4 精 算 額

① 旅費

(単位：円)

区 分	届出額	精算額	過不足 (不足▲)
宿泊代	538,000	538,000	0
航空賃	1,166,140	1,166,140	0
発券手数料	27,500	27,500	0
日当	214,500	214,500	0
ベイヤトル	10,580	10,580	0
合計	1,956,720	1,956,720	0

② 現地経費等

(単位：円)

区 分	届出額	精算額	過不足 (不足▲)
備車費用	484,500	497,000	▲12,500
通訳	98,000	147,500	▲49,500
WiFi	0	17,529	▲17,529
合計	582,500	662,029	▲79,529

5 調査結果の概要・成果

(訪問先での意見聴取・意見交換の内容、調査で得られた成果、今後の取り組み等)

別紙の通り

6 参加者の所見

調査者氏名 平井真千子⑩

植中雅子 ⑩

吉田健吾 ⑩

上島寛弘 ⑩

村上立真 ⑩



別紙の通り

調査活動日程

(グループ①メンバー: 平井議員、吉田議員、上畠議員、村上議員

グループ②メンバー: 植中議員)

	月日	都市名	現地時刻	交通機関	調査先(訪問先)及び調査項目	宿 泊 地
1	7/21 (月)		グループ① 11:00 13:00 20:05 グループ② 21:45	KE732 便 KE407 便 JQ024 便	神戸空港発 仁川国際空港着 仁川国際空港発 関空発	機中泊
2	7/22 (火)	ブリスベン 市 ブリスベン 空港着	グループ① 06:45 グループ② 07:25 13:30 15:00 16:00	専用車 KE407便 JQ024便	ブリスベン空港着 ブリスベン空港着 石川在ブリスベン日本国総 領事表敬 ブリスベン市長表敬 ミルベラ州立高校校長	ブリスベン 市
3	7/23 (水)	ブリスベン 市	ブリスベン市 09:00 12:00 14:30 17:00	専用車	生物多様性関連(カラワサ) マーケット(Brisbane Square) ブリスベン市のエネルギー 政策説明会 ブリスベン市主催レセプション	同上
4	7/24 (木)	ブリスベ ン市	08:00 10:45 12:30 16:00	専用車	Kangaroo Point Bridge 視察 Bonsai House 視察 豪日協会主催ネットワーキン グランチ ブリスベン市・神戸市共催生 物多様性セミナー	同上
5	7 / 2 5 (金)		グループ①② 11:40 19:40	専用車 JQ023 便	ブリスベン空港発 関空着 ベシヤトルにて神戸着	帰国

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	8
------	-------	---------------	---

(領収書等貼付面)

振込・振替明細帳票

印刷日時 2025/ 8/ 6 10:53

受付番号	0806-001
振込振替区分	即時振込(ｼﾝﾌﾟﾙ)
出金口座	
振込依頼人名(ｶ)	ｼﾞｭﾐﾆｽﾄﾘｳﾐﾝ ﾎﾂ ﾋﾞｼﾞﾆｽ ﾄﾞ ﾋﾞｼﾞﾆｽ ﾎﾂ ﾋﾞｼﾞﾆｽ
振込指定日	8月 6日
入金口座	
入金口座名	ｶ) ﾋﾞｼﾞﾆｽ ﾎﾂ ﾋﾞｼﾞﾆｽ
支払金額	2,386,720円
振込金額	2,386,720円
手数料負担	当方
振込手数料	0円
先方手数料	0円
実額手数料	0円
手数料のお支払方法	振込の都度

(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)

(備考) 調査者	平井真千子 植中雅子 吉田健吾 上島寛弘 村上立真	小計(単位:円)
調査先	オーストラリア連邦・ブリスベン市	¥2,386,720-
調査期間	令和7年7月21日～25日	

使途項目	管外調査費	領収書 整理番号	8
------	-------	-------------	---

(請求書・納品書等貼付面)

〒650-8570
神戸市中央区加納町6丁目5番1号

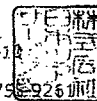
自由民主党神戸市議員団・無所属の会 御中

発行日 2025年07月29日
請求書 No. 0064883-010-0

日本ツアーサービス

観光庁登録1種旅行業 第2057号
株式会社日本ツアーサービス
大阪支店

〒532-0011
大阪府大阪市淀川区西中島5-14-1
新大阪トヨタビル8階
TEL:06-6755-9260 FAX:06-6755-9261



請求書

総合旅行業務取扱管理者:
担当者:
適格請求書発行事業者番号: T5140001014682

合計金額	¥ 2,386,720	入金額	¥ 0	請求金額	¥ 2,386,720
------	-------------	-----	-----	------	-------------

ツアー名/神戸市議員団 ブリスベン訪問
出発日/2025年07月21日(月) 日数/3泊5日 方面/オセアニア

お問合せ番号/64883

商品名/備考	消費税	販売単価	数	販売金額
海外航空券代金【不課税】/大韓航空 神戸空港→ブリスベン(エコノミークラス)	0%	102,900	4	411,600
海外航空券代【不課税】/ジェットスター ブリスベン→関空(ビジネスクラス)	0%	98,000	3	294,000
海外航空券代【不課税】/ジェットスター ブリスベン→関空(エコノミークラス)	0%	55,000	1	55,000
国際観光旅客税【不課税】	0%	1,000	4	4,000
現地空港税【不課税】	0%	18,820	4	75,280
燃油サーチャージ【不課税】	0%	29,260	4	117,040
海外航空券代金【不課税】/ジェットスター 関空⇄ブリスベン(ビジネスクラス)	0%	192,000	1	192,000
日本国内空港使用料【課税】	10%	3,630	1	3,630
国際観光旅客税【不課税】	0%	1,000	1	1,000
現地空港税【不課税】	0%	12,590	1	12,590
発券手数料【課税】	10%	5,500	5	27,500
海外宿泊代金【不課税】/7/21~4泊×5室:メルキュールブリスベン・キングジョージスクエア(朝食込)	0%	26,900	20	538,000
専用車代金【不課税】/7/22:ブリスベン空港~ホテル 15:00終了 ミニバス	0%	27,300	5	136,500
専用車代金【不課税】/7/23:ブリスベン市内 07:45~12:00 ミニバス	0%	27,300	5	136,500
専用車代金【不課税】/7/24:ブリスベン市内 08:00~18:30 ミニバス	0%	29,800	5	149,000
専用車代金【不課税】/7/25:ホテル→ブリスベン空港 送迎のみ ミニバス	0%	15,000	5	75,000
現地通訳【不課税】/7/22:16:00~17:00(1時間)	0%	2,000	5	10,000
現地通訳【不課税】/7/23:08:00~19:30(11.5時間)	0%	14,500	5	72,500
現地通訳【不課税】/7/24:08:00~18:30(10.5時間)	0%	13,000	5	65,000
バイシャトル【課税】/神戸空港⇄関西空港(往復)	10%	3,060	1	3,060
バイシャトル【課税】/関西空港→神戸空港(片道)	10%	1,880	4	7,520

10%請求合計 41,710 (内消費税) 3,791 /0%請求合計 2,345,010 消費税合計 3,791

<お振込口座>

㈱日本ツアーサービス

※お振込の際、必ず請求書に記載の「お問合せ番号」をご入力下さいませ。
恐縮ですが、お振込に関わる手数料はお客様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

(備考) 調査者 平井真千子 植中雅子 吉田健吾 上畠寛弘 村上立真
調査先 オーストラリア連邦・ブリスベン市
調査期間 令和7年7月21日~25日

令和7年8月8日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子

管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により管外調査することになりましたので、お届けします。

調査者氏名

平井真千子 河南忠和 植中雅子 上畠寛弘

月 日	調査先	調 査 項 目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
8・22	第9回アフリカ 開発会議(TICAD9) (於：パシフィコ 横浜)	・アフリカ開発に対する国際的な取り組みやプロジェクトについて ・自治体としての対アフリカ支援のあり方について	要 (11:00 頃) ・ ☒
.	.	.	要 (: 頃) ・否
.	.	.	要 (: 頃) ・否
.	.	.	要 (: 頃) ・否
上記のとおり調査期間は 令和7年8月22日			備 考
① 議 員 (4名分)		177,760円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 管 外 調 査 費 合 計 (①+②)		177,760円	調査代表者 河南忠和

[様 式 5]

市 会 議 長 様



令和7年9月29日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会
調査代表者の氏名

河 南 忠 和



管 外 調 査 報 告 書

このたび、管外調査をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調 査 者 氏 名

平井真千子 河南忠和 上畠寛弘

2 調 査 先

第9回アフリカ開発会議(TICAD9) (於：パシフィコ横浜)

3 調査期間

令和7年8月22日

4 精 算 額

区 分	調 査 者	調査費合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員4名 政務調査員 名	円 177,760	円	円 161,840
精 算 額	議員3名 政務調査員 名	円 120,620	円	円 109,700
過 不 足 (不 足 △)		円 57,140	円	円 52,140

※航空賃、鉄道賃(急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。)については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 調査結果の概要

※ 別紙参照

第9回アフリカ開発会議

Business Expo & Conference

出張報告

- ・ 日時: 2025-08-22
- ・ 場所: パシフィコ横浜
- ・ 参加者: 平井真千子・河南忠和・上島寛弘 以上自民党

日本アフリカ友好神戸市会議員連盟

吉田けんじ 以上公明党 日本アフリカ友好神戸市会議員連盟

・出張の目的 第9回アフリカ開発会議が横浜で2025年8月20日から22日迄開催された。今後のアフリカの目覚ましい飛躍が見込まれる中、来日しているルワンダミッション団との意見交換やアフリカで活躍している民間企業の活動を知る事で、今後の神戸とアフリカの経済と文化面での一層のパートナーシップを強固なものとする事。

ルワンダ オリビエ外務大臣との面談

1. 神戸市とキガリ市の友好関係

神戸市会のメンバーとルワンダのオリビエ大臣と面会。2016年から続く神戸市とキガリ市のパートナーシップや、神戸情報大学院大学が多くのルワンダ人学生を受け入れていることなど、良好な友好関係について言及。神戸市会の日アフリカ友好議員連盟には65人中27人が所属している事を説明。ルワンダ側は、政府間だけでなく都市間のパートナーシップも重視しており、各都市の経験が重要であると考えていると述べた。また、横浜市との協力関係にも触れ、日本の都市から都市開発、都市モビリティ、グリーンシティ、スマートシティ、廃棄物管理など多くのことを学びたいとの意向を示した。今後も両市の友好関係を深化させていくことを確認した。

2. ルワンダにおける人材・IT分野への投資

河南議員より2日前に石破首相が、今後3年間で30万人を人材開発とIT開発に投資すると発表したことに言及。これを受け、神戸市はITを学ぶのに最適な場所であるとアピールした。オリビエ大臣は、ルワンダの優先事項の一つとしてIT分野を挙げ、日本からの投資誘致と経験共有の重要性を強調した。

3. ルワンダの都市開発と環境政策

オリビエ大臣が、ルワンダの優先事項としてIT分野、都市開発、都市モビリティ、グリーンシティ、スマートシティ、廃棄物管理を挙げた。2018年にアフリカで初めてブラ

スチックを禁止したことや、人口密度がアフリカで 2 番目に高く、1 平方キロメートルあたり 500 人であることなどを紹介。日本の都市から学ぶことが多いと述べた。ルワンダは、増加する人口に対応するため、環境保護、交通、電気輸送などを含むスマートシティ計画を進めている。ルワンダは持続可能な都市開発を目指しており、日本との協力を期待を寄せている。

4. 神戸市の先進的な取り組み

神戸市側は、市の先進的な取り組みとして水素エネルギーの研究や、1981 年から運行している無人自動運転の公共交通機関ポートライナーを紹介。神戸市の人口は 150 万人、人口密度は 1 平方キロメートルあたり 2,694 人であると説明した。

神戸市は、JICA を通じて廃棄物管理などの分野でルワンダへの技術協力や研修提供を行っている可能性についても言及された。神戸市の技術力をアピールし、ルワンダ側に感心を示した。

国際展開と社会課題解決に向けた教育・医療・インフラ事業 IT 連携の現状と課題

・ 株式会社 With The World 会社(本社 神戸市)の国際交流活動

五十嵐駿太氏が 25 歳で会社を立ち上げ、今年で 8 年目となり、現在 33 歳である。67 カ国の学校とつながりがあり、神戸市の団体や企業と国際交流や社会問題の議論を行っている。チームズなどのネットワークインフラを活用し、英語授業を通じて友達作りを目指している。将来的には、神戸市の全ての子供たちがこのプログラムを使えるようにすることを目指している。五十嵐氏が、神戸市の子どもたちが 30 人チームズで一気に繋がった際のネットワークのキャパシティ不足について言及し、これを解決するためには 1 クラスずつ対応するしかない述べた。

このネットワーク課題がクリアできれば、クラス内のタブレットを通じて様々な国の子どもたちと数学を学んだり、戦争について学んだ際に内戦があったミャンマーと繋いでみたりと、教科書の先にいる子どもたちとリアルなコミュニケーションが取れるオンラインプログラムを提供できると期待されている。

・ 国会議連の訪問

藤井比早之外務副大臣、加田裕之参議院議員も神戸市ブース来訪し合流、意見交換を行った。

・ 今後の開催地について

次回は 2028 年に神戸で開催したいなどの話になった。本日、宮中のお茶会が予定されていることが言及された。京都御所での開催案や、天皇皇后両陛下との面会、大統領・首相の参加について議論された。特に天皇に会えることの意義が強調された。外務省のアフリカ部長とのやりとりでは、開催地は未定だが、ケニアやルワンダなど複数候補があることが示唆された。開催周期についても、以前の 5 年ごとから 3 年ごとへの変更案が議論されたが、参議院選挙の後になることや衆議院の状況も考慮されるべき点が指摘された。

・ 神戸市ブースの存在感

開催都市である横浜以外では、自治体として神戸市が唯一参加しており、その規模も横浜市と遜色ないことが強調された。

・ シスメックス社のアフリカ展開と医療課題

シスメックス社はケニアに新しいオフィスを開設するなどアフリカで事業を展開しており、感染症(HIV、マラリア)、貧血(特に鉄分不足による乳幼児や妊婦の貧血)、大腸がん、胃、乳がん、肝炎、さらにはアルツハイマー病といった非感染性疾患や母子保健、栄養失調などの医療課題に取り組んでいる。1994 年以降、JICA の研究生として 1000 人以上が神戸で研修を受けている。地方病院への血液検査機器(赤血球、白血球、ヘモグロビン数をカウントする日本と同型の機器)の導入や、機器を置いても使えない状況を解決するための現地人材育成、そして試薬の継続的な供給と修理サービスによるメンテナンス体制の構築が説明された。同社のビジネスモデルは、プリンターとインクの関係に例えられ、機器販売だけでなく試薬供給とメンテナンスで収益を確保している。アフリカ市場は現在同社のビジネス全体に占める割合は小さいものの、人口 14.7 億人と将来的な成長が見込まれており、インドに続く経済成長の地として、今のうちに投資し市場を創造していくことが重要であると述べられた。中国メーカーの安価な製品との競争や、サービス体制の重要性が課題として挙げられた。

・ TOA 株式会社の音響インフラ事業とオランダ企業買収

TOA 株式会社は業務用音響機器の製造販売を手がけており、昨年オランダの企業を買収した。これにより、空港に特化した音声案内サービスを展開している。海外では欧州、中東、アフリカを含む 5 地域に分けて事業展開しており、南アフリカには孫会社、フランス語圏にはフランス支店を通じて販売を行っている。空港のターミナル増加に対応するため、ソフトウェアを活用した統合的な音声管理システムを提供し、オランダのサーバーに 40 言語を設置することで、新しい航空会社の就航時などにもリアルタイムで多言語アナウンスを更新できるサービスを提供している。同社はアフ

リカでの認知度向上を目指して今回の会議に参加しており、神戸空港への導入も期待された。

・トッパンのアフリカ事業展開

トッパンはデジタル分野とアフリカ市場へ積極的に進出しており、特に大企業でありながらルワンダに支社を設立している。現地では、ルワンダの高校を卒業した若者を雇用し、日本の漫画のデジタル化(色塗りを含む BPO 事業)を行っている。この事業は、東南アジアの人件費高騰により、ベトナムなどでのコストが合わなくなってきたことが背景にある。

大企業もアフリカ、特にルワンダでデジタル事業を積極的に展開している。

・神戸のスタートアップ「サグリ」の防災技術

神戸のスタートアップであるサグリは、人工衛星の画像とセンサー技術を活用し、大規模農業の効率化や防災対策に取り組んでいる。特に、センサーが XY 軸で地面の傾きを検知し、土砂災害などのアラートを出すことで防災対策に貢献。ルワンダの災害対策所と共同で実証実験を行っている。神戸のスタートアップが持つ先進技術が、ルワンダの防災対策に貢献している。

・TTC フーズの事例

インスタントラーメン製造機メーカーのアフリカ市場開拓

世界シェア 50%を誇るインスタントラーメン製造機メーカーは、元 市職員のエチオピア人の 氏を雇用し、アフリカ市場へ本格進出している。アフリカではインスタントラーメンの需要が急増しており、特に麺を作る機械は全て日本製であるため、この需要増に伴い日本製機械の販売増が見込まれる。同社の本社は東京にあり、工場は北京にある。アフリカの食市場の成長が、日本の製造業に大きなビジネスチャンスをもたらしている。本社は東京、工場は北京にある。

あんこで世界シェア 1 位の企業は、日本のナチュラルローソン向けのお菓子や、中国市場向けのマクドナルドのあんこパイ(小豆パイ)などを製造している。サウジアラビア産のデーツ(ナツメヤシ)も使用しており、デーツは水が乏しい地域でも生育し、栄養価が高い。イスラム市場向けには、原料の倉庫から出荷まで全工程でハラール認証を取得した専用ラインで製造しており、豚肉やアルコールが一切関わらないよう徹底している。同社は 50 年間貿易企業として活動しており、本社は東京の新橋、工場は北京がメインだが、九州の田川(福岡)にも拠点がある。日本の食品メーカーが、原材料や宗教(ハラール)に対応しながらグローバルに商品を展開している。

・水素クラスターの活動と今後の展望

水素クラスターは、会員児童向けに年 5 回のセミナー形式の勉強会や水素関連設備の見学会、産学連携を含む各種開発支援、国内外の水素関連企業とのマッチングなどを提供している。最近では新たに 2、3 社の会員が増える予定。アメリカ市場では電力網の需要が弱いことから水素エネルギーのニーズが見込まれ、アフリカ諸国からも電力不足を背景に関心が寄せられている。アフリカ諸国での水素設備導入には資金が課題となるため、日本政府の経済支援（一昨日の石破首相のコメントで言及された 55 億ドルなど）を活用したプロジェクト連携が期待される。

・神戸情報大学院大学(KIC)のアフリカ人材育成

ICT 専門の大学院大学である神戸情報大学院大学(KIC)は、日本政府の奨学金を利用した学生を含め、アフリカ 54 カ国中 38 カ国から留学生を受け入れている。特にルワンダ(累計 49 名)、エチオピア(累計 33 名)、ボツワナ(17 名)からの学生が多い。卒業生は非常に優秀で、帰国後に事務次官級の政府高官になったり、ルワンダでは「KIC 財閥」と呼ばれる学閥を形成したり、大臣によるプロモーションを受けたりする例が多数ある。また、起業してヨーロッパの VC から資金調達に成功したり、日本国内の楽天、GAFA(Amazon)、トヨタなどの国際的な企業に就職したりする者もいる。例えば、トーゴ出身の卒業生である□君は、コートジボワールで IT 会社を成功させ、経済産業省も支援する NPO「ジャパンコネクト」を設立し、日本と西アフリカの経済的な架け橋となっている。彼は、石破氏も言及したインド洋をまたぐ新しい経済圏構想において、西アフリカの玄関口であるコートジボワールと日本をつなぐ重要な役割を担っている。KIC は神戸を拠点に、アフリカだけでなく世界 101 カ国から約 600 人の優秀な人材を集め、ICT 人材を育成・輩出している。卒業生は各国の発展や日本との関係強化に大きく貢献している。

・JICA ウガンダ ICT 産業振興プロジェクト

ウガンダでは、主要産業である農業・観光業だけでは若者の雇用を吸収しきれないため、ICT 産業の振興を目指す JICA のプロジェクトが実施されている。このプロジェクトでは、日本のコンサルタントがウガンダの ICT 企業と日本企業のマッチングを促進し、ICT 産業のエコシステム構築を支援している。神戸情報大学院大学(KIC)も、内藤副学長を中心に、ウガンダ政府が持つ ICT 専門校のカリキュラム改訂や教員育成において、KIC のカリキュラムをベースに協力している。

神戸情報大学院大学(KIC)との連携イベントなどを通じて、実際にウガンダ企業とのリアルビジネスを検討する関西企業が出始めており、少しずつ成果が上がっている。

・新しい冷蔵・冷凍物流ソリューションのコールドストレージ・ジャパン

コールドストレージ・ジャパン社は、冷蔵冷凍の物流を刷新するため、従来の大型冷蔵庫ではなく、小規模分散型の「3 型」コールドストレージの構築を目標としている。特に、普通乗用車で牽引可能(牽引免許不要)な軽トレーラー型のモデルを展示しており、このサイズは牽引免許や余分な手続きが不要で、ドライバーが限定されない利点がある。このモデルは太陽光パネルとバッテリーを搭載し、電源がないアフリカなどの地域でも稼働できる。同社の製品は、従来のリーファーコンテナと比較して、電気関係のメンテナンスが容易で、リーファーコンテナが 200V を必要とするのに対し 100V 電源で稼働できる。また、タイヤが付いているため移動可能で、建築確認が不要であるといった利便性を持つ。

所感

○今回横浜で開催された TICAD9 にアフリカ議連の有志メンバーと共に参加をした。神戸市は、ルワンダとの 2016 年からパートナーシップ共同宣言を締結しており、横浜市と同様にアフリカとの結びつきが強い都市の一つである。今回は神戸市もブースを出して市内企業ともに取り組みの一環を視察した。中でも私が注目したのは TOPPAN さんの取り組みである。ルワンダに出店して、現地の IT 人材を取り込んで日本のアニメの色付けやホームページを行っているとのことである。日本の人材不足を ICT を使って、日本の人手不足の穴を埋め、相手国のルワンダに日本の富を対価としてお支払いしている。これまでに人材交流だけではなく両国で不足しているものを補う形で win-win の関係が形成されていると感じた。私は、神戸市との関係で文化交流が中心となるのであろうが、こう言ったお互いの困りごとを解決できるパートナーとして成熟した関係に入って来つつある事を感じた。

また、次その次には、TICAD の様な大型外国間会議を神戸市で開催できるような都市になる為に、神戸市がもつコンベンション機能もリフレッシュする必要があると感じた。この出張を経て得た知見を神戸市の施策として実現するように努めて参りたい。(文責 河南忠和)

○今回、横浜で開催されたアフリカ開発会議(TICAD)について視察を実施した。会議にはアフリカ諸国より各国政府の首脳が参列しており、外交及び経済の両面において極めて国際色豊かな場であった。会場にはアフリカ市場への進出を目指す企業・事業者が多数出展しており、ビジネス機会の開拓に対する強い意識が随所に見受けられた。また、アフリカ各国においても自国への投資誘致を目的とした積極的な情報発信が行われ、ブース展示を通じて産業・観光・資源分野における特色や強みのアピールがなされていた。

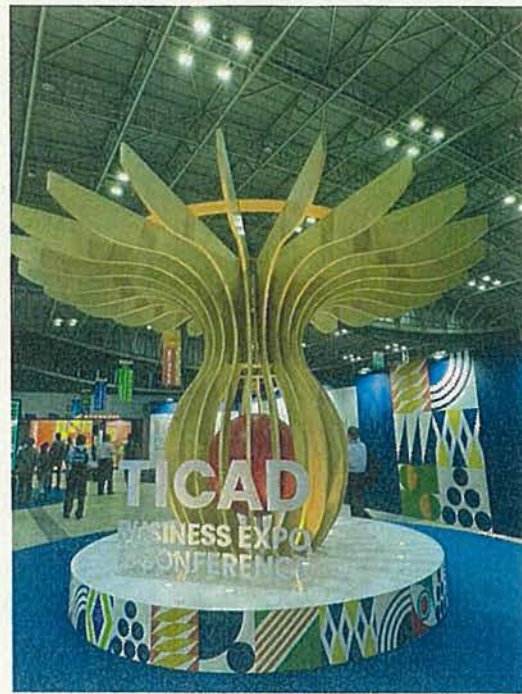
その中において、神戸市も独自のブースを設けて出展を行っていた。地域ブランドを象徴する「灘の酒」のPRも実施され、神戸市の多面的な魅力を広く発信していた点は注目に値する。また、当該ブースは神戸市内企業や神戸情報大学院大学との協働によって構成されており、自治体単独にとどまらず、産学官が連携した形での情報発信及び国際交流の推進が図られていたことは特筆すべき成果である。

一方で、TICADの規模を鑑みた場合、今後神戸市が同会議をはじめとする大規模国際会議の誘致を図る上では課題も見受けられた。現状の都市インフラ整備や催事場スペースの制約を踏まえると、十分な開催能力を確保することは困難であると考えられる。従って、MICE誘致を掲げるのであれば、その実効性を担保するためにも、インフラ整備の更なる強化を神戸市において計画的に進める必要がある。

また、JICAが「ホームタウン」という名称の下で自治体とアフリカとの関係強化を進めていることについては、当該自治体住民の間で「アフリカ系移民の受け入れにつながるのではないか」との懸念や不安が示されている。TICADによる日本企業の進出や資源獲得のための投資・連携は有効であると評価し得るが、神戸市においても同様に、決して移民政策ではなく、日本がアフリカにおいてビジネスを発展させることを主眼とした取り組みであることを住民に理解してもらうことが不可欠である。

他方、当日にはエスワティニ王国(旧スワジランド王国)からも政府首脳が訪問し、同国のブースが出展されていた。現地関係者とも意見交換を行ったところ、エスワティニ王国はアフリカにおいて唯一台湾と国交を有する国であり、その地政学的・外交的立場は特異であることが確認された。現在、神戸市は各国領事館の誘致に積極的な姿勢を示しているが、エスワティニは日本国内に大使館を未設置であり、駐マレーシア大使館が日本を管轄している状況にある。こうした中で、神戸市がエスワティニ大使館、領事館、あるいは名誉領事館の誘致を図ることは、神戸市の国際戦略に合致するのみならず、結果的に台湾を支援することにもつながり得る。ひいては、神戸市が国際社会における独自の役割を果たす可能性を広げるものであり、十分に検討に値する政策的課題であると考ええる。

さらに、アフリカ諸国が現実として中国政府や中国資金に強く依存している実態を無視することはできない。たとえ規模の小さい国であっても、国際社会においては一国として一票を有しており、中国に与する国々が増えることは日本の国益や国際秩序に対して重大な影響を及ぼし得る。従って、わが国としては移民やビザ緩和政策とは切り離して、経済連携や人材育成、制度整備の支援を通じてアフリカ諸国との関係を強化し、中国一極依存を緩和するような外交的努力を進める必要がある。その上で、神戸市としてもアフリカとのビジネスミッションを着実に進めることが求められる。(文責 平井真千子・上島寛弘)



使途項目	管外調査費	領収書 整理番号	9
(領収書等貼付面)			
領収書 RECEIPT			
宛名 RECEIVED FROM		自由民主党神戸市会議員団・無所属の会 様	
お預かり番号 RESERVATION NUMBER		2019	
金額計 TOTAL AMOUNT	¥17,000 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2025年8月19日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2025年8月22日
取扱カード会社 CARD COMPANY	MUFG	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
列車名・券種 利用区間	のぞみ76号 新神戸 FROM 新横浜 TO		
西日本旅客鉄道株式会社 West Japan Railway Company 登録番号 T1120001059675			
			
領収書 RECEIPT			
宛名 RECEIVED FROM		自由民主党神戸市会議員団・無所属の会 様	
お預かり番号 RESERVATION NUMBER		2020	
金額計 TOTAL AMOUNT	¥20,030 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2025年8月19日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2025年8月22日
取扱カード会社 CARD COMPANY	MUFG	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
列車名・券種 利用区間	のぞみ43号 新横浜 FROM 新神戸 TO		
東海旅客鉄道株式会社 Central Japan Railway Company 登録番号 T3180001031569			
			
(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)			
(備考) 調査者 平井真千子		小計(単位:円)	
調査先 第9回アフリカ開発会議 (TICAD 9)		¥37,030-	
調査期間 令和7年8月22日			

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領収書 整理番号	10												
(領収書等貼付面)															
<div>領収書 RECEIPT</div> <div>宛名 RECEIVED FROM 自由民主党神戸市会議員団 無所属の会 様</div> <div>お預かり番号 RESERVATION NUMBER 2027</div> <div>クレジットカード番号 CARD NUMBER XXXX-XXXX-XXXX-XXXX</div> <div>金額計 TOTAL AMOUNT ￥17,000 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use) 内容 DETAIL 乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE</div> <div>購入日 DATE OF PURCHASE 2025年8月18日 乗車日 DATE OF DEPARTURE 2025年8月22日</div> <div>列車名・券種 利用区間 のぞみ76号 新神戸 FROM → 新横浜 TO</div> <div>東海旅客鉄道株式会社 Central Japan Railway Company 登録番号 T3180001031569</div> <div>JR</div> <div>領収書 RECEIPT</div> <div>宛名 RECEIVED FROM 自由民主党神戸市会議員団 無所属の会 様</div> <div>お預かり番号 RESERVATION NUMBER 2028</div> <div>クレジットカード番号 CARD NUMBER XXXX-XXXX-XXXX-XXXX</div> <div>金額計 TOTAL AMOUNT ￥19,310 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use) 内容 DETAIL 乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE</div> <div>購入日 DATE OF PURCHASE 2025年8月22日 乗車日 DATE OF DEPARTURE 2025年8月22日</div> <div>列車名・券種 利用区間 ひかり519号 新横浜 FROM → 新神戸 TO</div> <div>東海旅客鉄道株式会社 Central Japan Railway Company 登録番号 T3180001031569</div> <div>JR</div> <div colspan="4">(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)</div> <tr><td colspan="2">(備考) 調査者 河南忠和</td><td colspan="2">小計(単位:円)</td></tr> <tr><td colspan="2">調査先 第9回アフリカ開発会議 (TICAD 9)</td><td colspan="2">¥36,310-</td></tr> <tr><td colspan="2">調査期間 令和7年8月22日</td><td colspan="2"></td></tr>				(備考) 調査者 河南忠和		小計(単位:円)		調査先 第9回アフリカ開発会議 (TICAD 9)		¥36,310-		調査期間 令和7年8月22日			
(備考) 調査者 河南忠和		小計(単位:円)													
調査先 第9回アフリカ開発会議 (TICAD 9)		¥36,310-													
調査期間 令和7年8月22日															

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領収書 整理番号	11
(領収書等貼付面)			
領収書 神奈川県議会議員 無所属の会様 Receipt 領収年月日 2025.8.22 登録番号: T1120001059675 金額 36,360 (消費税等込み) 税 10% (クレジット払い) 購入商品 新大阪駅N78発行 60475-01 西日本旅客鉄道株式会社 印紙税申告納付につき大淀 税務署承認済			
(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)			
(備考) 調査者 上島寛弘 調査先 第9回アフリカ開発会議 (TICAD 9) 調査期間 令和7年8月22日		小計(単位:円) ¥36,360-	

使途項目	管外調査費	領収書 整理番号	12
(領収書等貼付面)			
発行日：2025/08/08 領収書番号：TF-1751867466000 領収書 自由民主党神戸市会議員団 様 領収金額 ￥ 3,249 取引年月日（購入日） 2025/07/07 14:51 (日本時間) 取引内容 eSIM オーストラリア 4日間 無制限 数量 1 単価 不課税対象 3,249円 株式会社トリファ 〒141-0031 東京都品川区西五反田一丁目18番9号 五反田NTビル4階 登録者番号：T9011001137078			
(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)			
(備考)	調査者 平井真千子 調査先 オーストラリア連邦・ブリスベン市 調査期間 令和7年7月21日～25日	小計(単位:円)	¥3,249-

使途項目

管外調査費

領収書
整理番号

13

(領収書等貼付面)

領収書 (再発行)

領収書番号: 12775117-01

発行日 2025 年 07 月 17 日

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会様

株式会社ビジョン
東京都新宿区新宿六丁目 27-30
登録番号 T9011101033243

印

合計金額 ¥ 14,280

但し グローバルWiFi利用料として
2025年 07月 17日 上記正に領収いたしました

利用情報

利用期間	2025-07-21 ~ 2025-07-25 (5 日間)	申込者名	吉田 健吾
渡航先	オーストラリア(豪州) 4G(高速) 容量無制限 , 乗り継ぎ (トランジット) オプション		
オプション	ライトプラン		

内訳

概要	税率	税抜金額	税込金額
WiFi通信料	課税対象外	10,980円	10,980円
オプション料金	10%	2,500円	2,750円
手数料	10%	500円	550円

対象税込計

	税込金額	消費税 (内税)
8%対象税込計	0円	0円
10%対象税込計	3,300円	300円
課税対象外計	10,980円	0円
合計金額	14,280円	300円

(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)

(備考) 調査者 吉田健吾
調査先 オーストラリア連邦・ブリスベン市
調査期間 令和7年7月21日~25日

小計(単位:円)

¥ 14,280-

令和7年11月13日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平 井 真 千 子



管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により管外調査することになりましたので、お届けします。

調査者氏名			
坊やすなが 村上立真			
月 日	調査先	調 査 項 目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
11・20	広島市経済観光局 観光政策部	瀬戸内地域に関する観光について	要(16:00頃)・ ☒ 否
.			要(: 頃)・否
.			要(: 頃)・否
.			要(: 頃)・否
上記のとおり調査期間は 令和7年11月20日			備 考
① 議 員 (2名分)		64,960円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 管外調査費合計(①+②)		64,960円	調査代表者 坊やすなが

[様 式 5]

市 会 議 長 様

会派代表者印

令和7年11月21日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

調査代表者の氏名

坊 やすなが

管 外 調 査 報 告 書

このたび、管外調査をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調 査 者 氏 名

坊やすなが 村上立真

2 調 査 先

広島市 経済観光局 観光政策部

3 調 査 期 間

令和7年11月20日

4 精 算 額

区 分	調 査 者	調査費合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員2名 政務調査員 名	円 64,960	円	円 57,560
精 算 額	議員2名 政務調査員 名	円 57,240	円	円 49,840
過 不 足 (不 足 △)		円 7,720	円	円 7,720

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 調査結果の概要

瀬戸内地域に関する観光について

神戸空港の国際化を契機として、神戸以西の観光需要を創出し、関係自治体間の連携を深めるための参考として、広島市経済観光局観光政策部の澄川部長より、瀬戸内地域の観光の現状について説明を受けた。

広島市では、日本全体や関西圏の傾向とは異なり、欧米豪からの観光客が約75%を占めており、これは神戸以西のインバウンド需要を検討する上で大きな強みとなり得る。一方で、宿泊率の伸び悩みには課題意識を持っており、瀬戸内地域全体で協力して取り組んでいきたいとのことであった。

現在の自治体間連携としては、被爆地という共通点を持つ長崎市との共同観光キャンペーン事業、広島県・山口県・島根県の市町が連携する「広島広域都市圏観光振興事業」、広島県・山口県と観光関連団体・民間事業者等で構成される「広島宮島岩国地方観光連絡協議会」事業、さらに広島市・岡山市・高松市・松山市による「瀬戸内4県都市連盟観光プロモーション事業」などがあり、プロモーションやツアー造成に取り組んでいる。また、来年度は瀬戸内4県都市の枠組みにより、瀬戸内海を周遊するプライベートクルーズ等、高付加価値観光コンテンツの創出に取り組む予定とのことであった。

神戸市への期待としては、神戸空港との協働を進めたいとの発言があった。神戸市が「神戸以西の観光需要を創出する瀬戸内エリアの玄関口」としての役割を果たしたいという考えを理解いただいた上で、プロモーションや瀬戸内周遊型旅行商品の造成などで、ぜひ協力したいとの要請があった。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	14
(領収書等貼付面)			
領 収 書 自由民主党神奈川支部 無形福合 様 Receipt 領収年月日 2025.11.13 登録番号: T1120001059675 金 額 ￥28,780 (消費税等込み) 税 10% 上記金額確かに領収いたしました 購入商品 JR乗車券類 (株) 西日本旅客鉄道株式会社 三ノ宮駅N5発行 10190-02 印紙税申告納付につき大淀 税務署承認済			
(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)			
(備考) 調 査 者 坊やすなが 調 査 先 広島市 経済観光局 観光政策部 調査期間 令和7年11月20日			小計(単位:円) ￥28,780-

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領収書 整理番号	15																
(領収書等貼付面)																			
領収書 RECEIPT 宛名 RECEIVED FROM 自由民主党神戸市会議員団 無所属の会 様 お預かり番号 RESERVATION NUMBER 2017 <table><tr><td>金額計 TOTAL AMOUNT</td><td>¥10,530 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)</td><td>内容 DETAIL</td><td>乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE</td></tr><tr><td>購入日 DATE OF PURCHASE</td><td>2025年11月13日</td><td>乗車日 DATE OF DEPARTURE</td><td>2025年11月20日</td></tr><tr><td>取扱カード会社 CARD COMPANY</td><td>MUFG</td><td>クレジットカード番号 CARD NUMBER</td><td>XXXXXXXXXXXXXXXXXX</td></tr><tr><td>列車名・券種 利用区間</td><td>のぞみ27号 新神戸 FROM</td><td>広島 TO</td><td></td></tr></table> 西日本旅客鉄道株式会社 West Japan Railway Company 登録番号 T1120001059675 				金額計 TOTAL AMOUNT	¥10,530 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE	購入日 DATE OF PURCHASE	2025年11月13日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2025年11月20日	取扱カード会社 CARD COMPANY	MUFG	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXXXX	列車名・券種 利用区間	のぞみ27号 新神戸 FROM	広島 TO	
金額計 TOTAL AMOUNT	¥10,530 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE																
購入日 DATE OF PURCHASE	2025年11月13日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2025年11月20日																
取扱カード会社 CARD COMPANY	MUFG	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXXXX																
列車名・券種 利用区間	のぞみ27号 新神戸 FROM	広島 TO																	
領収書 RECEIPT 宛名 RECEIVED FROM 自由民主党神戸市会議員団 無所属の会 様 お預かり番号 RESERVATION NUMBER 2018 <table><tr><td>金額計 TOTAL AMOUNT</td><td>¥10,530 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)</td><td>内容 DETAIL</td><td>乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE</td></tr><tr><td>購入日 DATE OF PURCHASE</td><td>2025年11月13日</td><td>乗車日 DATE OF DEPARTURE</td><td>2025年11月20日</td></tr><tr><td>取扱カード会社 CARD COMPANY</td><td>MUFG</td><td>クレジットカード番号 CARD NUMBER</td><td>XXXXXXXXXXXXXXXXXX</td></tr><tr><td>列車名・券種 利用区間</td><td>のぞみ272号 広島 FROM</td><td>新神戸 TO</td><td></td></tr></table> 西日本旅客鉄道株式会社 West Japan Railway Company 登録番号 T1120001059675 				金額計 TOTAL AMOUNT	¥10,530 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE	購入日 DATE OF PURCHASE	2025年11月13日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2025年11月20日	取扱カード会社 CARD COMPANY	MUFG	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXXXX	列車名・券種 利用区間	のぞみ272号 広島 FROM	新神戸 TO	
金額計 TOTAL AMOUNT	¥10,530 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE																
購入日 DATE OF PURCHASE	2025年11月13日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2025年11月20日																
取扱カード会社 CARD COMPANY	MUFG	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXXXX																
列車名・券種 利用区間	のぞみ272号 広島 FROM	新神戸 TO																	
(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)																			
(備考) 調査者 村上立真 調査先 広島市 経済観光局 観光政策部 調査期間 令和7年11月20日		小計(単位:円) ¥21,060-																	

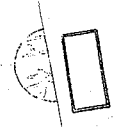
2025年11月26日

市 会 議 長 様

会派の名称 自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子



管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により海外での管外調査を行うことになりましたので、お届けします。

1 調査目的

半導体産業の集積地である台湾新竹県及び TSMC 等において先端産業政策・人材育成政策を調査する。また、台湾政府及び地方政府と意見交換を行い神戸市の産業振興、企業誘致、教育連携、国際交流の具体的展開に資する調査を行う。更に、神戸市内高校生との交流促進の可能性を模索する。

2 調査内容

12月22日より12月23日までの間、台湾新竹県及び台北市を訪問し、半導体産業の集積地である台湾新竹県及びTSMC等において先端産業政策・人材育成政策を調査する。台北市では神戸市の産業振興、企業誘致、教育連携、国際交流の具体的展開に資するための意見交換を行うとともに神戸市内高校生との交流促進の可能性を模索する。

3 調査項目

- ・新竹県： TSMC 等において先端産業政策・人材育成政策を調査するとともに神戸市の産業振興、企業誘致、教育連携、国際交流の具体的展開に資する調査を行う。
- ・台北市：神戸市の産業振興、企業誘致、教育連携、国際交流の具体的展開に資するための意見交換を行うとともに神戸市内高校生との交流促進の可能性を模索。

4 調 査 先 (訪問先)

- ・新竹県： 新竹県知事、TSMC
- ・台北市：台北旭日扶輪社駐台北日本人関係者、総統府藩孟安秘書長

5 調査者氏名

吉田健吾議員、上畠寛弘議員

6 調査期間

2025年12月22日(月)～2025年12月23日(火)

※ 詳細は、別紙「調査活動日程」のとおり

7 調査経費

160,160円

(内訳)

① 旅費

(単位：円)

区 分	届出額	備 考
宿泊代	37,800	
航空賃	78,960	
発券手数料	11,000	
日当	32,400	
三宮発関空行 バス	未定	
合計	160,160	

② 現地経費等

(単位：円)

区 分	届出額	備 考
庸車費用	0	
通訳等費用	0	
合計	0	

8 調査の代表者及び緊急時の連絡先

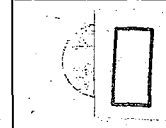
吉田健吾議員 携帯；080-4239-7115

調査活動日程

	月日	都市名	現地時刻	交通機関	調査先(訪問先)及び調査項目	宿泊地
1	12月 22日 (月)	新竹県、 台北市 関空発 台北空港 着	07:15 09:45 12:00 16:00 19:00	MM023便	新竹県楊文科知事 TSMC 台北旭日扶輪社	台北市
2	12月 23日 (火)	台北市 台北空港 発 関空着	09:30 16:50 22:15	MM028便	総統府蔣孟安秘書長 帰国	帰国

市 会 議 長 様

会派代表者印



令和8年3月27日

会派の名称 自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

調査代表者の氏名 吉田健吾



管 外 調 査 報 告 書

このたび、海外での管外調査を行いましたので、下記のとおり報告します。
記

1 調 査 者 氏 名

吉田健吾、上畠寛弘

2 調 査 先

- ・新竹県：新竹県楊文科知事、TSMC（台湾積体電路製造）
- ・台北市：台北旭日扶輪社駐台北日本人関係者、総統府蔣孟安秘書長、

3 調 査 日 程

令和7年12月22日（月）～ 令和7年12月23日（火）

※ 詳細は、別紙「調査活動日程」のとおり

4 精 算 額

① 旅費

（単位：円）

区 分	届出額	精算額	過不足（不足▲）
宿泊代	37,800	37,800	0
航空賃	78,960	78,960	0
発券手数料	11,000	11,000	0
日当	32,400	32,400	0
合計	160,160	160,160	0

② 現地経費等

（単位：円）

区 分	届出額	精算額	過不足（不足▲）
備車費用	0	0	0
通訳	0	0	0
WiFi	0	5,940	▲5,940
合計	0	5,940	▲5,940

5 調査結果の概要・成果

（訪問先での意見聴取・意見交換の内容、調査で得られた成果、今後の取り組み等）

別紙の通り

6 参加者の所見

調査者氏名 吉田健吾



調査者氏名 上畠寛弘



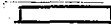
別紙の通り

調査活動日程

	月日	都市名	現地時刻	交通機関	調査先(訪問先)及び調査項目	宿泊地
1	12月 22日 (月)	新竹県、 台北市 関 空 発 台北空港 着	07:15 09:45 12:00 16:00 19:00	MM023便	新竹県楊文科知事 TSMC 台北旭日扶輪社	台 北 市
2	12月 23日 (火)	台 北 市 台北空港 発 関 空 着	09:30 16:50 22:15	MM028便	総統府蔣孟安秘書長 帰国	帰 国

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	16
(領収書等貼付面)			
振込・振替明細帳票			
[状態] 完了		印刷日時 2025/12/10 12:44	
受付番号	1210-007		
振込振替区分	即時振込(シンプル)		
出金口座	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX		
振込依頼人名(加)	ジユウミンシュツウコウベ シカイ インダノムシヨゾク/カイ, タ イヨ		
振込指定日	12月10日		
入金口座	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX カ) ニホンツア-サービス		
支払金額	127,760円		
振込金額	127,760円		
手数料負担	当方		
振込手数料	0円		
先方手数料	0円		
実額手数料	0円		
手数料のお支払方法	振込の都度		
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 調 査 者 吉田 健吾 上島 寛弘		小計(単位:円)	
調 査 先 台湾		¥127,760-	
調査期間 令和7年12月22~23日			

政務活動費請求書・納品書貼付用紙

使途項目	管外調査費	領収書 整理番号
(請求書・納品書等貼付面)		
自由民主党神戸市議員団・無所属の会 御中		発行日 2025年12月02日 請求書 No. 0067090-003-0
		 観光庁登録1種旅行業 第2057号 AIG損害保険株式会社 代理店 株式会社日本ツアーサービス 大阪支店 〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島5-14-1 新大阪トヨタビル8階 TEL:06-6755-9260 FAX:06-6755-9261
請求書		総合旅行業務取扱管理者:  担当者:  適格請求書発行事業者番号: T5140001014682
合計金額	¥ 127,760	入金額 ¥ 0 請求金額 ¥ 127,760
ツアー名／台北出張 出発日／2025年12月22日(月) 日数／1泊2日 方面／東南アジア お問合せ番号／67090		
商品名／備考	消費税	販売単価 数 販売金額
海外航空券代金【不課税】／ピーチ エコノミークラス	0%	34,360 2 68,720
日本国内空港使用料【課税】	10%	1,570 2 3,140
国際観光旅客税【不課税】	0%	1,000 2 2,000
現地空港税【不課税】	0%	2,550 2 5,100
発券手数料【課税】	10%	5,500 2 11,000
海外宿泊代金【不課税】／12/22～1泊：グリーンワールドグランド南京（朝食付）	0%	18,900 2 37,800
10%請求合計 14,140 (内消費税) 1,285 / 0%請求合計 113,620 消費税合計 1,285		
<お振込口座>  カ) ニホンツアーサービス		
※お振込の際、必ず請求書に記載の「お問合せ番号」をご入力下さいませ。 恐縮ですが、お振込みに関わる手数料はお客様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。		
(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)		
(備考)	調査者 吉田 健吾 上島 寛弘 調査先 台湾 調査期間 令和7年12月22～23日	

使途項目	管外調査費	領収書 整理番号	16
------	-------	-------------	----

(請求書・納品書等貼付面)

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会 御中

納品書



観光庁登録1種旅行業 第2057号
AIG損害保険株式会社 代理店
株式会社日本ツアーサービス
大阪支店
〒532-0011
大阪府大阪市淀川区西中島5-14-1
新大阪トヨタビル8階
TEL:06-6755-9260 FAX:06-6755-9261



総合旅行業務取扱管理者:
担当者:
適格請求書発行事業者番号: T5140001014682

合計金額¥ 127,760

出発日/2025年12月22日(月) 日数/1泊2日 方面/東南アジア お問合せ番号/67090

◆ご旅行参加者

1.Mr. UEHATA/NORIHIRO	2.Mr. YOSHIDA/KENGO
-----------------------	---------------------

◆フライトスケジュール

利用日	便名	出発地/到着地	出発/到着時間
2025/12/22(月)	MM023	大阪・関西国際空港/台北(桃園)国際空港	07:15/09:45
2025/12/23(火)	MM028	台北(桃園)国際空港/大阪・関西国際空港	18:50/22:15

◆請求明細

商品名/備考	消費税	販売単価	数	販売金額
海外航空券代金【不課税】/ピーチ エコノミークラス	0%	34,360	2	68,720
日本国内空港使用料【課税】	10%	1,570	2	3,140
国際観光旅客税【不課税】	0%	1,000	2	2,000
現地空港税【不課税】	0%	2,550	2	5,100
発券手数料【課税】	10%	5,500	2	11,000
海外宿泊代金【不課税】/12/22~1泊: グリーンワールドグランド南京(朝食付)	0%	18,900	2	37,800

10%請求合計 14,140 (内消費税) 1,285 / 0%請求合計 113,620 消費税合計 1,285

ご不明な点やご要望等ございましたら、担当者までご連絡ください。
何卒よろしくお願い申し上げます。

(備考) 調査者 吉田健吾 上畠寛弘
調査先 台湾
調査期間 令和7年12月22~23日

令和7年11月 7日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子



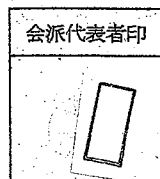
管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により管外調査することになりましたので、お届けします。

調査者氏名			
松本しゅうじ			
月 日	調査先	調 査 項 目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
11・21	沖縄科学技術大学院大学	視察 国際の教育研究拠点としての 南多摩について	要 (: 頃) ・ ☒ 否
・	糸満市少年院	視察 再犯防止何作取組について	要 (: 頃) ・ ☒ 否
・	沖縄県	慰霊祭	要 (: 頃) ・ ☒ 否
・			要 (: 頃) ・ 否
・			要 (: 頃) ・ 否
上記のとおり調査期間は			備 考
令和7年11月20日から11月21日まで 2日間			11/21の視察が朝からのため、前泊を承認いたします。
① 議 員 (1名分)	82,100円		また、交通機関がないため、タクシー、レンタカーの使用についても、承認いたします。
② 政 務 調 査 員 (名分)	0円		団長 平井真千子
③ 管 外 調 査 費 合 計 (①+②)	82,100円		調査代表者 松本しゅうじ

[様 式 5]

市 会 議 長 様



7 年 12 月 17 日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・衆議院の会

調査代表者の氏名

松本 しょうじ



管 外 調 査 報 告 書

このたび、管外調査をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調査者氏名

松本 しょうじ

2 調査先

沖 縄 県

3 調査期間

7 年 11 月 20 日から 7 年 11 月 21 日まで

4 精 算 額

区 分	調 査 者	調査費合計額①	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員 / 名 政務調査員 0 名	82,100 円	65,300 円	0 円
精 算 額	議員 / 名 政務調査員 0 名	96,528 円	65,300 円	0 円
過 不 足 (不 足 Δ)		14,428 円	円	0 円

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 調査結果の概要

午前

沖縄県糸満市の少年刑務所・沖縄女子学園を市議保護司として、兵庫県議とともに視察。
糸満刑務所長から沖縄の少年犯罪並びに少女犯罪の特徴など近況報告を聴集する。
その後、刑務所内を視察する中で、心理士による再犯防止に向けた講義を受ける様子を視察。
神戸での再犯防止との比較による青少年育成について意見交換を行う。

午後

兵庫県遺族会と平和記念公園・糸満市摩文仁の丘・兵庫県のじぎくの塔での兵庫県出身
戦没者慰霊祭に参列。
その後、元沖縄県知事・島田勲氏・島守の塔慰霊祭に参列。
兵庫県と沖縄県との慰霊祭を通じた神戸市議として、都市間交流につなげる。

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	17
(領収書等貼付面)			
 A STAR ALLIANCE MEMBER  神松清太郎・ 領 収 書 松本しゅうじ 様 ¥ 65,300 (税込) (クレジット支払い ¥65,300含む:三井住友カード) (消費税 10 %対象 ¥65,300 (税込)) 印紙税申告納 付につき乏 税務署承認済 但し、旅客運賃料金として、 上記の金額正に領収致しました。 全日本空輸株式会社 1. 2025年11月20日 ANA 2527 便 大阪⇒沖縄 2. 2025年11月21日 ANA 2530 便 沖縄⇒大阪 購入日: 25-10-06 発行所: JNA0039 発行日: 25-11-20 TICKET: 7KE2PX 登録番号: T1010401099027 本領収書は再発行不可となります。 端末番号: 3932 * 19785			
(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)			
(備考) 調 査 者 松本しゅうじ		小計(単位:円)	
調 査 先 沖縄県 少年刑務所 沖縄女子学園 慰霊祭			
調査期間 令和7年11月20～21日		¥65,300-	

令和7年11月7日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子

管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により管外調査することになりましたので、お届けします。

調査者氏名			
松本しゅうじ			
月 日	調査先	調 査 項 目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
11・22	東京都	マギーズ東京 視察 <i>カンボジアでの場 いでの視察について</i>	要 (: 頃) ・ ☒ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
上記のとおり調査期間は 令和7年11月22日			備 考
① 議 員 (1名分)		42,300円	
② 政 務 調 査 員 (0名分)		0円	
③ 管 外 調 査 費 合 計 (①+②)		42,300円	調査代表者 松本しゅうじ

[様 式 5]

市 会 議 長 様

会派代表者印

1 年 12 月 17 日

会派の名称

自由民主党 神奈川県議会議員団・衆議院議員会

調査代表者の氏名

松本 しょうじ

管 外 調 査 報 告 書

このたび、管外調査をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調査者氏名

松本 しょうじ

2 調査先

東京都

3 調査期間

1 年 11 月 22 日から 1 年 11 月 22 日まで

4 精 算 額

区 分	調 査 者	調査費合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員 / 名 政務調査員 0 名	45,300 円	39,500 円	0 円
精 算 額	議員 / 名 政務調査員 0 名	88,200 円	34,900 円	0 円
過 不 足 (不 足 △)		4 3,600 円	4 4,600 円	0 円

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 調査結果の概要

マギーズ東京訪問

神戸市への誘致に関する内容について調査・意見交換
決算状況の確認をするため。

運営方法についても協議。

英国本部からCEOが来日し、上記についてアドバイス受ける。

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	1 8												
(領収書等貼付面)															
領 収 書 CUSTOMER RECEIPT 自由民主党神戸市会議員団・無所属の会 様 ¥ 19,750- <table><tr><td>【内訳】</td><td>¥ 19,750-</td><td>運賃税等 (TAX RATE)</td><td>10%</td></tr><tr><td></td><td>¥ 0-</td><td>運賃税等 (TAX RATE)</td><td>不課税 (NON-TAXABLE)</td></tr><tr><td></td><td>¥ 0-</td><td>運賃税等 (TAX RATE)</td><td>非課税 (UNTAXABLE)</td></tr></table> 但し、旅費・税金として上記の金額を支払いました。 In payment of passenger air fare received the above amount. お支払方法 : クレジットカード PAYMENT METHOD: CREDIT CARD 備考 / REMARKS :		【内訳】	¥ 19,750-	運賃税等 (TAX RATE)	10%		¥ 0-	運賃税等 (TAX RATE)	不課税 (NON-TAXABLE)		¥ 0-	運賃税等 (TAX RATE)	非課税 (UNTAXABLE)	SKY  スカイマーク株式会社 Skymark Airlines Inc. 登録番号 T7010801019529 Registration No. No. 4415749 Ref. MAAW6E 発行: 2025年11月22日 22Nov2025 印紙税申告納 付につき蒲田 税務署承認済	
【内訳】	¥ 19,750-	運賃税等 (TAX RATE)	10%												
	¥ 0-	運賃税等 (TAX RATE)	不課税 (NON-TAXABLE)												
	¥ 0-	運賃税等 (TAX RATE)	非課税 (UNTAXABLE)												
領収書 / CUSTOMER RECEIPT 自民党神戸市会議員団・無所属の会 様 ¥ 15,150- <table><tr><td>【内訳】</td><td>¥ 15,150-</td><td>運賃税等 (TAX RATE)</td><td>10%</td></tr><tr><td></td><td>¥ 0-</td><td>運賃税等 (TAX RATE)</td><td>不課税 (NON-TAXABLE)</td></tr><tr><td></td><td>¥ 0-</td><td>運賃税等 (TAX RATE)</td><td>非課税 (UNTAXABLE)</td></tr></table> 但し、旅費・税金として上記の金額を支払いました。 In payment of passenger air fare received the above amount. お支払方法 : クレジットカード PAYMENT METHOD: CREDIT CARD 備考 / REMARKS :		【内訳】	¥ 15,150-	運賃税等 (TAX RATE)	10%		¥ 0-	運賃税等 (TAX RATE)	不課税 (NON-TAXABLE)		¥ 0-	運賃税等 (TAX RATE)	非課税 (UNTAXABLE)	SKY  スカイマーク株式会社 Skymark Airlines Inc. 登録番号 T7010801019529 Registration No. No. 4417857 Ref. MBYLSY 発行: 2025年11月22日 22Nov2025 印紙税申告納 付につき蒲田 税務署承認済	
【内訳】	¥ 15,150-	運賃税等 (TAX RATE)	10%												
	¥ 0-	運賃税等 (TAX RATE)	不課税 (NON-TAXABLE)												
	¥ 0-	運賃税等 (TAX RATE)	非課税 (UNTAXABLE)												
(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)															
(備考) 調 査 者 松本しゅうじ 調 査 先 マギーズ東京 調査期間 令和7年11月22日		小計(単位:円) ¥ 34,900-													

[様 式 4]

令和7年11月4日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子



管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により管外調査することになりましたので、お届けします。

調査者氏名			
河南忠和			
月 日	調査先	調 査 項 目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
11・4	全国日台国際交流 第11回日台交流サ ミット大会 (於：鎌倉プリン スホテル)	神奈川県議会ならびに鎌倉市議会共同に よる第11回日台交流サミット「IZA(いざ 鎌倉)」と神奈川県との日台交流について	要 (15:00 頃) ・ ☒ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
上記のとおり調査期間は 令和7年11月4日			備 考
① 議 員 (1名分)		44,460円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 管 外 調 査 費 合 計 (①+②)		44,460円	調査代表者 河南忠和

[様 式 5]

市 会 議 長 様

会派代表者印

令和8年3月24日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

調査代表者の氏名

河南忠和

管 外 調 査 報 告 書

このたび、管外調査をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調 査 者 氏 名

河南忠和

2 調 査 先

全国日台国際交流第11回日台交流サミット大会

3 調査期間 令和7年11月4日

4 精 算 額

区 分	調 査 者	調査費合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員 1 名 政務調査員 名	円 44,460	円	円 40,720
精 算 額	議員 1 名 政務調査員 名	円 44,380	円	円 39,300
過 不 足 (不 足 △)		円 80	円	円 1,420

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。



日台交流サミットin鎌倉に出席した。我が会派からは河南忠和議員および上畠寛弘の二名が参画した。今回のサミットは第11回日台交流サミットであり、開催地である鎌倉の名を冠して実施された。鎌倉は台湾の方々からも以前より人気の高い観光地であり、特に江ノ電鎌倉駅周辺や近隣の踏切は、アニメ『スラムダンク』の主題歌で取り上げられたことを契機に、連日多くの台湾人観光客が訪れている。一方で、マナーの悪い中国人観光客による観光公害も課題となっている。今回の鎌倉開催は一昨年から準備が進められてきたものであり、台湾でも高い知名度を誇る「鎌倉サミット」への期待は、昨年の第10回日台交流サミットin台南においても非常に大きかった。日台交流サミットは、日台双方の地方議員が、国交がない現状においても継続的に交流を重ね、自治体レベルでの連携を推進することにより、実質的な協力関係を深化させるとともに、自由と民主主義という価値観を共有する両者がアジアの平和と安定に寄与することを目的としている。神戸市においては、第7回日台交流サミットin神戸を開催し、神戸市会、芦屋市議会、西宮市議会、尼崎市議会、明石市議会の5市議会による実行委員会体制のもと、史上最大規模の成功を収めた実績がある。一方、今回の鎌倉サミットでは、鎌倉市は人口規模が比較的小さく、市議会の議員定数も26名であることから、実行委員会は鎌倉市議会と神奈川県議会の共同により設置された。また、鎌倉市の千田副市長は台湾に精通しており、かつて台湾に在住されていた経験を有し、台湾華語にも堪能である。全国日台議員協議会として開催を打診する段階から多大な協力をいただき、昨年の台南サミットにも参画されるなど、行政側からの十分な支援体制が構築された。サミット開催にあたっては経費面の課題が常に伴うが、昨今の物価高騰やインバウンド需要の増加により、観光地である鎌倉での開催は特にハードルが高かった。しかしながら、実行委員会副委員長である松中健治議員の尽力により、地元企業や台湾系華僑団体、関連企業からの支援を得ることができた。こうした関係者の協力のもと、富士山と江の島を望む絶景のロケーションを有するガラス張りの会場である鎌倉プリンスホテルにおいて、本サミットは無事開催された。鎌倉サミットにおける基調講演は、医療法人徳洲会が運営する湘南鎌倉総合病院院長である小林修三氏により行われた。本講演は「地域に根ざし世界とつながる病院—湘南鎌倉総合病院の国際活動と日台連携」をテーマとし、同院の理念、先進的な医療実践、さらには国際連携の取組について幅広く紹介された。講演ではまず、理想の病院像として「安全な病院」「優しい病院」「弱者を置き去りにしない病院」「先端先進医療を提供する病院」が提示された。その具体的な実践として、同院はJoint Commission International (JCI) の認証を取得しており、安全性と医療の質に関する世界水準の評価を受けている。1200項目に及ぶ審査を経て日本で4番目に認証を取得し、2021年10月には4度目の再認証を達成している点は特筆すべきである。現在、日本国内では約30の病院が同認証を取得している。また、鎌倉市における高齢化の進展と地域医療の課題、日本の医療制度の現状についても説明がなされ、地域医療と高度医療の両立の重要性が強調された。さらに、同院における先端医療の取組として、手術支援ロボット「ダヴィンチ (Xi・V)」の活用、移植医療や再生医療の展開、細胞治療からエクソソームへと発展する新たな医療領域についての紹介があった。加えて、日本人の死因に関するデータに基づき、がんが依然として最大の死因であり、「2人に1人ががんに罹患する時代」であることが示された。臓器別死亡数の順位や5年相対生存率の推移についても具体的に説明があり、特に膵臓がんのような難治がんへの対応の重要性が指摘された。これに関連し、同院の膵臓がんセンターにおける専門的治療、早期発見に向けた取組、PET-CT検査の活用、断らないがん診療体制などについて詳細な説明がなされた。放射線治療の分野では、各種放射線治療装置や核医学治療機器に加え、陽子線治療について、公的保険・先進医療・自由診療を組み合わせ実践例が紹介された。さらに、次世代の粒子線治療として注目されるホウ素中性子捕獲療法 (BNCT) についても言及され、今後のがん治療の可能性が示された。そして本講演の大きな柱として、台湾をはじめとする各国との医療交流および国際貢献の取組が紹介された。日台間の医療連携は、単なる技術交流にとどまらず、人的交流や制度理解の深化を通じて双方の医療水準向上に寄与するものであり、中央・地方の議員にとっても医療政策を考える上で極めて示唆に富む内容であった。本講演を通じ、地域に根ざした医療

機関であっても国際的な視野を持ち、世界水準の医療を実践し得ること、そして台湾をはじめとするパートナーとの連携が今後の医療政策において重要な鍵となることが強く認識された。また、日本を訪れる台湾人観光客にとって、鎌倉市は必ず訪れる都市の一つであり、その魅力は歴史的景観や文化資源にとどまらず、近年では日台交流の最前線を担う都市としての存在感にもある。鎌倉市議会においては、これまで長年にわたり、台湾に関する課題や日台関係に関する諸問題について、日台友好の観点から継続的に議論が行われてきた。その成果として、地方自治法第99条に基づく意見書が国会や政府に対して繰り返し提出されており、地方議会として主体的に日台関係の深化に関与してきた点は特筆すべきである。神戸市会においても、かつて台湾のWHOオブザーバー参加を求める意見書を可決するなどの取組は行ってきたが、その数や継続性においては鎌倉市議会の取組は際立っていると言える。また、鎌倉市は中国の都市と友好都市関係を有しており、神戸市も天津市と友好都市関係にあるなど、両市はいずれも歴史的には「親中的」と見られる側面を持っていた。しかしながら、鎌倉市においては、こうした意見書提出などの積極的な取組を積み重ねることで、現在では「親台」のイメージを明確に打ち出し、台湾人観光客からも支持される都市へと発展している。この点は、神戸市にとっても示唆に富むものである。神戸市は、中国と初めて友好都市提携を結んだ都市であり、天津市との関係は歴史的にも重要であるが、それにとどまらず、親台のイメージを戦略的に構築していく必要がある。さらに、都市の歴史的背景に着目すれば、神戸は平氏ゆかりの地であり、鎌倉は源氏によって開かれた都市である。この「源平」という日本史における象徴的な対比を活かした歴史都市間の交流は、日本独自の魅力あるコンテンツとして発信可能であり、海外、とりわけ日本の歴史に強い関心を持つ台湾に対しては大きな訴求力を有する。また、懇親会の場においては、各地の在留台湾人団体（台僑団体）や台湾各都市の地方議員との交流の機会も設けられ、実務的かつ率直な意見交換を行うことができた。とりわけ、高雄市議会および台南市議会の議員との交流においては、神戸空港の今後の台湾南部への就航可能性や、国立高雄大学とのMOU締結といった具体的な連携の方向性についても前向きな意見が交わされ、協力に対する快諾も得ることができた。また、神戸市とのさらなる交流を強く求める台湾側議員も多く、改めて神戸市の有する国際的ポテンシャルの高さを実感する機会となった。

さらに、台湾の頼清徳総統から寄せられたメッセージは大変印象深く、感銘を受けるものであった。神戸で開催した第7回サミットの際には副総統としてのメッセージであったが、今回は国家元首たる総統としてのメッセージが寄せられたことにより、日台交流サミットの国際的地位が一層向上していることを強く実感した。以上を踏まえ、今後、神戸市および兵庫県として、日台交流サミットの再開を積極的に誘致していくべきであると考え。これまで培ってきた実績とネットワークを活かし、日台双方の地方自治体間の連携をさらに深化させるとともに、神戸の国際都市としての存在感を一層高めていく必要がある。

参考 https://www.taiwanembassy.org/jp_ja/post/108985.html
https://www.roc-taiwan.org/jp_ja/post/108997.html

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	19
(領収書等貼付面)			
領収書 RECEIPT 宛名 RECEIVED FROM 自由民主党神戸市会議員団・無所属の会 様 お預かり番号 RESERVATION NUMBER 2031 クレジットカード番号 CARD NUMBER XXXX-XXXX-XXXX-XXXX 金額計 TOTAL AMOUNT ￥19,650 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use) 内容 DETAIL 乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE 購入日 DATE OF PURCHASE 2025年11月3日 乗車日 DATE OF DEPARTURE 2025年11月4日 列車名・券種 利用区間 のぞみ8号 新神戸 FROM 新横浜 TO 東海旅客鉄道株式会社 Central Japan Railway Company 登録番号 T3180001031569  領収書 RECEIPT 宛名 RECEIVED FROM 自由民主党神戸市会議員団・無所属の会 様 お預かり番号 RESERVATION NUMBER 2032 クレジットカード番号 CARD NUMBER XXXX-XXXX-XXXX-XXXX 金額計 TOTAL AMOUNT ￥19,650 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use) 内容 DETAIL 乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE 購入日 DATE OF PURCHASE 2025年11月3日 乗車日 DATE OF DEPARTURE 2025年11月4日 列車名・券種 利用区間 のぞみ89号 新横浜 FROM 新神戸 TO 東海旅客鉄道株式会社 Central Japan Railway Company 登録番号 T3180001031569  (請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。) (備考) 調 査 者 河南忠和 調 査 先 全国日台国際交流第11回日台交流サミット大会 調査期間 令和7年11月4日 小計(単位:円) ¥39,300-			

令和7年11月4日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子

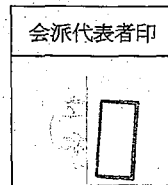
管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により管外調査することになりましたので、お届けします。

調査者氏名			
上畠寛弘			
月 日	調査先	調 査 項 目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
11・4	全国日台国際交流 第11回日台交流サ ミット大会 (於：鎌倉プリン スホテル)	神奈川県議会ならびに鎌倉市議会共同に よる第11回日台交流サミット「IZA(いざ 鎌倉)」と神奈川県との日台交流について	要 (15:00 頃) ・ ☒ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
上記のとおり調査期間は 令和7年11月4日から5日まで 2日間			備 考 管外調査の行程終了時刻が遅いため、後泊を 認めます。
① 議 員 (1名分)		58,460円	団長 平井真千子
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 管 外 調 査 費 合 計 (①+②)		58,460円	調査代表者 上畠寛弘

[様 式 5]

市 会 議 長 様



令和8年3月24日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会
調査代表者の氏名

上島寛弘

管 外 調 査 報 告 書

このたび、管外調査をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調 査 者 氏 名

上島寛弘

2 調 査 先

全国日台国際交流第11回日台交流サミット大会

3 調査期間 令和7年11月4～5日

4 精 算 額

区 分	調 査 者	調査費合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員 1 名 政務調査員 名	円 58,460	円	円 40,720
精 算 額	議員 1 名 政務調査員 名	円 50,060	円	円 30,980
過 不 足 (不 足 △)		円 8,400	円	円 9,740

※航空賃、鉄道賃(急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。)については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。



日台交流サミットin鎌倉に出席した。我が会派からは河南忠和議員および上畠寛弘の二名が参画した。今回のサミットは第11回日台交流サミットであり、開催地である鎌倉の名を冠して実施された。鎌倉は台湾の方々からも以前より人気の高い観光地であり、特に江ノ電鎌倉駅周辺や近隣の踏切は、アニメ『スラムダンク』の主題歌で取り上げられたことを契機に、連日多くの台湾人観光客が訪れている。一方で、マナーの悪い中国人観光客による観光公害も課題となっている。今回の鎌倉開催は一昨年からの準備が進められてきたものであり、台湾でも高い知名度を誇る「鎌倉サミット」への期待は、昨年の第10回日台交流サミットin台南においても非常に大きかった。日台交流サミットは、日台双方の地方議員が、国交がない現状においても継続的に交流を重ね、自治体レベルでの連携を推進することにより、実質的な協力関係を深化させるとともに、自由と民主主義という価値観を共有する両者がアジアの平和と安定に寄与することを目的としている。神戸市においては、第7回日台交流サミットin神戸を開催し、神戸市会、芦屋市議会、西宮市議会、尼崎市議会、明石市議会の5市議会による実行委員会体制のもと、史上最大規模の成功を収めた実績がある。一方、今回の鎌倉サミットでは、鎌倉市は人口規模が比較的小さく、市議会の議員定数も26名であることから、実行委員会は鎌倉市議会と神奈川県議会の共同により設置された。また、鎌倉市の千田副市長は台湾に精通しており、かつて台湾に在住されていた経験を有し、台湾華語にも堪能である。全国日台議員協議会として開催を打診する段階から多大な協力をいただき、昨年の台南サミットにも参画されるなど、行政側からの十分な支援体制が構築された。サミット開催にあたっては経費面の課題が常に伴うが、昨今の物価高騰やインバウンド需要の増加により、観光地である鎌倉での開催は特にハードルが高かった。しかしながら、実行委員会副委員長である松中健治議員の尽力により、地元企業や台湾系華僑団体、関連企業からの支援を得ることができた。こうした関係者の協力のもと、富士山と江の島を望む絶景のロケーションを有するガラス張りの会場である鎌倉プリンスホテルにおいて、本サミットは無事開催された。鎌倉サミットにおける基調講演は、医療法人徳洲会が運営する湘南鎌倉総合病院院長である小林修三氏により行われた。本講演は「地域に根ざし世界とつながる病院—湘南鎌倉総合病院の国際活動と日台連携」をテーマとし、同院の理念、先進的な医療実践、さらには国際連携の取組について幅広く紹介された。講演ではまず、理想の病院像として「安全な病院」「優しい病院」「弱者を置き去りにしない病院」「先端先進医療を提供する病院」が提示された。その具体的な実践として、同院はJoint Commission International (JCI) の認証を取得しており、安全性と医療の質に関する世界水準の評価を受けている。1200項目に及ぶ審査を経て日本で4番目に認証を取得し、2021年10月には4度目の再認証を達成している点は特筆すべきである。現在、日本国内では約30の病院が同認証を取得している。また、鎌倉市における高齢化の進展と地域医療の課題、日本の医療制度の現状についても説明がなされ、地域医療と高度医療の両立の重要性が強調された。さらに、同院における先端医療の取組として、手術支援ロボット「ダヴィンチ (Xi・V)」の活用、移植医療や再生医療の展開、細胞治療からエクソソームへと発展する新たな医療領域についての紹介があった。加えて、日本人の死因に関するデータに基づき、がんが依然として最大の死因であり、「2人に1人ががん罹患する時代」であることが示された。臓器別死亡数の順位や5年相対生存率の推移についても具体的に説明があり、特に膵臓がんのような難治がんへの対応の重要性が指摘された。これに関連し、同院の膵がんセンターにおける専門的治療、早期発見に向けた取組、PET-CT検査の活用、断らないがん診療体制などについて詳細な説明がなされた。放射線治療の分野では、各種放射線治療装置や核医学治療機器に加え、陽子線治療について、公的保険・先進医療・自由診療を組み合わせた実践例が紹介された。さらに、次世代の粒子線治療として注目されるホウ素中性子捕獲療法 (BNCT) についても言及され、今後のがん治療の可能性が示された。そして本講演の大きな柱として、台湾をはじめとする各国との医療交流および国際貢献の取組が紹介された。日台間の医療連携は、単なる技術交流にとどまらず、人的交流や制度理解の深化を通じて双方の医療水準向上に寄与するものであり、中央・地方の議員にとっても医療政策を考える上で極めて示唆に富む内容であった。本講演を通じ、地域に根ざした医療

機関であっても国際的な視野を持ち、世界水準の医療を実践し得ること、そして台湾をはじめとするパートナーとの連携が今後の医療政策において重要な鍵となることが強く認識された。また、日本を訪れる台湾人観光客にとって、鎌倉市は必ず訪れる都市の一つであり、その魅力は歴史的景観や文化資源にとどまらず、近年では日台交流の最前線を担う都市としての存在感にもある。鎌倉市議会においては、これまで長年にわたり、台湾に関する課題や日台関係に関する諸問題について、日台友好の観点から継続的に議論が行われてきた。その成果として、地方自治法第99条に基づく意見書が国会や政府に対して繰り返し提出されており、地方議会として主体的に日台関係の深化に関与してきた点は特筆すべきである。神戸市会においても、かつて台湾のWHOオブザーバー参加を求める意見書を可決するなどの取組は行ってきたが、その数や継続性においては鎌倉市議会の取組は際立っていると言える。また、鎌倉市は中国の都市と友好都市関係を有しており、神戸市も天津市と友好都市関係にあるなど、両市はいずれも歴史的には「親中的」と見られる側面を持っていた。しかしながら、鎌倉市においては、こうした意見書提出などの積極的な取組を積み重ねることで、現在では「親台」のイメージを明確に打ち出し、台湾人観光客からも支持される都市へと発展している。この点は、神戸市にとっても示唆に富むものである。神戸市は、中国と初めて友好都市提携を結んだ都市であり、天津市との関係は歴史的にも重要であるが、それにとどまらず、親台のイメージを戦略的に構築していく必要がある。さらに、都市の歴史的背景に着目すれば、神戸は平氏ゆかりの地であり、鎌倉は源氏によって開かれた都市である。この「源平」という日本史における象徴的な対比を活かした歴史都市間交流は、日本独自の魅力あるコンテンツとして発信可能であり、海外、とりわけ日本の歴史に強い関心を持つ台湾に対しては大きな訴求力を有する。また、懇親会の場においては、各地の在留台湾人団体（台僑団体）や台湾各都市の地方議員との交流の機会も設けられ、実務的かつ率直な意見交換を行うことができた。とりわけ、高雄市議会および台南市議会の議員との交流においては、神戸空港の今後の台湾南部への就航可能性や、国立高雄大学とのMOU締結といった具体的な連携の方向性についても前向きな意見が交わされ、協力に対する快諾も得ることができた。また、神戸市とのさらなる交流を強く求める台湾側議員も多く、改めて神戸市の有する国際的ポテンシャルの高さを実感する機会となった。

さらに、台湾の頼清徳総統から寄せられたメッセージは大変印象深く、感銘を受けるものであった。神戸で開催した第7回サミットの際には副総統としてのメッセージであったが、今回は国家元首たる総統としてのメッセージが寄せられたことにより、日台交流サミットの国際的地位が一層向上していることを強く実感した。以上を踏まえ、今後、神戸市および兵庫県として、日台交流サミットの再開を積極的に誘致していくべきであると考え。これまで培ってきた実績とネットワークを活かし、日台双方の地方自治体間の連携をさらに深化させるとともに、神戸の国際都市としての存在感を一層高めていく必要がある。

参考 https://www.taiwanembassy.org/jp_ja/post/108985.html
https://www.roc-taiwan.org/jp_ja/post/108997.html

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	20
(領収書等貼付面)			
領 収 書 自由民権神戸市議員団 無所属の会 様 Receipt 領収年月日 2025.11.4 登録番号: T1120001059675 金 額 ¥30,980 (消費税等込み) 税 10% (クレジット扱い) 新神戸駅 西日本旅客鉄道株式会社 5015241 新神戸駅MK40発行 60153-02 付託うき大税 税務署承認済			
(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)			
(備考) 調 査 者 上島寛弘		小計(単位:円)	
調 査 先 全国日台国際交流第11回日台交流サミット大会		¥30,980-	
調査期間 令和7年11月4～5日			

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	21
------	-------	---------------	----

(領収書等貼付面)



領収書

領収書番号: 13295036-01
発行日 2025 年 12 月 15 日

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会 様


 株式会社ビジョン
 東京都新宿区新宿六丁目 27 番 30 号
 登録番号 T9011101033243

合計金額 **¥ 5,940**

但し グローバルWiFi利用料として
2025年 12月 15日 上記正に領収いたしました

利用情報

利用期間	2025-12-22 ~ 2025-12-23 (2 日間)	申込者名	吉田 健吾
渡航先	台湾 4G(高速) 容量無制限		
オプション	ライトプラン		

内訳

概要	税率	税抜金額	税込金額
WiFi通信料	課税対象外	3,740円	3,740円
オプション料金	10%	1,000円	1,100円
手数料	10%	1,000円	1,100円

対象税込計

	税込金額	消費税 (内税)
8%対象税込計	0円	0円
10%対象税込計	2,200円	200円
課税対象外計	3,740円	0円
合計金額	5,940円	200円

(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)

(備考) 調査者 吉田健吾 上島寛弘 調査先 台湾 調査期間 令和 7 年12月22～23日	小計(単位:円) ￥ 5, 9 4 0 -
--	------------------------------

令和7年12月2日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子

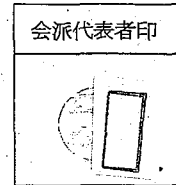
管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により管外調査することになりましたので、お届けします。

調査者氏名			
浅井美佳			
月 日	調査先	調 査 項 目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
12・3	在日米国大使館	アメリカ視察を終えての日米関係の意見 交換及び神戸ができることについて	要 (13:30 頃) ・ ☒ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
上記のとおり調査期間は 令和7年12月3日			備 考
① 議 員 (1名分)		43,900円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 管 外 調 査 費 合 計 (①+②)		43,900円	調査代表者 浅井美佳

[様 式 5]

市 会 議 長 様



令和8年4月2日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

調査代表者の氏名

浅井美佳

管 外 調 査 報 告 書

このたび、管外調査をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調 査 者 氏 名

浅井美佳

2 調 査 先

在日米国大使館

3 調査期間 令和7年12月3日

4 精 算 額

区 分	調 査 者	調査費合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 0名	円 43,900	円	円 40,320
精 算 額	議員1名 政務調査員 0名	円 43,500	円	円 39,920
過 不 足 (不 足 △)		円 400	円	円 400

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 調査結果の概要

【題目】日米関係に関する意見交換

【目的】日米関係の現状と今後の方向性、

ならびに地方自治体に期待される役割について現状を共有しつつ意見交換を行うこと

【参加者】在日米国大使館関係者 ほか

【主な意見交換項目】

- ・ 渡米を通じて得た知見の共有
- ・ 日米関係を支える人的・経済的交流の重要性
- ・ 地方自治体における国際交流の役割
- ・ 神戸市における今後の展開可能性

【内容】

在日米国大使館を訪問し、今夏の渡米経験を踏まえ、日米関係及び神戸との関係について現状を共有しつつ、意見交換を行った。

意見交換では、日米関係は安全保障の分野にとどまるものではなく、経済、人材育成、教育、都市間交流など、多層的な基盤の上に成り立っていることについて認識を共有した。国際情勢が不安定さを増す中であっても、こうした幅広い関係性を維持し、発展させていくことの重要性について意見を交わした。

また、米国社会においては多様な価値観を前提としながらも、それぞれが自らの立場で課題解決に関わろうとする姿勢が根付いていること、必要な場面では率直に意見を述べ、それを受け止める土壌があること、国からの政策や社会の動きが比較的速やかに地域社会へ波及していくことなどについても話題となった。一方で、歴史認識、文化的背景、制度の違いにより、同じ事象に対する理解や反応が異なることも踏まえ、相互理解に向けた継続的な対話が不可欠であること、また国際関係においては、政府間の関係のみならず、人と人、地域と地域の信頼関係の積み重ねが重要であることについても意見交換を行った。

あわせて地方自治体の役割についても、どう見えているのか、そして近隣諸国関係まで、本当に多岐にわたり、意見を交わした。

【所感】

今回の訪問を通じ、日米関係は国レベルの外交や安全保障のみならず、地方自治体の政策や都市の将来にも深く関わる重要なテーマであることを改めて実感した。

神戸市としても、国際的なつながりを儀礼的なものにとどめるのではなく、若い世代が海外に挑戦しやすい環境づくりや、企業の海外展開、都市の国際的な魅力向上につなげていくことが重要である。海外都市とのWIN-WINな関係性のもと、神戸で挑戦する人・企業が外貨を稼ぎやすくしていくことも大切である。

今回の意見交換で得た視点を、今後の政策提案にしっかり反映していきたい。

また、アメリカ社会では、挑戦する人に機会が提供されるよう社会が気にかける、日本社会では、隣人との平等を社会が気にかける、そう違いがあるように感じる。私としては、平等がある程度担保されている日本社会において様々な場面で挑戦する人にもっとチャンスを与えられる神戸の街をつくっていきたいと思う。

【写真】大使館内部にて



政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	2 2
(領収書等貼付面)			
領収書 RECEIPT			
宛名 RECEIVED FROM 自由民主党神戸市会議員団 ・無所属の会 様			
お預かり番号 RESERVATION NUMBER 2023			
金額計 TOTAL AMOUNT ￥19,960 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)		内容 DETAIL 乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE	
購入日 DATE OF PURCHASE 2025年12月3日		乗車日 DATE OF DEPARTURE 2025年12月3日	
取扱カード会社 CARD COMPANY J C B		クレジットカード番号 CARD NUMBER XXXXXXXXXXXXXXXXX	
列車名・券種 利用区間 のぞみ86号 新神戸 FROM 品川 TO			
西日本旅客鉄道株式会社 West Japan Railway Company 登録番号 T1120001059675			
			
領収書 RECEIPT			
宛名 RECEIVED FROM 自由民主党神戸市会議員団 ・無所属の会 様			
お預かり番号 RESERVATION NUMBER 2024			
金額計 TOTAL AMOUNT ￥19,960 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)		内容 DETAIL 乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE	
購入日 DATE OF PURCHASE 2025年12月3日		乗車日 DATE OF DEPARTURE 2025年12月3日	
取扱カード会社 CARD COMPANY J C B		クレジットカード番号 CARD NUMBER XXXXXXXXXXXXXXXXX	
列車名・券種 利用区間 のぞみ43号 品川 FROM 新神戸 TO			
東海旅客鉄道株式会社 Central Japan Railway Company 登録番号 T3180001031569			
			
(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)			
(備考) 調 査 者 浅井美佳 調 査 先 在日米国大使館 調査期間 令和7年12月3日		小計(単位:円) ¥ 3 9 , 9 2 0 -	

令和8年1月23日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子

管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により管外調査することになりましたので、お届けします。

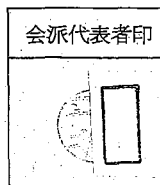
調査者氏名

浅井美佳

月 日	調査先	調 査 項 目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
1・23	住友商事株式会社 アグリイノベーション ユニット	これからの農業について ・スマート農業を自治体で実装する際の 最大のボトルネックについて ・クリーンファーマーミングや里山SDGs農業 を事業として成立させるための条件に ついて ・担い手育成や新規就農者支援における 民間企業の関わり方について	要(11:00頃)・ ☒ 否
.			要(: 頃)・否
.			要(: 頃)・否
上記のとおり調査期間は 令和8年1月23日			備 考
① 議 員 (1名分)		43,080円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 管 外 調 査 費 合 計 (①+②)		43,080円	調査代表者 浅井美佳

[様 式 5]

市 会 議 長 様



令和8年4月2日

会派の名称

自由民主党神戸市議員団・無所属の会

調査代表者の氏名

浅井美佳

管 外 調 査 報 告 書

このたび、管外調査をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調 査 者 氏 名

浅井美佳

2 調 査 先

住友商事株式会社

アグリイノベーションユニット

3 調査期間 令和8年1月23日

4 精 算 額

区 分	調 査 者	調査費合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 0名	円 43,080	円	円 40,280
精 算 額	議員1名 政務調査員 0名	円 43,540	円	円 40,320
過 不 足 (不 足 △)		円 △460	円	円 △40

※航空賃、鉄道賃(急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。)については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 調査結果の概要

1. 概要

住友商事株式会社アグリイノベーションユニットより、同社の農業関連事業の全体像、アグリ事業SBUの位置づけ、アグリイノベーションユニットの注力分野及び取組事例について説明を受け、あわせて神戸市の農業について意見交換を行った。

2. 主な説明内容

住友商事は、化学品・エレクトロニクス・農業グループの一部として農業分野を展開しており、アグリ事業SBUでは、食料の増産・効率化・安定供給、環境負荷の低減、地域産業・農村振興に向け、農薬トレード、農業資材直販、次世代農業関連ビジネスの創出等に取り組んでいる。

また、スマートファーム分野では、製糖会社や農業法人との協業、果樹収穫現場の省人化、インド及びアフリカでの展開構想などが紹介され、ドローン、AI、営農支援プラットフォーム等を活用した生産性向上、省力化の方向性が示された。

さらに、クリーンファーム分野では、環境再生型農法によるGHG排出削減や、カーボンインセツト、カーボンクレジット活用を見据えた実証について説明があり、農業を環境価値の創出まで含めて捉える視点が示された。

3. 神戸市の農業における意見交換

神戸市の農業については、西区の平野部と北区の中山間地で営農環境が異なるため、それぞれに適した施策を講じる必要があるとの意見があった。平野部ではスマート農業など効率化施策、中山間地では有機農業など低環境負荷型農業による付加価値向上が一つの方向性として示され、あわせて現場の生産者の声を直接聞く重要性もふまえて、意見交換を行った。

また、アグリツーリズムでは牧場や今後のワイナリーの可能性、新規就農者支援では就農後の営農指導や販路確保の重要性についても意見交換を行い、参考となる事例やスタートアップの紹介も受けた。

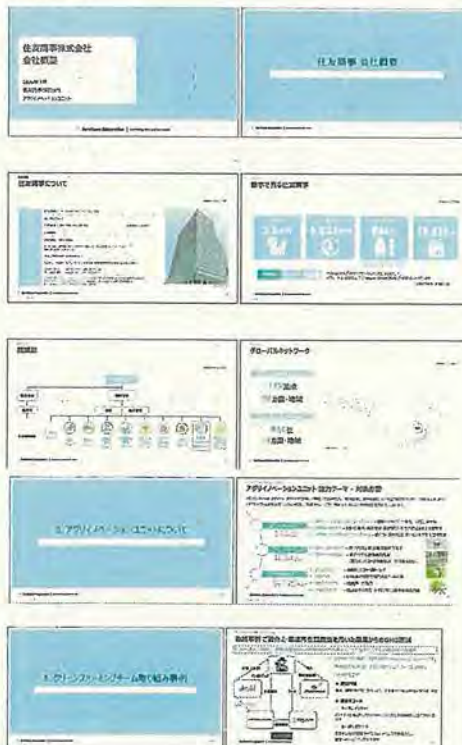
4. 所感

本視察では、農業を単なる一次産業支援としてではなく、スマート農業、環境価値、流通、農家支援、地域振興まで含めたバリューチェーン全体で捉えている点が印象的であった。神戸市においても、西区と北区それぞれの特性に応じた施策の整理や、新規就農者への伴走支援、アグリツーリズムの提案に活かしていきたい。

5. 写真



6. 資料



政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	2 3
(領収書等貼付面)			
領収書 RECEIPT			
宛名 RECEIVED FROM		自由民主党神戸市会議員団・無所属の会 様	
お預かり番号 RESERVATION NUMBER 2031			
金額計 TOTAL AMOUNT	¥20,160 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2026年1月23日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2026年1月23日
取扱カード会社 CARD COMPANY	J C B	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
列車名・券種 利用区間	のぞみ78号 新神戸 FROM 東京 TO		
西日本旅客鉄道株式会社 West Japan Railway Company 登録番号 T1120Q01059675			
			
領収書 RECEIPT			
宛名 RECEIVED FROM		自由民主党神戸市会議員団・無所属の会 様	
お預かり番号 RESERVATION NUMBER 2032			
金額計 TOTAL AMOUNT	¥20,160 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2026年1月23日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2026年1月23日
取扱カード会社 CARD COMPANY	J C B	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
列車名・券種 利用区間	のぞみ173号 東京 FROM 新神戸 TO		
東海旅客鉄道株式会社 Central Japan Railway Company 登録番号 T3180001031569			
			
(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)			
(備考) 調 査 者 浅井美佳		小計(単位:円)	
調 査 先 住友商事株式会社アグリイノベーションユニット		¥ 4 0 , 3 2 0 -	
調査期間 令和8年1月23日			

令和7年4月3日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平 井 真 千 子



要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名 上畠寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
4・3	参議院議員 浜田 聡 事務所 (参議院議員会館)	神戸市外郭団体における中国人雇用なら びに神戸市天津事務所における人民解放 軍OBの雇用にかかる、地方自治体の外郭 団体における外国人の雇用規制強化につ いて	要 (11:00頃) ・ ☒ 否
			要 (: 頃) ・ 否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年4月3日			備 考
① 議 員 (1 名分)		43,840円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)		43,840円	要請・陳情活動代表者 上畠寛弘

[様 式 7]

市 会 議 長 様

会派代表者


令和7年4月10日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 島 寛 弘



要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上島寛弘

2 要請・陳情先

参議院議員 浜田聡 事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年4月3日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	① のうち航空 賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,840	円	円 40,680
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,440	円	円 40,280
過 不 足 (不 足 △)		円 400	円	円 400

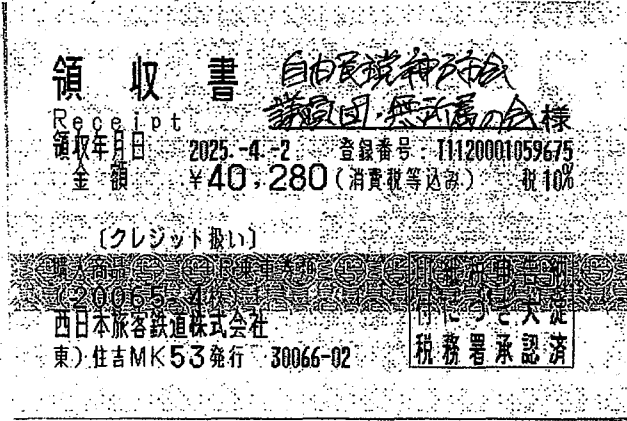
※航空賃、鉄道賃(急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。)については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

神戸市の外郭団体および天津事務所における中国人雇用の実態に鑑み、地方自治体の外郭団体における外国人雇用に関する規制強化を求めるため、参議院議員浜田聡事務所への要望活動を実施。

神戸市の外郭団体においては、中国人が雇用され、管理職の地位に就いている事例が確認されている。当該人物は過去に不祥事を起こしており、複数の外郭団体で繰り返し雇用されてきた経歴を有する。仮に当人が公務員であれば、外国籍である以上、管理職には就任できないはずであるが、外郭団体であるがゆえにそのような法的規制が及んでいない。また、天津事務所においては、かつて中国人民解放軍のOBが職員として雇用されていた事実が、複数の市職員の証言によって確認されている。地方自治体の海外拠点において、人民解放軍出身者が雇用されていたという事実は、情報管理や外交的観点から見ても極めて重大な問題である。これら事案を踏まえ、浜田聡参議院議員の事務所の村上ゆかり秘書に対して実態を共有し、国会図書館での調査を実施していただけることとなった。調査結果については、「浜田聡事務所提供」という形での公的公開も可能とのことであり、議会資料としても活用して良いとのことであった。さらに、本件について国として何らかの対応を求める請願を提出する場合には、浜田議員が紹介議員を引き受ける旨のご快諾をいただいた。

今後、地方自治体の外郭団体における外国人雇用の在り方のみならず、安全保障に関わる問題を内包しており、事実関係の調査とともに、内外における情報共有と制度改善の働きかけを行っていく予定である。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	/
(領収書等貼付面)			
			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 上畠寛弘 要請・陳情先 参議院議員 浜田 聡事務所 期間 令和7年4月3日		小計(単位:円) ￥40,280-	

[様 式 6]

令和7年4月10日

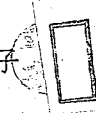
市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子



要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

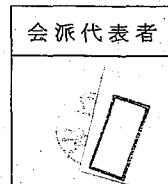
要請・陳情活動者氏名

上島寛弘

月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
4・11	国民民主党代表・ 衆議院議員 玉木雄一郎 (衆議院議員会館)	神戸市会において選択的夫婦別姓導入について可否同数で二分され対立が高まっていることを踏まえて、第三の選択としてシビルユニオンの導入を求める要望	要(11:45頃)・ ☒
			要(: 頃)・否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年4月11日			備 考
① 議 員 (1 名分)		43,840円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計(①+②)		43,840円	要請・陳情活動代表者 上島寛弘

[様 式 7]

市 会 議 長 様



令和7年5月9日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会
要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘



要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 要請・陳情活動者氏名
上畠寛弘
- 2 要請・陳情先
衆議院議員 玉木雄一郎
- 3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年4月11日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,840	円	円 40,680
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,040	円	円 39,880
過 不 足 (不 足 △)		円 800	円	円 800

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。



衆議院議員 玉木雄一郎代議士に対して、神戸市会において選択的夫婦別姓導入について可否同数で二分され対立が高まっていることを踏まえて、第三の選択としてシビルユニオンの導入を求める要望を実施。私、また自由民主党神戸市会議員団・無所属の会としては選択的夫婦別姓には反対の立場、また神戸市会においては可否同数によって、総務財政委員会では私の委員長採決ならびに本会議では議長採決によって打ち切りならび否決になっている状況からこのまま日本国民がこのような問題で分断するのではなく解決策の模索として、反対の立場には戸籍制度の変更や戸籍制度が揺らぐことへの不安があること、選択的夫婦別姓制度について賛成の立場の人の一部にはそもそも戸籍制度自体が不要という考えを踏まえて、英国で導入されるシビルユニオン制度の導入を別添の要望書ならびに私が立案した法律案を提出。現実的に是々非々に対応される国民民主党の党首でもある玉木代表におかれては第三の選択も視野にいれて保守層も鑑みた対応を期待したい。

多様なパートナーシップに関する法的保障制度の導入に関する提言書

国民民主党 代表

衆議院議員 玉木雄一郎 様

現在、神戸市会においても選択的夫婦別姓制度の導入を巡って賛否が拮抗しており、総務財政委員会における陳情審査、本会議における導入を求める意見書案の採決においていずれも可否同数となり、委員長採決および議長採決によって否決され、選択的夫婦別姓制度の議論が益々対立を生んでいる状況であります。

日本に根づく「氏」の文化と、少子化による「氏」の減少への懸念は、保守の立場から見逃せない重要な論点であると考えております。一方で、法的保護が不十分な多様な生活関係にある方々への対応も、現実の政策課題として認識されつつあります。

そこで現行の婚姻制度および戸籍制度には一切変更を加えることなく、成年二者による生活共同体に法的保護を与える「パートナーシップ契約制度（いわゆるシビルユニオン）」の創設を提案いたします。

この制度は、婚姻制度の象徴性を損なうことなく、医療・税制・相続などの場面で実効的な保護を実現し、保守派が重視する家族の安定性と、リベラル派が重視する個人の尊厳を両立する制度です。

また、当事者間の責任・扶助を前提とする制度設計は、保守的価値観と社会的包摂を両立しうる現実的な提案としてご検討いただければ幸いです。

下記に制度の骨子を整理いたしました。ご高覧賜り、今後の政策議論の一助としていただけますよう、お願い申し上げます。

令和6年4月10日
神戸市会議員 上嶋のりひろ

【制度の骨子】

1. 婚姻制度および戸籍制度には一切手を加えない
2. 成年二人による法的な「パートナーシップ契約」の創設
3. 医療・税制・相続等における婚姻準用的な法的保護
4. 戸籍と切り離した登録簿制度（市町村単位）による運用
5. 保守・リベラル両立の理念：家族・責任・多様性の調和

シビルユニオン制度導入に関する提言書

神戸市会議員 上畠寛弘

現在、日本における婚姻制度を巡っては、夫婦同姓を義務とする現行の民法および戸籍制度を維持すべきという保守的な立場と、選択的夫婦別姓制度の導入を求めるリベラルな立場の間で、激しい議論が続いています。こうした対立は、国民的合意を得ることを難しくし、現実には制度の狭間で不利益を被っている国民の救済が遅れる一因ともなっています。本提言書では、婚姻制度そのものには変更を加えず、夫婦同姓を前提とした現在の戸籍制度を維持しつつ、婚姻と同等の法的効果を有する新たなパートナーシップ制度として「シビルユニオン制度」の導入を提言するものです。

1. 現行婚姻制度の維持

- 民法に定める婚姻制度および戸籍法に基づく「夫婦同姓」の原則は維持し、変更を加えない。
- 戸籍制度の根幹を成す構造に触れることなく、国民の安定的な身分関係の把握を可能とする。

2. シビルユニオン制度の創設

- 婚姻制度とは別に、新たに「シビルユニオン制度」を法制度上創設する。
- シビルユニオンにおいては、姓の統一を要件とせず、当事者がそれぞれの氏を保持することを認める。
- 当制度は異性・同性を問わず適用可能とする。

3. 法的効力の明記

- シビルユニオン関係にある者同士には、婚姻と実質的に同等の法的効果（例：税制、社会保障、相続、医療上の意思決定権等）を保障する。
- ただし「戸籍上の夫婦」とは明確に区別される関係であることを明示する。

4. 制度間の明確な区分

- 婚姻とシビルユニオンの間には相互転換の仕組みを設けるが、区別性を重視し、婚姻の象徴性を損なわない配慮を行う。
- 戸籍制度においても「シビルユニオン関係」は新たな記載方法により表示することとし、婚姻関係との混同を避ける。

制度導入の意義

- 国民の価値観の多様化に対応し、現実には即した法的保障を実現することで、個々の尊厳と自由を守る。
- 保守派が重視する「家族の伝統」や「戸籍制度の安定性」を守りながらも、法の下

の平等という憲法の基本理念に資する制度である。

- 家族法の混乱を避けつつ、社会的少数派（事実婚、同性カップル等）への配慮も可能とする「中道的」な制度である。

本提言は、対立の中で停滞する婚姻制度改革を超え、国民の分断を避けつつ制度的包摂を実現するための現実的かつ調和的な提案です。今後、与野党問わず建設的な議論が進むことを強く期待いたします。

【婚姻制度とシビルユニオン制度の比較表】

項目	現行婚姻制度	シビルユニオン制度（提案）
対象	異性のカップルのみ	異性・同性を問わず可能
姓（氏）の扱い	原則同姓	氏の変更不要、各自の氏を保持可能
戸籍上の記載	同一戸籍に編入	別戸籍のまま、新たな記載方式を検討
法的効力（財産、相続等）	全面的に認められる	同等の効果を保障
税制上の扱い	配偶者控除等あり	同等の扱いを受ける
医療・介護上の決定権	配偶者としての法的地位あり	同等の権限を付与
離縁（解消）手続き	離婚届または調停等必要	協議に基づく解消届け
制度の象徴性・文化的位置づけ	国家の婚姻制度として尊重	パートナーシップ制度として別枠

多様なパートナーシップに関する法的保障に関する法律案（仮称）

第一章 総則

（目的）

第1条 この法律は、婚姻以外の形態による二人の者の生活共同体としての関係を法的に認め、その関係に法的効果を付与することにより、個人の尊厳を保障し、社会における多様な家族の在り方に対応することを目的とする。

（定義）

第2条 本法律において「パートナーシップ契約」とは、二人の成年者が、互いに協力し扶助し合うことを目的として締結する、法的効果を伴う契約関係をいう。

2 この契約は、民法に規定する婚姻とは異なる独自の法的枠組みによるものである。

第二章 契約の成立および届出

（締結要件）

第3条 パートナーシップ契約は、次に掲げる要件をすべて満たす者同士の間で締結することができる。

- 一 双方が成年であること
- 二 他の婚姻関係またはパートナーシップ契約関係にないこと
- 三 近親者でないこと（民法第734条から第736条に準ずる）
- 四 自由意思に基づいていること

（届出）

第4条 パートナーシップ契約を締結しようとする者は、所定の様式による届出書を作成し、いずれかの住所地を管轄する市町村に提出しなければならない。

2 届出の受理後、市町村長は、法務大臣の定める様式に従い、パートナーシップ契約登録簿に記録する。

3 本届出及び登録は、戸籍簿に記載されるものではない。

（氏の取扱い）

第5条 当事者は、各自の氏を保持するものとし、契約締結に伴う氏の変更は求められない。

第三章 法的効果

（扶助義務）

第6条 パートナーシップ契約の当事者は、互いに協力し、扶助し合う義務を負う。

（財産関係）

第7条 当事者は、財産の管理及び共有に関し、任意に契約を締結することができる。

2 当該契約がない場合、各自の財産は分離して管理されるものとする。

（医療・介護における代理権）

第8条 当事者は、互いに医療及び介護等に関して、家族に準ずる立場での説明・意思決定への参加を求める権利を有する。

(税制及び社会保障)

第9条 当事者は、配偶者に準じて、税制上の控除、健康保険、年金等の社会保障制度上の取り扱いを受ける。

(相続)

第10条 当事者は、互いを相続人とする遺言を作成することができ、相続税法上、配偶者に準ずる取り扱いを受けるものとする。

第四章 契約の解消

(合意による解消)

第11条 当事者は、合意により、所定の届出をもってパートナーシップ契約を解消することができる。

2 届出により契約が解消されたときは、その旨を登録簿に記録する。

(一方的な解消)

第12条 一方の意思により解消を求めるときは、家庭裁判所の許可を要する。

(当然の解消)

第13条 一方の死亡または失踪宣告があったときは、パートナーシップ契約は当然に解消される。

第五章 雑則

(戸籍制度との関係)

第14条 この法律によって創設されるパートナーシップ契約は、民法に規定する婚姻とは異なるものであり、戸籍制度に変更を加えるものではない。

(虚偽の届出)

第15条 虚偽の届出をした者は、1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処する。

附則

(施行期日)

第1条 この法律は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内で政令で定める日から施行する。

(準備措置)

第2条 政府は、この法律の施行に必要な制度整備、行政体制、情報システム等を整備し、国民への周知に努めるものとする。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領収書 整理番号	2
(領収書等貼付面)			
領 収 書 自由民主党 神戸市会 議員団・ 無所属の会 様 Receipt 領収年月日 2025-4-9 登録番号: T1120001059675 金 額 ￥39,880 (消費税等込み) 税 10% 〔クレジット扱い〕 購入商品: 西日本旅客鉄道株式会社 乗車券 600円(4枚) 西日本旅客鉄道株式会社 東) 住吉 MK53 発行: 00014-02 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 上島寛弘 要請・陳情先 衆議院議員 玉木雄一郎 期間 令和7年4月11日		小計(単位:円) ¥39,880-	

令和7年4月17日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会
会派の代表者の氏名

平井真千子



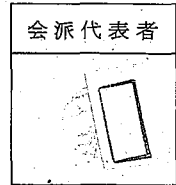
要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名 上畠寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
4・17	衆議院議員 中曽根康隆事務所 (衆議院第二議員会館)	神戸市会において選択的夫婦別姓導入について可否同数で二分され対立が高まっていることを踏まえて、戸籍制度に一切変更を加えずに第三の選択としてシビルユニオンの導入を求める要望	要(16:00頃)・ ☒ 否
			要(: 頃)・否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年4月17日			備 考
① 議 員 (1 名分)		43,440円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計(①+②)		43,440円	要請・陳情活動代表者 上畠寛弘

[様 式 7]

市 会 議 長 様



令和7年5月9日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘



要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上畠寛弘

2 要請・陳情先

衆議院議員 中曽根康隆

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年4月17日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,440	円	円 40,280
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 27,160	円	円 24,000
過 不 足 (不 足 △)		円 16,280	円	円 16,280

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。



衆議院議員 中曽根康隆代議士に対して、神戸市会において選択的夫婦別姓導入について可否同数で二分され対立が高まっていることを踏まえて、第三の選択としてシビルユニオンの導入を求める要望を実施。私、また自由民主党神戸市会議員団・無所属の会としては選択的夫婦別姓には反対の立場、また神戸市会においては可否同数によって、総務財政委員会では私の委員長採決ならびに本会議では議長採決によって打ち切りならび否決になっている状況からこのまま日本国民がこのような問題で分断するのではなく解決策の模索として、反対の立場には戸籍制度の変更や戸籍制度が揺らぐことへの不安があること、選択的夫婦別姓制度について賛成の立場の人の一部にはそもそも戸籍制度自体が不要という考えを踏まえて、英国で導入されるシビルユニオン制度の導入を別添の要望書ならびに私が立案した法律案を提出。先日、国民民主党の玉木雄一郎代議士に提出、法律案より一部変更を行った上、自民党青年局長の立場においてもこの問題を政権与党として保守層の意見を踏まえるとともに戸籍制度を堅持しつつ、選択的夫婦別姓制度推進派に対して、第三の選択によって選択的夫婦別姓制度を阻止し、推進派が主張する懸念事項の解消案を提言した。

多様なパートナーシップに関する法的保障制度の導入に関する提言書

衆議院議員 中曽根康隆 先生

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

神戸市会議員の上島のりひろです。日頃より、国家と地域の安定と繁栄のためにご尽力いただいていることに心より敬意を表します。

現在、神戸市会においても選択的夫婦別姓制度の導入を巡って賛否が拮抗しており、地域に根差した丁寧な議論が求められる状況です。

日本に根づく「氏」の文化と、少子化による氏の減少への懸念は、保守の立場から見過すことのできない重要な論点であると考えております。他方で、法的保護が不十分な多様な生活関係にある方々への対応も、現実の政策課題として無視できないものです。

そこで私は、現行の婚姻制度および戸籍制度には一切変更を加えることなく、成年二者による生活共同体に法的保護を与える「パートナーシップ契約制度（いわゆるシビルユニオン）」の創設を提案いたします。

この制度は、婚姻制度の象徴性を損なうことなく、医療・税制・相続などの場面において実効的な保護を実現し、保守派が重視する家族の安定性と、現代社会に求められる多様性の尊重を両立する制度設計となっております。

また、当事者間の責任・扶助を前提とする制度であることから、「自助・共助」の理念とも親和性が高く、社会の持続可能性にも資する現実的な政策提案であると自負しております。

下記に制度の骨子を整理いたしましたので、ご高覧賜り、今後の党内議論の一助としていただければ幸いです。

敬具

令和7年4月17日
神戸市会議員 上島のりひろ

シビルユニオン制度導入に関する提言書

神戸市会議員 上嶋寛弘

現在、日本における婚姻制度を巡っては、夫婦同姓を義務とする現行の民法および戸籍制度を維持すべきという保守的な立場と、選択的夫婦別姓制度の導入を求めるリベラルな立場の間で、激しい議論が続いています。こうした対立は、国民的合意を得ることを難しくし、現実には制度の狭間で不利益を被っている国民の救済が遅れる一因ともなっています。本提言書では、婚姻制度そのものには変更を加えず、夫婦同姓を前提とした現在の戸籍制度を維持しつつ、婚姻と同等の法的効果を有する新たなパートナーシップ制度として「シビルユニオン制度」の導入を提言するものです。

1. 現行婚姻制度の維持

- 民法に定める婚姻制度および戸籍法に基づく「夫婦同姓」の原則は維持し、変更を加えない。
- 戸籍制度の根幹を成す構造に触れることなく、国民の安定的な身分関係の把握を可能とする。

2. シビルユニオン制度の創設

- 婚姻制度とは別に、新たに「シビルユニオン制度」を法制度上創設する。
- シビルユニオンにおいては、姓の統一を要件とせず、当事者がそれぞれの氏を保持することを認める。
- 当制度は異性・同性を問わず適用可能とする。

3. 法的効力の明記

- シビルユニオン関係にある者同士には、婚姻と実質的に同等の法的効果（例：税制、社会保障、相続、医療上の意思決定権等）を保障する。
- ただし「戸籍上の夫婦」とは明確に区別される関係であることを明示する。

4. 制度間の明確な区分

- 婚姻とシビルユニオンの間には相互転換の仕組みを設けるが、区別性を重視し、婚姻の象徴性を損なわない配慮を行う。
- 戸籍制度においても「シビルユニオン関係」は新たな記載方法により表示することとし、婚姻関係との混同を避ける。

制度導入の意義

- 国民の価値観の多様化に対応し、現実には即した法的保障を実現することで、個々の尊厳と自由を守る。
- 保守派が重視する「家族の伝統」や「戸籍制度の安定性」を守りながらも、法の下

の平等という憲法の基本理念に資する制度である。

- ・ 家族法の混乱を避けつつ、社会的少数派（事実婚、同性カップル等）への配慮も可能とする「中道的」な制度である。

おわりに

本提言は、対立の中で停滞する婚姻制度改革を超え、国民の分断を避けつつ制度的包摂を実現するための現実的かつ調和的な提案です。今後、与野党問わず建設的な議論が進むことを強く期待いたします。

【婚姻制度とシビルユニオン制度の比較表】

以下に、両制度の主な相違点と共通点を示します。

項目	現行婚姻制度	シビルユニオン制度（提案）
対象	異性のカップルのみ	異性・同性を問わず可能
姓（氏）の扱い	原則同姓	氏の変更不要、各自の氏を保持可能
戸籍上の記載	同一戸籍に編入	別戸籍のまま、新たな記載方式を検討
法的効力（財産、相続等）	全面的に認められる	同等の効果を保障
税制上の扱い	配偶者控除等あり	同等の扱いを受ける
医療・介護上の決定権	配偶者としての法的地位あり	同等の権限を付与
離縁（解消）手続き	離婚届または調停等必要	協議に基づく解消届け
制度の象徴性・文化的位置づけ	国家の婚姻制度として尊重	パートナーシップ制度として別枠

多様なパートナーシップに関する法的保障に関する法律案

第一章 総則

(目的)

第1条 この法律は、婚姻以外の形態による二人の者の生活共同体としての関係を法的に認め、その関係に法的効果を付与することにより、個人の尊厳を保障し、社会における多様な家族の在り方に対応することを目的とする。

(定義)

第2条 本法律において「パートナーシップ契約」とは、二人の成年者が、互いに協力し扶助し合うことを目的として締結する、法的効果を伴う契約関係をいう。

2 この契約は、民法に規定する婚姻とは異なる法的枠組みによるものである。

第二章 契約の成立および届出

(締結要件)

第3条 パートナーシップ契約は、次に掲げる要件をすべて満たす者同士の間で締結することができる。

- 一 双方が成年であること
- 二 他の婚姻関係またはパートナーシップ契約関係にないこと
- 三 近親者でないこと（民法第734条から第736条に準ずる）
- 四 自由意思に基づいていること

(届出)

第4条 パートナーシップ契約を締結しようとする者は、所定の様式による届出書を作成し、いずれかの住所地を管轄する市町村に提出しなければならない。

2 届出の受理後、市町村長は、法務大臣の定める様式に従い、パートナーシップ契約登録簿に記録する。

3 本届出および登録は、戸籍簿に記載されるものではない。

(氏の取扱い)

第5条 当事者は、各自の氏を保持するものとし、契約締結に伴う氏の変更は求められない。

第三章 法的効果

(扶助義務)

第6条 パートナーシップ契約の当事者は、互いに協力し、扶助し合う義務を負う。

(財産関係)

第7条 当事者は、財産の管理および共有に関し、任意に契約を締結することができる。

2 当該契約がない場合、各自の財産は分離して管理されるものとする。

(医療・介護における代理権)

第8条 当事者は、互いに医療および介護等に関して、家族に準ずる立場での説明・意思決定への参加を求める権利を有する。

(税制および社会保障)

第9条 当事者は、配偶者に準じて、税制上の控除、健康保険、年金等の社会保障制度上の取り扱いを受ける。

(相続)

第10条 当事者は、互いを相続人とする遺言を作成することができ、相続税法上、配偶者に準ずる取り扱いを受けるものとする。

(子に関する規定)

第11条 パートナーシップ契約に基づく当事者間において出生した子については、親子関係および氏の取扱いは、民法その他の法令における婚姻外の出生の子に関する規定に準じて扱われる。

2 子の氏は、出生届において定められた届出人の氏を称するものとする。

3 子の養育、親権、扶養に関する事項については、民法の規定を準用する。

第四章 契約の解消

(合意による解消)

第12条 当事者は、合意により、所定の届出をもってパートナーシップ契約を解消することができる。

2 届出により契約が解消されたときは、その旨を登録簿に記録する。

(一方的な解消)

第13条 一方の意思により解消を求めるときは、家庭裁判所の許可を要する。

(当然の解消)

第14条 一方の死亡または失踪宣告があったときは、パートナーシップ契約は当然に解消される。

第五章 雑則

(戸籍制度との関係)

第15条 この法律によって創設されるパートナーシップ契約は、民法に規定する婚姻とは異なるものであり、戸籍制度に変更を加えるものではない。

(虚偽の届出)

第16条 虚偽の届出をした者は、1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処する。

附則

(施行期日)

第1条 この法律は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内で政令で定める日から施行する。

・(準備措置)

第2条 政府は、この法律の施行に必要な制度整備、行政体制、情報システム等を整備し、国民への周知に努めるものとする。

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	3
(領収書等貼付面)			
領 収 書 自由民主党神戸市会議員団・無所属の会様 Receipt 領収年月日 2025-4-17 登録番号: T1120001059675 金 額 ¥24,000 (消費税等込み) 税10% 〔クレジット扱い〕 購入商品 (JR東海道線) 10169-400 西日本旅客鉄道株式会社 (東) 住吉駅F2発行 20170-01 印紙税申告納付につき大証 税務署承認済			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 上嶋寛弘 要請・陳情先 衆議院議員 中曽根康隆 期間 令和7年4月17日		小計(単位:円) ¥24,000-	

令和7年4月30日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平 井 真 千 子



要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

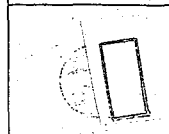
このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
上畠寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
4・30	参議院議員 浜田 聡 事務所 (参議院議員会館)	神戸市会において選択的夫婦別姓導入について可否同数で二分され対立が高まっていることを踏まえて、戸籍制度に一切変更を加えずに第三の選択としてシビルユニオンの導入を求める要望と請願の提出依頼	要 (16:30頃) ・ ☒ 否
			要 (: 頃) ・ 否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は			備 考
令和7年4月30日			
① 議 員 (1 名分)		45,100円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)		45,100円	要請・陳情活動代表者 上畠寛弘

[様 式 7]

市 会 議 長 様

会派代表者



令和7年5月9日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 島 寛 弘



要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上島寛弘

2 要請・陳情先

参議院議員 浜田聡 事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年4月30日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空 賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 45,100	円	円 41,520
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 45,100	円	円 41,520
過 不 足 (不 足 △)		円 0	円	円 0

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

参議院議員 浜田聡事務所において、神戸市会において選択的夫婦別姓導入について可否同数で二分され対立が高まっていることを踏まえて、戸籍制度に一切変更を加えずに第三の選択としてシビルユニオンの導入を求める要望と請願の提出依頼を実施。私、また自由民主党神戸市会議員団・無所属の会としては選択的夫婦別姓には反対の立場、また神戸市会においては可否同数によって、総務財政委員会では私の委員長採決ならびに本会議では議長採決によって打ち切りならび否決になっている状況からこのまま日本国民がこのような問題で分断するのではなく解決策の模索として、反対の立場には戸籍制度の変更や戸籍制度が揺らぐことへの不安があること、選択的夫婦別姓制度について賛成の立場の人の一部にはそもそも戸籍制度自体が不要という考えを踏まえて、英国で導入されるシビルユニオン制度の導入を別添の要望書ならびに私が立案した法律案を提出。また同要望書に沿った請願書の提出を依頼したところ、請願書の提出についても快諾いただいた。

多様なパートナーシップに関する法的保障制度の導入に関する提言書

参議院議員 浜田聡 先生

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

神戸市会議員の上畠のりひろです。日頃より、国家と地域の安定と繁栄のためにご尽力いただいていることに心より敬意を表します。

現在、神戸市会においても選択的夫婦別姓制度の導入を巡って賛否が拮抗しており、地域に根差した丁寧な議論が求められる状況です。

日本に根づく「氏」の文化と、少子化による氏の減少への懸念は、保守の立場から見過ごすことのできない重要な論点であると考えております。他方で、法的保護が不十分な多様な生活関係にある方々への対応も、現実の政策課題として無視できないものです。

そこで私は、現行の婚姻制度および戸籍制度には一切変更を加えることなく、成年二者による生活共同体に法的保護を与える「パートナーシップ契約制度（いわゆるシビルユニオン）」の創設を提案いたします。

この制度は、婚姻制度の象徴性を損なうことなく、医療・税制・相続などの場面において実効的な保護を実現し、保守派が重視する家族の安定性と、現代社会に求められる多様性の尊重を両立する制度設計となっております。

また、当事者間の責任・扶助を前提とする制度であることから、「自助・共助」の理念とも親和性が高く、社会の持続可能性にも資する現実的な政策提案であると自負しております。

下記に制度の骨子を整理いたしましたので、ご高覧賜り、今後の党内議論の一助としていただければ幸いです。

敬具

令和7年4月30日

神戸市会議員 上畠のりひろ

シビルユニオン制度導入に関する提言書

神戸市会議員 上嶋寛弘

現在、日本における婚姻制度を巡っては、夫婦同姓を義務とする現行の民法および戸籍制度を維持すべきという保守的な立場と、選択的夫婦別姓制度の導入を求めるリベラルな立場の間で、激しい議論が続いています。こうした対立は、国民的合意を得ることを難しくし、現実には制度の狭間で不利益を被っている国民の救済が遅れる一因ともなっています。本提言書では、婚姻制度そのものには変更を加えず、夫婦同姓を前提とした現在の戸籍制度を維持しつつ、婚姻と同等の法的効果を有する新たなパートナーシップ制度として「シビルユニオン制度」の導入を提言するものです。

1. 現行婚姻制度の維持

- 民法に定める婚姻制度および戸籍法に基づく「夫婦同姓」の原則は維持し、変更を加えない。
- 戸籍制度の根幹を成す構造に触れることなく、国民の安定的な身分関係の把握を可能とする。

2. シビルユニオン制度の創設

- 婚姻制度とは別に、新たに「シビルユニオン制度」を法制度上創設する。
- シビルユニオンにおいては、姓の統一を要件とせず、当事者がそれぞれの氏を保持することを認める。
- 当制度は異性・同性を問わず適用可能とする。

3. 法的効力の明記

- シビルユニオン関係にある者同士には、婚姻と実質的に同等の法的効果（例：税制、社会保障、相続、医療上の意思決定権等）を保障する。
- ただし「戸籍上の夫婦」とは明確に区別される関係であることを明示する。

4. 制度間の明確な区分

- 婚姻とシビルユニオンの間には相互転換の仕組みを設けるが、区別性を重視し、婚姻の象徴性を損なわない配慮を行う。
- 戸籍制度においても「シビルユニオン関係」は新たな記載方法により表示することとし、婚姻関係との混同を避ける。

制度導入の意義

- 国民の価値観の多様化に対応し、現実に即した法的保障を実現することで、個々の尊厳と自由を守る。
- 保守派が重視する「家族の伝統」や「戸籍制度の安定性」を守りながらも、法の下

の平等という憲法の基本理念に資する制度である。

- ・ 家族法の混乱を避けつつ、社会的少数派（事実婚、同性カップル等）への配慮も可能とする「中道的」な制度である。

おわりに

本提言は、対立の中で停滞する婚姻制度改革を超え、国民の分断を避けつつ制度的包摂を実現するための現実的かつ調和的な提案です。今後、与野党問わず建設的な議論が進むことを強く期待いたします。

【婚姻制度とシビルユニオン制度の比較表】

以下に、両制度の主な相違点と共通点を示します。

項目	現行婚姻制度	シビルユニオン制度（提案）
対象	異性のカップルのみ	異性・同性を問わず可能
姓（氏）の扱い	原則同姓	氏の変更不要、各自の氏を保持可能
戸籍上の記載	同一戸籍に編入	別戸籍のまま、新たな記載方式を検討
法的効力（財産、相続等）	全面的に認められる	同等の効果を保障
税制上の扱い	配偶者控除等あり	同等の扱いを受ける
医療・介護上の決定権	配偶者としての法的地位あり	同等の権限を付与
離縁（解消）手続き	離婚届または調停等必要	協議に基づく解消届け
制度の象徴性・文化的位置づけ	国家の婚姻制度として尊重	パートナーシップ制度として別枠

多様なパートナーシップに関する法的保障に関する法律案

第一章 総則

(目的)

第1条 この法律は、婚姻以外の形態による二人の者の生活共同体としての関係を法的に認め、その関係に法的効果を付与することにより、個人の尊厳を保障し、社会における多様な家族の在り方に対応することを目的とする。

(定義)

第2条 本法律において「パートナーシップ契約」とは、二人の成年者が、互いに協力し扶助し合うことを目的として締結する、法的効果を伴う契約関係をいう。

2 この契約は、民法に規定する婚姻とは異なる法的枠組みによるものである。

第二章 契約の成立および届出

(締結要件)

第3条 パートナーシップ契約は、次に掲げる要件をすべて満たす者同士の間で締結することができる。

- 一 双方が成年であること
- 二 他の婚姻関係またはパートナーシップ契約関係にないこと
- 三 近親者でないこと（民法第734条から第736条に準ずる）
- 四 自由意思に基づいていること

(届出)

第4条 パートナーシップ契約を締結しようとする者は、所定の様式による届出書を作成し、いずれかの住所地を管轄する市町村に提出しなければならない。

2 届出の受理後、市町村長は、法務大臣の定める様式に従い、パートナーシップ契約登録簿に記録する。

3 本届出および登録は、戸籍簿に記載されるものではない。

(氏の取扱い)

第5条 当事者は、各自の氏を保持するものとし、契約締結に伴う氏の変更は求められない。

第三章 法的効果

(扶助義務)

第6条 パートナーシップ契約の当事者は、互いに協力し、扶助し合う義務を負う。

(財産関係)

第7条 当事者は、財産の管理および共有に関し、任意に契約を締結することができる。

2 当該契約がない場合、各自の財産は分離して管理されるものとする。

(医療・介護における代理権)

第8条 当事者は、互いに医療および介護等に関して、家族に準ずる立場での説明・意思決定への参加を求める権利を有する。

(税制および社会保障)

第9条 当事者は、配偶者に準じて、税制上の控除、健康保険、年金等の社会保障制度上の取り扱いを受ける。

(相続)

第10条 当事者は、互いを相続人とする遺言を作成することができ、相続税法上、配偶者に準ずる取り扱いを受けるものとする。

(子に関する規定)

第11条 パートナースhip契約に基づく当事者間において出生した子については、親子関係および氏の取扱いは、民法その他の法令における婚姻外の出生の子に関する規定に準じて扱われる。

2 子の氏は、出生届において定められた届出人の氏を称するものとする。

3 子の養育、親権、扶養に関する事項については、民法の規定を準用する。

第四章 契約の解消

(合意による解消)

第12条 当事者は、合意により、所定の届出をもってパートナーシップ契約を解消することができる。

2 届出により契約が解消されたときは、その旨を登録簿に記録する。

(一方的な解消)

第13条 一方の意思により解消を求めるときは、家庭裁判所の許可を要する。

(当然の解消)

第14条 一方の死亡または失踪宣告があったときは、パートナーシップ契約は当然に解消される。

第五章 雑則

(戸籍制度との関係)

第15条 この法律によって創設されるパートナーシップ契約は、民法に規定する婚姻とは異なるものであり、戸籍制度に変更を加えるものではない。

(虚偽の届出)

第16条 虚偽の届出をした者は、1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処する。

附則

(施行期日)

第1条 この法律は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内で政令で定める日から施行する。

(準備措置)

第2条 政府は、この法律の施行に必要な制度整備、行政体制、情報システム等を整備し、国民への周知に努めるものとする。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	4
(領収書等貼付面)			
領 収 書 自由民主党神戸市会 議員団・無所属の会様 Receipt 領収年月日 2025.4.30 登録番号: T1120001059675 金 額 ￥41,520 (消費税等込み) 税10% 〔クレジット扱い〕 購入商品 西日本旅客鉄道株式会社 (40221-21) 西日本旅客鉄道株式会社 東)住吉MK31発行 50222-01 印 税 務 署 承 認 済 付 北 川 大 延 税 務 署 承 認 済			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 上島寛弘		小計(単位:円)	
要請・陳情先 参議院議員 浜田聡 事務所		¥41,520-	
期間 令和7年4月30日			

令和7年5月9日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子

要請・陳情活動について（届出）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
上島寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
5・9	参議院議員 山東昭子事務所	神戸市会において選択的夫婦別姓導入について可否同数で二分され対立が高まっていることを踏まえて、参議院において議論を進め、選択的夫婦別姓を阻止し、戸籍制度に一切変更を加えずに第三の選択としてシビルユニオンの導入を求める要望	要（14：00頃）・ ☒ 否
.			要（ : 頃）・否
.			要（ : 頃）・否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年5月9日			備 考
① 議 員（ 1名分）		43,040円	要請・陳情活動代表者 上島寛弘
② 政 務 調 査 員（ 名分）		円	
③ 要請・陳情活動費合計（①+②）		43,040円	

[様 式 7]

市 会 議 長 様

会派代表者

令和7年6月3日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘

要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上畠寛弘

2 要請・陳情先

参議院議員 山東昭子事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年5月9日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,040	円	円 39,880
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 44,300	円	円 40,720
過 不 足 (不足△)		円 △1,260	円	円 △840

※航空賃、鉄道賃(急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。)については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。



元参議院議長であり参議院議員の山東昭子議員に対し、選択的夫婦別姓制度を巡る社会的対立の解決策として、第三の選択肢たる「シビルユニオン制度」の導入を要望した。神戸市会においては、選択的夫婦別姓制度の導入に関する陳情が提出されたが、総務財政委員会においては可否同数となり、委員長としての採決により否決され、本会議においても同様に可否同数となり、議長採決により否決された経緯がある。このように、地方議会の現場においても意見が真っ向から分かれ、制度導入を巡る対立が激化しているのが実情である。私は戸籍制度の安定性と一体性を重視し、選択的夫婦別姓制度の導入には反対の立場を取っている。他方で、制度推進派の中には現実的な不利益の解消を求める声があることも理解しており、分断ではなく調和を志向した制度的対応が必要であると考えている。このような立場に基づき、婚姻制度や戸籍制度を変更することなく、パートナーシップに法的保障を与えることが可能なシビルユニオン制度を提案した。これは英国をはじめとする諸外国において既に導入実績のある制度であり、戸籍制度に手を加えることなく一定の法的利益を保障し得るものである。このたびの要望においては、現行の婚姻制度を維持しつつ、社会的要請への現実的対応としてシビルユニオン制度の導入が有効であること、与党多数を占める参議院においてこそ法案修正を通じて選択的夫婦別姓制度の導入阻止も可能である旨を説明し、シビルユニオン制度の導入を要望した。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領収書 整理番号	5
------	----------	-------------	---

(領収書等貼付面)

領 収 書 自由民主党神戸市会議員
無所属の会 様

Receipt
領収年月日 2025.5.8 登録番号 11120001059675
金 額 ￥40,720 (消費税等込み) 税10%

[クレジット扱い]
購入商品 西日本旅客鉄道株式会社
601394枚
東)住吉MK53発行 00140-02

印紙税申告額
付につき大定
税務署承認済

(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)

(備考)要請・陳情活動者 上畠寛弘 要請・陳情先 参議院議員 山東昭子事務所 期間 令和7年5月9日	小計(単位:円) ¥40,720-
--	----------------------

令和7年5月21日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子



要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
上島寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
5・22	参議院議員 浜田 聡 事務所 (参議院議員会館)	胎児認知における自治体の役割および制度上の課題に関する要望	要(11:00頃)・ ☒ 否
			要(: 頃)・否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年5月22日			備 考
① 議 員 (1 名分)		43,440円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)		43,440円	要請・陳情活動代表者 上島寛弘

[様 式 7]

市 会 議 長 様

会派代表者


令和7年6月3日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上畠 寛弘



要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上畠寛弘

2 要請・陳情先

参議院議員 浜田 聡 事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年5月22日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,440	円	円 40,280
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,870	円	円 40,500
過 不 足 (不 足 △)		円 △430	円	円 △220

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。



胎児認知における自治体の役割および制度上の課題に関する要望を実施。現行の日本法制度においては、民法に基づき、生まれる前の子（胎児）についても父が認知することが可能とされている。この「胎児の認知」が出生前に行われれば、国籍法第2条第1号の規定により、たとえ母および実父がともに外国籍であっても、その子は出生と同時に日本国籍を取得することとなる。しかしながら、現行制度においては、胎児の認知に際して血縁関係を確認するDNA鑑定等は義務付けられておらず、認知届は市区町村において戸籍法に基づく形式的な審査のみによって受理されている。認知の真実性や合理性に疑問がある場合であっても、地方自治体には内容を実質的に審査・拒否する権限がなく、提出書類が整っている限り、届け出を受理せざるを得ない制度設計となっている。戸籍・国籍にかかわる業務を預かる基礎自治体の現場において、このような制度運用は著しく不自然であると実感している。血縁関係のない日本人男性が胎児を認知することにより、実質的に外国籍の子が日本国籍を取得する抜け道が制度上放置されていることは、極めて重大な問題である。さらに、認知は一度成立すると、本人が裁判上の手続きを経ない限り、行政機関や第三者が取り消すことはできず、たとえ偽装であることが後に判明しても、制度的な是正措置を講じることが極めて困難である。このような制度の脆弱性は、日本の国籍制度および戸籍行政の信頼性を根底から揺るがすものであり、国民の法的帰属をめぐる制度として再検討されるべきである。以上を踏まえて、浜田聡議員と問題意識を共有し、胎児認知制度の脆弱性に起因する偽装認知および不正な国籍取得の防止に関する請願を参議院に提出することが決定し、浜田議員は紹介議員になって下さることとなった。また、5月28日に別件の要望時にも、本件について私が総務財政委員会において質疑を6月2日に実施し、請願とともに6月2日の地域協働局への質疑応答を踏まえて、質問主意書の提出をお願いしたところ快諾を頂いたところである。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	6
(領収書等貼付面)			
領 収 書 自由民主党 神戸参議院議員 無所属 会 様 Receipt 領収年月日 2025. 5. 21 登録番号: T1120001059675 金 額 ￥40,500 (消費税等込み) 税: 10% 〔クレジット扱い〕 購入商品 1尺乗車券類 (00014 4枚) 西日本旅客鉄道株式会社 東) 住吉MK53発行 10015-02 印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 大 淀 税 務 署 承 認 済			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 上島寛弘 要請・陳情先 参議院議員 浜田 聡 事務所 期間 令和7年5月22日		小計(単位:円) ¥40,500-	

令和7年5月28日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会
会派の代表者の氏名

平 井 真 千 子

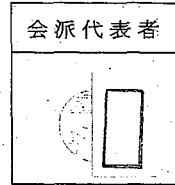


要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名 上島寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
5・28	参議院議員 浜田 聡 事務所 (参議院議員会館)	旅館業法施行規則の見直しによる外国籍 者への本人確認義務の明確化の要望	要 (16:00頃) ・ ☒ 否
			要 (: 頃) ・ 否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年5月28日			備 考
① 議 員 (1 名分)		43,440円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)		43,440円	要請・陳情活動代表者 上島寛弘

市 会 議 長 様



令和7年6月3日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘



要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上畠寛弘

2 要請・陳情先

参議院議員 浜田 聡 事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年5月28日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金, 座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,440	円	円 40,280
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,440	円	円 40,280
過 不 足 (不 足 △)		円 0	円	円 0

※航空賃, 鉄道賃(急行料金, 座席指定料金等が必要なものに限る。)については, 領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。



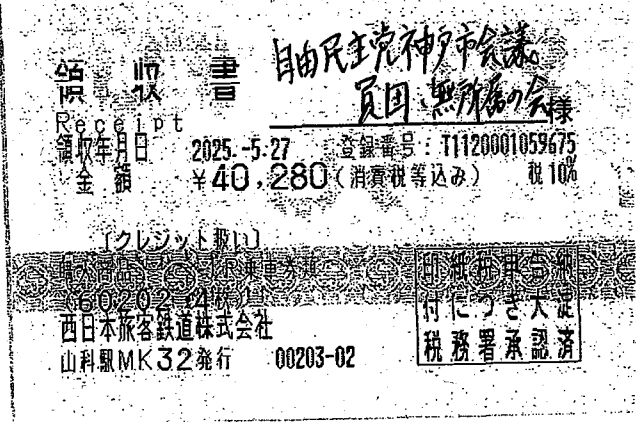
旅館業法施行規則の見直しによる外国籍者への本人確認義務の明確化の要望。

現行制度においては、日本国内に住所を有しない外国籍者に限り、宿泊時に国籍や旅券番号の提示義務が課されているが、永住者や特別永住者を含む国内在住の外国籍者については、その対象から外されている。そのため、宿泊施設の現場では、宿泊者が住所を有する外国人であるか否か、または日本国籍を有する者か否かを即座に判断することが極めて困難であり、制度運用上の大きな盲点となっている。

とりわけ、特別永住者に関しては、旅券や在留カードの所持義務が法的に課されておらず、提示される身分証が健康保険証など顔写真のない書類に限られるケースも多く見られる。このような状況では、宿泊施設による本人確認が形式的・不完全なものとなり、なりすましや不正利用のリスクが現実のものとなる。結果として、宿泊施設が社会的に担うべき治安維持機能に重大な支障をきたすおそれがある。

こうした問題意識の下、外国籍者に対する本人確認を制度上明確に位置づけるとともに、特別永住者証明書については現行の提示義務の実効性を担保する観点から、その常時携帯を制度として義務化する必要があると考え制度改正を参議院議員浜田聡議員に要望したものである。これを踏まえて、旅館業法施行規則の見直し等により、外国籍者への本人確認義務の明確化と特別永住者証明書の携帯義務の導入を求める請願を参議院に提出することとなり、浜田議員には紹介議員となって頂くこととなった。また、本件については当日、上京していた近畿府県町村議会議長会長である新澤良文高取町議会議長とも問題共有し、新澤議長からも同主旨の請願を浜田議員の紹介議員となって頂き提出することとなった。本件については、国はもちろんのこと、地方間での連携も行い進めて参りたい。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領収書 整理番号	7
(領収書等貼付面)			
			
(備考) 要請・陳情活動者 上島寛弘		小計(単位:円)	
要請・陳情先 参議院議員 浜田 聡 事務所		¥40,280-	
期間 令和7年5月28日			

令和7年6月12日

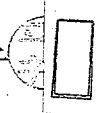
市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平 井 真 千 子



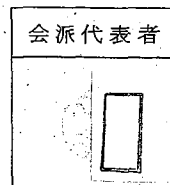
要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
上島寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
6・12	参議院議員 浜田 聡 事務所 (参議院議員会館)	- 神戸空港の国際定期便就航に向けた機能強化等に関する予算措置に関する要望 - 総務財政委員会ならびに神戸市選挙管理委員会において取り上げられた兵庫二区における投票干渉罪事案についての要望	要 (16:30頃) ・ ☒ 否
			要 (: 頃) ・ 否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は			備 考
令和7年6月12日			
① 議 員 (1 名分)	43,440円		
② 政 務 調 査 員 (名分)	円		
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)	43,440円		要請・陳情活動代表者 上島寛弘

[様 式 7]

市 会 議 長 様



令和7年7月2日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 島 寛 弘



要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上島寛弘

2 要請・陳情先

参議院議員 浜田 聡 事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年6月12日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,440	円	円 40,280
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,040	円	円 39,880
過 不 足 (不 足 Δ)		円 400	円	円 400

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 要請・陳情活動結果の概要

参議院議員 浜田聡 事務所に対して、①神戸空港の国際定期便就航に向けた機能強化等に関する予算措置に関する要望ならびに②総務財政委員会ならびに神戸市選挙管理委員会において取り上げられた兵庫二区における投票干渉罪事案についての要望を実施。①については参議院に対して国会法によって請願を提出することとなり、次の添付ならびにURL

(<https://www.sangiin.go.jp/japanese/johol/kousei/seigan/217/yousi/yo2173154.htm>)

の通り、紹介議員を引き受けて頂き、参議院宛に請願を提出をした。また、②については事態を鑑みて、国会法によって質問主意書を添付ならびにURL

(<https://www.sangiin.go.jp/japanese/johol/kousei/syuisyo/217/syuh/s217144.htm>)

の通りに提出することとなった。



[トップページに戻る](#)

[トップ](#) > [請願](#)

[議員情報](#)

[今国会情報](#)

[ライブラリー](#)

[議案情報](#)

[会議録情報](#)

[請願](#)

[質問主意書](#)

[参議院公報](#)

[参議院のあらまし](#)

[国会体験・見学](#)

[国際関係](#)

[調査室作成資料](#)

[参議院審議中継](#)
(別ウィンドウで開きます)

[特別体験プログラム](#)

[キッズページ](#)

請願

第217回国会 請願の要旨

新件番号	3154	件名	神戸空港の出入国管理体制における人員・設備強化などに関する請願
要旨	神戸空港における国際定期便の就航は、関西三空港（関西国際空港・大阪国際空港・神戸空港）の機能分担を前提とした国の空港政策に基づき、関西圏全体の国際競争力の向上と地域経済の活性化に大きく寄与する。この就航を円滑かつ効果的に実現するためには、空港本体の機能強化のみならず、税関・出入国管理・検疫（C I Q）体制の充実、プライベートジェットの受入拡大に向けた制度整備、地域産業の海外展開支援及び観光誘客に資する戦略的な取組が不可欠である。これらは、国としての積極的な支援が必要な広域的・制度的課題であり、令和八年度予算において必要な財政措置及び制度整備を講じることを強く求める。 ついては、次の事項について実現を図られたい。 一、出入国管理体制における人員・設備強化及び先進的なシステム導入について、必要な措置を講じること。 二、国際プライベートジェットの受入拡大に向けた入国手続などに係る規制緩和を行うこと。		

[一覧に戻る](#)

[利用案内](#)

[著作権](#)

[免責事項](#)

[ご意見・ご質問](#)



[トップページに戻る](#)

[トップ](#) > [質問主意書](#)

[議員情報](#)

[今国会情報](#)

[ライブラリー](#)

[議案情報](#)

[会議録情報](#)

[請願](#)

[質問主意書](#)

[参議院公報](#)

[参議院のあらまし](#)

[国会体験・見学](#)

[国際関係](#)

[調査室作成資料](#)

[参議院電報中継](#)
(別ウインドウで開きます)

[特別体験プログラム](#)

[キッズページ](#)

質問主意書

第217回国会（常会）

質問主意書

質問第一八二号

期日前投票及び投票日当日における啓発活動への投票干渉罪適用の解釈等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和七年六月十二日

浜田 聡

参議院議長 関口 昌一 殿

期日前投票及び投票日当日における啓発活動への投票干渉罪適用の解釈等に関する質問主意書

令和六年十月二十七日に実施された第五十回衆議院議員総選挙の際、兵庫県神戸市内において、以下の二つの事案が確認された。

① 期日前投票所（イオンモール神戸南）において、日本維新の会公認の阿部けいし候補（現・衆議院議員）が、自身の氏名が記載されたたすきを着用したまま入場しようとしたため、投票管理者により制止され、最終的にたすきを外して投票を行ったという事案が発生した。

この件については、令和七年六月二日に開催された神戸市会総務財政委員会において、委員長を務める上島寛弘議員が質疑を行い、神戸市選挙管理委員会事務局から「事実としてそのようなトラブルがあった」との答弁がなされた。また、同委員会での答弁では、公職選挙法第六十条及び第二百二十八条の法解釈に照らし、たすきを着用したまま投票所に入る行為は選挙人の意思決定に影響を与えるものである場合、「投票干渉罪」に該当するおそれがあるとの見解が示された。上島委員長は、候補者によるこうした行為の重大性を指摘した上で、現場に臨時職員も従事する状況において、兵庫区選挙管理委員会の判断を一定評価しつつも、この件を事務局対応にとどめることなく総務財政委員会における指摘を踏まえ、選挙管理委員会（合議体）において正式に報告の上、今後の対応方針を検討すべきであると要請した。これに対し、事務局は同年六月四日に予定される選挙管理委員会において当該事案を報告・周知するとともに各区の委員会にも共有する旨を答弁し、委員長の指摘についても共有する考えを示した。

② 当該総選挙の投票日当日、神戸市長田区の新長田駅前において、二名の男性が「選挙に行こう」と記されたのぼりを掲出し、通行人と会話していた。両名が着用していた服装は、特定政党のイメージカラーに酷似したお揃いのポロシャツであり、外形的には啓発活動であるものの、実質的には特定の政党又は候補者の選挙運動と見なされるおそれがあると指摘されている。

この件については、令和六年十一月二十八日に開催された神戸市会総務財政委員会において、平井真千子議員が質疑を行った。神戸市選挙管理委員会は、特定候補者を応援している

団体が啓発と言いながら、実際には選挙運動をやっていると認められる場合には、公職選挙法第二百二十九条に抵触するおそれがあるとの認識を示した。一方、同委員会には実質的な調査権限がないため、対応には限界がある旨の見解も示されている。

以上を踏まえ、以下質問する。

一 前記①の事案について

1 候補者本人が氏名入りのたすきを着用したまま期日前投票所に入場する行為は、公職選挙法第六十条（同法第四十八条の二第六項により準用）に照らし、投票の自由や秩序を妨げるおそれがあると考えられるが、当該行為の法的評価について、政府の見解を示されたい。また、候補者本人に限らず、支援者や関係者が候補者名や政党名の記載された衣類や物品を携行して入場する行為についても、同様に秩序を乱す行為として制止の対象となるか否か、政府の見解を示されたい。

2 現行法上、投票管理者は秩序を乱す者に対して制止・退出命令を行う権限を有しているが、その運用については自治体ごとに判断や対応が分かれるおそれがある。候補者や当該関係者による選挙人の意思決定に影響を与える行為の制止に関し、選挙管理委員会に対して統一的な運用を促す通知やガイドラインの策定を行う必要があると考えるが、政府の見解を示されたい。

3 神戸市会において、前記①の事案は公職選挙法第二百二十八条の投票干渉罪に該当する可能性がある指摘されているが、警察庁及び兵庫県警察本部（捜査二課）が当該事案を個別・具体的な事案として把握しているか否か示されたい。また、今後、当該事実関係を確認し調査を行う予定があるか、政府の見解を示されたい。

二 前記②の事案について

1 前記②の事案は、外形上は中立的な啓発活動であっても、服装や言動により特定の政党や候補者を想起させる場合には、公職選挙法第二百二十九条に規定する選挙運動に該当する可能性があると考えられる。また、投票日当日において、候補者陣営、政党、宗教団体や労働組合などの支援団体の構成員等が有権者に対して「投票に行ったかどうか」を電話で確認する行為についても、形式上は啓発的言動を装いつつ、実質的には投票行動を監視・誘導する目的があると受け取られる場合には、「啓発を装った選挙運動」との疑念を招きかねない。

このような投票日当日の言動が公職選挙法第二百二十九条の趣旨に照らして問題となるか否か、判断基準を示されたい。また、前記事案に対する抑止策の整備及び運用方法について、政府の見解を示されたい。

2 前記②の事案について、現行制度下では選挙管理委員会に実質的な調査権限がなく、司法や捜査機関による判断に委ねられているのが実情である。しかし、このような事実上の公職選挙法違反行為を放置することで選挙の公正性が損なわれるおそれがある。啓発を装った選挙運動を事前に把握し、是正するための行政的調査権限や臨時的勧告制度の新設を含めた制度改正の必要性について、政府の見解を示されたい。

3 前記②の事案に類似した事例が今後、全国的に散見されることが懸念されることから、公職選挙法における「投票所の秩序維持」及び「選挙運動の禁止」に関する具体的行為の態様（服装、表示物、言動等）について、政省令又は総務省通知により類型ごとに整理した明確な基準を策定・発出する必要があると考えるが、政府の方針を示されたい。

質問主意書については、答弁書作成にかかる官僚の負担に鑑み、国会法第七十五条第二項の規定に従い答弁を延期した上で、転送から二十一日以内の答弁となっても私としては差し支えない。

右質問する。

[利用案内](#) | [著作権](#) | [免責事項](#) | [ご意見・ご質問](#)

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	8
(領収書等貼付面)			
領 収 書 自由民主党 神戸市会議員団・無所属会様 Receipt 領収年月日 2025-6-11 登録番号: T1120001059675 金 額 ￥39,880 (消費税等込み) 税10% 〔クレジット扱い〕 購入商品名 西日本旅客鉄道株式会社 (40130141) 甲南山手MK51発行 50131-01 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考)要請・陳情活動者 上島寛弘 要請・陳情先 参議院議員 浜田 聡 事務所 期間 令和7年6月12日		小計(単位:円) ¥39,880-	

令和7年6月16日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子

要請・陳情活動について（届出）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

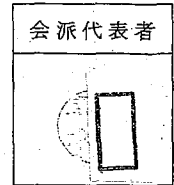
要請・陳情活動者氏名

上畠寛弘

月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
6・16	参議院議員 浜田 聡事務所	指定都市市長会が提言する特別市制度の 法制化の要望	要（17：00頃）・ ☒ 否
・17	参議院議員 有村治子事務所	指定都市市長会が提言する特別市制度の 法制化の要望	要（10：00頃）・ ☒ 否
・	参議院議員 石田昌宏事務所	指定都市市長会が提言する特別市制度の 法制化の要望	要（11：00頃）・ ☒ 否
・			要（ : 頃）・否
・			要（ : 頃）・否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年6月16日から6月17日まで 2日間			備 考
① 議 員（ 1名分）		60,240 円	
② 政 務 調 査 員（ 名分）		円	
③ 要請・陳情活動費合計（①+②）		60,240 円	要請・陳情活動代表者 上畠寛弘

[様 式 7]

市 会 議 長 様



令和7年7月2日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘



要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上畠寛弘

2 要請・陳情先

参議院議員 浜田 聡 事務所 (令和7年6月16日)

参議院議員 有村治子 事務所、参議院議員 石田昌宏 事務所 (令和7年6月17日)

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年6月16日～17日 2日間

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 60,240	円	円 40,280
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 59,840	円	円 39,880
過 不 足 (不足△)		円 400	円	円 400

※航空賃、鉄道賃(急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。)については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 要請・陳情活動結果の概要

参議院議員 浜田聡 事務所、参議院議員 有村治子事務所、参議院議員 石田昌宏事務所に対して、指定都市市長会が提言する特別市制度の法制化の要望を実施。いずれの議員も全国比例区選出の議員であり、政令指定都市が国家のエンジンとしての役割を持ち、また日本国内の大きな割合の人口を占めていることを鑑みて、一層の指定都市の権限強化に向けて協力を頂くように要望を実施した。参議院議員 浜田聡事務所においては、本件について、「指定都市市長会が提言・要望する特別市制度の法制化実現に関する請願」として国会法によって請願を提出することとなり、浜田議員が紹介議員を引き受けて下さることとなった。当該請願については次のURLと添付の通りである。

<https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/seigan/217/yousi/yo2173153.htm>



[トップページに戻る](#)

[トップ](#) > [請願](#)

[議員情報](#)

[全国会議情報](#)

[ライブラリー](#)

[議案情報](#)

[会議録情報](#)

[請願](#)

[質問主意書](#)

[参議院公報](#)

[参議院のあらまし](#)

[国会体験・見学](#)

[国際関係](#)

[調査室作成資料](#)

[参議院審議中継](#)
(別ウィンドウで開きます)

[特別体験プログラム](#)

[キッズページ](#)

請願

第217回国会 請願の要旨

新件番号	3153	件名	指定都市市長会が提言・要望する特別市制度の法制化実現に関する請願
要旨	現在、指定都市は都道府県と政令で定める事務配分の下で多くの行政事務を担っているが、法制度上は都道府県の一部として位置付けられており制度的な制約を受けている。そのため、大都市における自立した行政運営や、住民ニーズに即応した政策形成・執行の体制整備において様々な支障が生じている。特に、大都市は人口減少・高齢化・インフラの老朽化などの複雑化する地域課題に直面しているほか、グローバル経済下での都市間競争にも対応する必要がある。これらに対応するためには、各指定都市がその実情に応じた政策判断を行える体制の整備が必要であり、地域の資源と特性を最大限にいかし、市民ニーズに柔軟に対応できる制度的な基盤が求められる。こうした中、指定都市市長会は地方分権の更なる推進と大都市自治の確立を目指し、特別市制度の創設を一貫して提言してきた。同制度は、指定都市を都道府県から独立した新たな基礎自治体と位置付け、都道府県並みの行政権限と税財源を一体的に持たせるものである。これにより、重複や非効率を解消し市民に身近な行政の実現が可能となる。現在の政令指定都市制度は、一九五六年に創設された暫定的な制度であり限定的な権限移譲にとどまっている。現代の課題に答え得る大都市制度の構築は、もはや喫緊の国家的課題である。指定都市市長会の提言に基づき、特別市制度の創設に向けた法制化を速やかに実現するよう強く求める。 ついては、次の事項について実現を図られたい。 一、指定都市市長会が提言・要望する特別市制度の法制化を実現すること。		

[一覧に戻る](#)

[利用案内](#)

[著作権](#)

[免責事項](#)

[ご意見・ご質問](#)

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	9
(領収書等貼付面)			
領 収 書 自由民主党 神戸市会議員 田中 隆之助様 Receipt 田中 隆之助様 領収年月日 2025-6-16 登録番号: 11120001059675 金 額 ¥39,880 (消費税等込み) 税 10% (クレジット払い) 購入商品 新幹線乗車券 (40165-4枚) 西日本旅客鉄道株式会社 東) 住吉MK31 発行 50166-01 印紙税申告納付につき大定 税務署承認済			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 上島寛弘 要請・陳情先 参議院議員 浜田 聡 事務所 参議院議員 有村治子 事務所/参議院議員 石田昌宏 事務所 期間 令和7年6月16日～17日		小計(単位:円) ¥39,880-	

令和7年6月25日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会
会派の代表者の氏名

平井真千子



要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名 上畠寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
6・26	参議院議員 浜田 聡 事務所 (参議院議員会館)	職員団体における政治活動の規制に関する要望	要(10:00頃)・ ☒ 否
			要(: 頃)・否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年6月26日			備 考
① 議 員 (1 名分)		43,440円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計(①+②)		43,440円	要請・陳情活動代表者 上畠寛弘

[様 式 7]

市 会 議 長 様

会派代表者


令和7年7月2日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘



要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上畠寛弘

2 要請・陳情先

参議院議員 浜田聡 事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年6月26日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,440	円	円 40,280
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,040	円	円 39,880
過 不 足 (不足△)		円 400	円	円 400

※航空賃、鉄道賃(急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。)については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

参議院議員 浜田聡 事務所に対して職員団体における政治活動の規制に関する要望を実施。神戸市においても自治労傘下である神戸市職員労働組合が組合員数を背景にして歴代市長に対して圧力をかけ、本来日本国民たる神戸市民から信託を受けた神戸市長の権限である管理運営事項にも介入を行うといった悪しき慣習が存在していた。これは、市職労が実質、選挙運動に従事し、また不適切な職員研修と一体化したオルグによって組合員数を獲得し、それを票田とするといったことが原因の一つであり、神戸市においては職員研修におけるオルグをやめさせ、また神戸市職員労働組合のチェックオフを廃止したところであるが、そもそも神戸市職員労働組合は、労働組合法に拠る労働組合ではなく、地方公務員法に拠って設立された職員団体であるにも関わらず、自らの使用者たる市長選挙に従事することが問題であり、職員団体の政治活動、選挙運動は規制する必要があると考えるところである。そもそも地方公務員法第36条においては政治活動の制限が規定されているところであるが、職員によって結成される職員団体の政治活動についてはとりわけ規制は明文化されていないところである。よって、法制化のハードルは高いものの総務省としての逐条解説や解釈により職員団体の政治活動の規制をすべきであり、これを実現すべく参議院議員 浜田聡事務所以下に以下の要望書を提出した。

地方公務員による職員団体の政治活動規制に関する要望

我が国における地方自治の本旨は、住民による民主的な統治を基盤とし、その執行機関たる市町村長等の首長は、国民たる住民から直接の信託を受けて、行政の管理運営を担うものであります。しかしながら、神戸市においては、自治労傘下の「神戸市職員労働組合（市職労）」が、長年にわたり組合員数を背景とした政治的圧力を市長に対して加え、管理運営事項に介入してきたという実態があり、また選挙時においては、地方公務員法の趣旨を逸脱するような選挙運動への関与も指摘されてきました。

本来、地方公務員である職員が結成する「職員団体」は、労働組合法に基づくものではなく、地方公務員法第53条以下の規定に基づき、あくまで勤務条件等に関する交渉のために結成が認められるものであり、政治団体の如く選挙運動を展開することは、その設立趣旨から逸脱するものであります。現行法においては、地方公務員法第36条にて個々の職員の政治的行為について一定の制限が設けられている一方で、「職員団体」としての政治活動に関する明文の規制は存在しておらず、その解釈上の空白が、現場における実質的な政治介入の温床となっている現状を見過ごすことはできません。

実際、神戸市においては、かつて神戸市が主催する「職員研修」と一体化する形で組合のオルグ活動が行われ、これにより組合員数を拡大し、その動員力をもって市長選挙を実質的に支援するという構造が存在していました。これに対し、神戸市としては、職員研修における組合活動の排除、チェックオフ制度（給与天引きによる組合費徴収）の廃止など、組織的是正を行ってきたところです。

しかし、全国的に見れば、このような「使用者たる市長の選挙に従事する職員団体」という矛盾した構造が、いまだに制度上看過されている実態が少なからず存在します。

つきましては、以下の点について、国会における制度的検討及び総務省の明確な解釈指針の整備を要望いたします。

【要望事項】

1. 地方公務員法上の職員団体に対する政治活動の明文規制を立法措置として検討すること。
2. 現行法のもとでも、地方公務員法第36条の政治活動制限を「団体としての活動」にも及ぼすとの解釈指針を、総務省が公式見解として明確化すること。
3. 自治体において、職員研修と称する組合によるオルグ活動の禁止を徹底するよう、全国の自治体に通達等により注意喚起を行うこと。
4. 地方自治体におけるチェックオフ制度の運用実態を調査し、特に政治活動に流用される場合は厳正な是正措置を講じること。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	10
(領収書等貼付面)			
領 収 書 自由民主党神戸市議員団 ・無所属会様 Receipt 領収年月日: 2025. 6. 26 登録番号: T1120001059675 金 額: ￥39,880 (消費税等込み) 税10% (クレジット払い) 購入商品: 神戸市電車券 (30010-4枚) 西日本旅客鉄道株式会社 東)住吉MK31発行 40011-02 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考)要請・陳情活動者 上畠寛弘		小計(単位:円)	
要請・陳情先 参議院議員 浜田 聡 事務所		¥39,880-	
期間 令和7年6月26日			

令和7年6月11日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子



要請・陳情活動について（届出）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
坊やすなが			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
6・12	神戸市 東京事務所	瀬戸内観光の促進について	要（15：00頃）・ ☒ 否
・13	参議院議員 山東昭子事務所	主権者教育について	要（9：00頃）・ ☒ 否
・			要（：頃）・否
・			要（：頃）・否
・			要（：頃）・否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年6月12日から6月13日まで 2日間			備 考
① 議 員（ 1名分）		61,080 円	要請・陳情活動代表者 坊やすなが
② 政 務 調 査 員（ 名分）		円	
③ 要請・陳情活動費合計（①+②）		61,080 円	

市 会 議 長 様

会派代表者

令和7年7月16日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

坊 やすなが

要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

坊 やすなが

2 要請・陳情先

- ・神戸市東京事務所（6月12日）
- ・参議院議員 山東昭子事務所（6月13日）

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年6月12日から令和7年6月13日まで

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 61,080	円	円 40,520
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 61,080	円	円 40,520
過 不 足 (不足△)		円 0	円	円 0

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

○神戸市東京事務所（6月12日）

神戸市における観光振興の更なる促進について以下の通り、要請・陳情活動を行いました。

今後の神戸市の観光誘客における1つの戦略として、瀬戸内地域を一体とした観光資源の活用が考えられます。神戸空港の国際線対応の第2ターミナルビルが開業し、初の国際チャーター便の運航が開始されるなど、瀬戸内海の東の玄関口としての役割が期待されているところです。しかしながら、東京から京都・大阪を結ぶ観光周遊ルートからは外れており、国内外を問わず観光客の受け入れに関しては、今後さらなる展開の余地があると考えています。

瀬戸内地域のさらなる観光の推進、経済の活性化のためには、瀬戸内海を取り巻く各市が一体となり、新たな観光周遊ルートの創設・形成を目指し、連携して事業に取り組むことが重要であると考え、瀬戸内地域における観光誘客のさらなる推進を目指して、瀬戸内海を取り巻く都市の市議会議員の有志をメンバーとする、「（仮称）瀬戸内地域の観光を推進する市議会議員連盟」を設立することになった旨を報告し、神戸市東京事務所においても、瀬戸内地域観光の促進への協力を要請しました。

○参議院議員 山東昭子事務所（6月13日）

地方議会は、投票率の低下や無投票当選の増加、議員の性別や年齢構成の偏り、議員のなり手不足などの問題を抱えています。各議会や三議長会（全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会）では、こうした課題に対応するため、令和5年4月に成立した「地方議会が議決により地方公共団体の重要な意思を決定することなどを明確化した改正地方自治法を踏まえ、議会とは何かを住民に理解いただき、多様な人材の議会への参画を進める環境整備を積極的に進めています。ついては、三議長会が連携して「学校と議会が連携した主権者教育の推進」について学習指導要綱に明記を求めていくことが全国議会議長会において提案される見通しであり、決定された際には、来年度の学習指導要領の見直しについて検討いただけるよう、要請を行いました。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領収書 整理番号	11
(領収書等貼付面)			
領収書 自由民主党神戸会議所 Receipt 尾所 様 領収年月日 2025.6.10 登録番号: T1120001059675 金額 ￥40,520 (消費税等込み) 税 10% 上記金額確かに領収いたしました。 購入商品 三ノ宮乗車券 (枚) 西日本旅客鉄道株式会社 30262-01 印紙税申告納付につき大定 税務署承認済			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 坊やすなが 要請・陳情先 神戸市東京事務所 (12日) 参議院議員 山東昭子事務所 (13日) 期間 令和7年6月12～13日		小計 (単位: 円) ¥40,520-	

令和7年7月8日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子

要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名 上島寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
7・9	台北駐日経済文化 代表处 周学佑 副代表	神戸空港と台湾南部との国際便就航に関する要望	要 (09:00 頃) ・ ☒ 否
・			要 (: 頃) ・ 否
・			要 (: 頃) ・ 否
・			要 (: 頃) ・ 否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年7月8日～9日 2日間			備 考
① 議 員 (1 名分)		57,120円	要請・陳情先とのアポイントメントの時間が早朝のため、前泊を認めます。 団長 平井真千子
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)		57,120円	要請・陳情活動代表者 上島寛弘

市 会 議 長 様

会派代表者

令和7年8月20日

会派の名称

自由民主党神戸市議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘

要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上畠寛弘

2 要請・陳情先

台北駐日経済文化代表処 周学佑 副代表（公使）

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年7月8～9日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 57,120	円	円 39,880
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 57,120	円	円 39,880
過 不 足 (不足△)		円 0	円	円 0

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限り。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。



台北駐日経済文化代表処 周学佑 副代表（公使）に対して神戸空港と台湾南部との国際便就航に関する要望を実施。昨年の本会議においても一般質問を実施し、久元市長に対して神戸空港と台湾南部への就航について提案し、取り組むよう要請したところである。神戸市港湾局を中心に現在、台湾の北部・中部との就航が実現に至り、今後、台湾南部との就航についても鋭意取り組むところであり、その為には台湾南部における神戸訪問の需要喚起とともに台湾政府の協力が肝要である。周公使との面談を行い、台湾南部との就航実現について協力を要請したところ、日台往来の需要喚起と共に神戸市と台湾南部への国際線就航に向けて協力を快諾いただいた。また、観光のみならず、ビジネスや教育、スポーツ、文化、学術の交流を行うことで、需要喚起に取り組むことに一致し、今後、神戸市との分野別交流について取り組むこととなった。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	12
(領収書等貼付面)			
領 収 書 自由民主党神戸市会議員団 無所属の会様 Receipt 領収年月日 2025-7-8 登録番号: T1120001059675 金 額 ￥39,880 (消費税等込み) 税10% 〔クレジット扱い〕 購入商品 UIC乗車券類 (30017 4枚) 西日本旅客鉄道株式会社 東) 住吉MK31発行 40018-02 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 上島寛弘		小計(単位:円)	
要請・陳情先 台北駐日経済文化代表処 周学佑 副代表		¥39,880-	
期間 令和7年7月8日～9日			

令和7年7月28日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子



要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
上畠寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
7・28	参議院議員 有村治子 事務所 (参議院議員会館)	令和8年度国家予算要望について	要 (16:30頃) ・ ☒ 否
			要 (: 頃) ・ 否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は			備 考
令和7年7月28日			
① 議 員 (1 名分)		43,870円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)		43,870円	要請・陳情活動代表者 上畠寛弘

市 会 議 長 様

会派代表者

令和7年8月20日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 皇 寛 弘

要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上皇寛弘

2 要請・陳情先

参議院議員 有村治子 事務所

参議院議員 友納理緒 事務所

参議院議員 自見英子 事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年7月28日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,870	円	円 40,500
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 44,300	円	円 40,720
過 不 足 (不足△)		円 △430	円	円 △220

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 要請・陳情活動結果の概要

参議院議員・元国務大臣 有村治子事務所に対して神戸市令和8年度国家予算について要望を実施した。とりわけ令和8年度予算における国際定期便就航に向けた神戸空港の機能強化に対する支援、神戸空港の機能強化及び周辺整備に対する財政支援、国際プライベートジェット入国時の受入時間等の規制緩和、外国人留学生の国民健康保険加入問題について、外国人留学生は国民健康保険から切り分けることについて実現を強く求めた。同じく参議院議員・内閣府大臣政務官 友納理緒事務所、参議院議員・元国務大臣 自見英子事務所に対しても同様に令和8年度国家予算要望を実施。いずれの事務所においても要望内容に理解を示し、議員に共有を行うとともに、要望の実現の為に取り組む旨の返事を得た。



政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	13
(領収書等貼付面)			
領 収 書 自由民主党神奈川支部 無所属の会 様 Receipt 領収年月日 2025-7-28 登録番号: T1120001059675 金 額 ￥40,720 (消費税等込み) 税 10% 〔クレジット扱い〕 購入商品 新幹線乗車券 (2025-4月) 西日本旅客鉄道株式会社 新神戸駅MK33発行 30276-02 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 上島寛弘		小計(単位:円)	
要請・陳情先 参議院議員 有村治子事務所 参議院議員 友納理緒事務所 参議院議員 自見英子事務所		¥40,720-	
期間 令和7年7月28日			

令和7年8月19日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子



要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
しらくに高太郎 上島寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
8・19	衆議院議員 高市早苗 事務所 (衆議院議員会館)	指定都市市長会 令和8年度国の施策 及び予算に関する提案を中心に指定 都市に係る要望について	要(14:30頃)・ ☒ 否
			要(: 頃)・否
			要(: 頃)・否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年8月19日			備 考
① 議 員 (2 名分)		88,600円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)		88,600円	要請・陳情活動代表者 上島寛弘

市 会 議 長 様

会派代表者

令和7年8月26日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会
要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘

要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

しらくに高太郎 上畠寛弘

2 要請・陳情先

衆議院議員 高市早苗 事務所

3 要請・陳情活動を行った期間

令和7年8月19日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員2名 政務調査員 名	円 88,600	円	円 81,440
精 算 額	議員2名 政務調査員 名	円 82,900	円	円 76,160
過 不 足 (不足△)		円 5,700	円	円 5,280

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。



衆議院議員 高市早苗代議士に対して、指定都市市長会の令和8年度国の施策及び予算に関する提案を中心に指定都市に係る要望をしらくに・上皇両議員で実施。とりわけ指定都市市長会においても力をいれて取り組む大都市制度の整備として、特別市の法制化は速やかに実現をする必要があること、これを中心に内容説明を行い、実現に向けた取り組みを要望した。特に現行の大都市制度の「非対称性」による欠陥を明確に指摘した。現行法の下では、政令指定都市を廃止して都道府県の下に特別区を設置する制度（大都市地域における特別区の設置制度）はすでに法制化され、いわば「分解（解体）」への選択肢は整備されている一方で、指定都市が県事務を原則移管のうえで一層制に統合する「特別市」への移行は未法制であり、地域実情に応じた制度選択が片務的に制約されている。高市早苗代議士はこの点についてのご理解を下さっており、引き続きの取組みと連携を確認した。

使途項目	要請・陳情活動費	領収書 整理番号	14
(領収書等貼付面)			
領収書 自由民主党神戸市会議員団 無所属の会様 Receipt 領収年月日 2025.8.19 登録番号: T1120001059675 金額 ￥40,720 (消費税等込み) 税10% 【クレジット扱い】 購入商品 JR乗車券類 (30157-4枚) 西日本旅客鉄道株式会社 新神戸駅MK34発行 40158-02 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済			
領収書 自由民主党神戸市会議員団 無所属の会様 Receipt 領収年月日 2025.8.19 登録番号: T1120001059675 金額 ￥35,440 (消費税等込み) 税10% 【クレジット扱い】 購入商品 JR乗車券類 (30121-4枚) 西日本旅客鉄道株式会社 (東)住吉駅F2発行 30122-01 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考)要請・陳情活動者 しらくに高太郎 上島寛弘 要請・陳情先 衆議院議員 高市早苗 事務所 期間 令和7年8月19日		小計(単位:円) ¥76,160-	

令和7年8月28日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

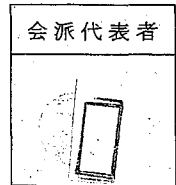
平井真千子

要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
上島寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
8・29	衆議院議員 島田洋一 事務所 (衆議院議員会館)	指定都市市長会 令和8年度国の施策 及び予算に関する提案を中心に指定 都市に係る要望、神戸市令和8年度国家 予算要望等について	要(11:00頃)・ ☒ 否
			要(: 頃)・否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は			備 考
令和7年8月29日			
① 議 員 (1 名分)	43,040円		
② 政 務 調 査 員 (名分)	円		
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)	43,040円		要請・陳情活動代表者 上島寛弘

市 会 議 長 様



令和7年9月29日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会
要請・陳情活動代表者の氏名

上 島 寛 弘



要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上島寛弘

2 要請・陳情先

衆議院議員 島田洋一事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年8月29日

4 精 算 額

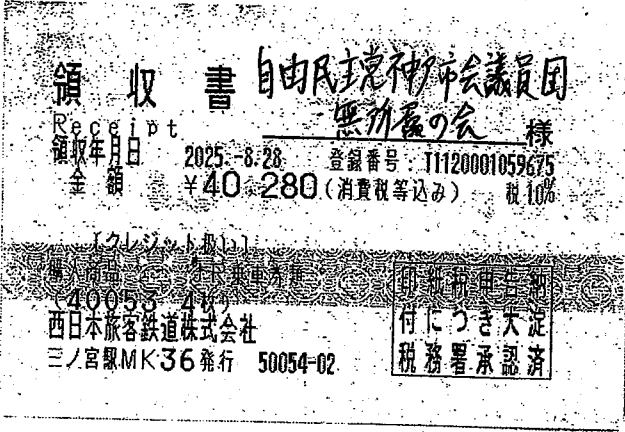
区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,040	円	円 39,880
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,440	円	円 40,280
過 不 足 (不足△)		円 △400	円	円 △400

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。



指定都市市長会令和8年度国の施策及び予算に関する提案を中心に指定都市に係る要望、神戸市令和8年度国家予算要望等について要望。当初、衆議院議員 島田洋一代議士の□□公設秘書が面談を下さる予定であったが、島田洋一代議士ご本人もきちんとお受けしたいと島田代議士、□□秘書に対応を頂いた。特に指定都市市長会においても力をいれて取り組む大都市制度の整備として、特別市の法制化は速やかに実現をする必要があること、内容説明を行い、実現に向けた取り組みを要望した。また神戸市令和8年度国家予算要望においては神戸空港の国際定期便就航に向けた機能強化の為の協力の要請。面談の中では過日神戸市中央区で発生したストーカー殺人事件にも話が及び、防犯カメラの設置、AI防犯カメラの推進についても意見交換も行い、本事案では犯人が犯歴が過去にあり、再犯であったということから本件について裁判所等の対応に問題がなかったかを検証することも確約いただいた。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領収書 整理番号	15
(領収書等貼付面)			
			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 上島寛弘 要請・陳情先 衆議院議員 島田洋一 事務所 期間 令和7年8月29日		小計(単位:円) ¥40,280-	

令和7年9月10日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子



要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
上島寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
9・11	衆議院議員 島田洋一 事務所 (衆議院議員会館)	神戸国際コミュニティセンターにおける 人民解放軍退役軍人に関して質問主意書 の提出を求める要望について	要 (09:30頃) ・ ☒ 否
			要 (: 頃) ・ 否
			要 (: 頃) ・ 否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年9月11日			備 考
① 議 員 (1 名分)		43,440円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)		43,440円	要請・陳情活動代表者 上島寛弘

[様 式 7]

市 会 議 長 様

会派代表者

令和7年9月29日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘

要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上畠寛弘

2 要請・陳情先

衆議院議員 島田洋一事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年9月11日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,440	円	円 40,280
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,900	円	円 40,320
過 不 足 (不 足 △)		円 △460	円	円 △40

※航空賃、鉄道賃(急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。)については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。



神戸国際コミュニティセンターにおける人民解放軍退役軍人に関して質問主意書の提出を求める要望を実施。前回と同様に衆議院議員島田洋一代議士ご本人ではなく、秘書に要望実施を依頼したところ、島田代議士ご本人が問題であるとの認識を頂き、面談を行い、中国天津事務所において人民解放軍の退役軍人が雇用されている問題について、神戸市会議事録もふまえて説明を実施。また、質問主意書案を下記の通り作成を行い、国会法に基づいた質問主意書の提出を要望し、参考にするとの回答を頂いた。

以下、提出した質問主意書案

神戸市天津事務所における中国人民解放軍退役軍人雇用に関する質問主意書

神戸市は昭和六十年（一九八五年）六月に中華人民共和国天津市に「神戸・天津経済貿易連絡事務所」（以下「天津事務所」という）を設置し、現在は神戸市が出捐した公益財団法人神戸国際コミュニティセンター（以下「KICC」という）が運営主体となっている。

令和七年七月三十一日に開かれた神戸市会外郭団体に関する特別委員会における上島寛弘議員の委員長質疑において、天津事務所において中国人民解放軍の退役軍人が約三十八年間にわたり雇用されてきた事実が明らかとなった。これに対し、KICCの東常務理事兼事務局長は「一九八七年九月に採用され、歴代所長を補佐し、今日に至るまで雇用を継続している」と答弁し、事実関係を認めている。

中国では二〇一八年に「中華人民共和国退役軍人事務部」が設置され、退役軍人は思想教育や再配置を含め党および国家による統合的な管理下に置かれている。すなわち、退役軍人は一私人にとどまらず、中国共産党および国家戦略の一翼を担う存在である。そのような人物を、我が国の基礎自治体の外郭団体が運営する海外事務所において長年にわたり雇用していることは、我が国の経済安全保障や情報保全の観点から極めて重大な問題を孕むものとする。

よって、以下質問する。

- 一、 中国において人民解放軍の退役軍人は退役軍人事務部の管理下に置かれ、党および国家への忠誠を保持する存在とされているが、政府はこの制度の実態をどのように把握しているか。
- 二、 神戸市天津事務所において、中国人民解放軍の退役軍人である●●●●●が、一九八七年九月以降、約三十八年間にわたり雇用されてきた事実については、神戸市会において質疑が行われ、答弁においても公の議会の場で認められたところである。政府、特に警察庁、兵庫県警察本部、公安調査庁、防衛省はこの事実を承知しているか。また、今後、情報収集を行う予定はあるか。
- 三、 地方自治体の運営する海外事務所において外国の退役軍人が雇用されることは、我が国の法令上、合法と解されるのか。政府の見解を示されたい
- 四、 地方自治体の海外事務所において外国の退役軍人が雇用されることは、我が国の安全保障上どのようなリスクを孕むと考えるか。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	1 6
(領収書等貼付面)			
領 収 書 自由民主党神戸市会議員団・ 無所属の会 様 Receipt 領収年月日 2025. 9. 10 登録番号: T1120001059675 金 額 ￥40,320 (消費税等込み) 税 10% 〔クレジット扱い〕 購入商品 新神戸駅MK35発行 40368-02 西日本旅客鉄道株式会社 印紙税申告納付につき大淀 税務署承認済			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 上島寛弘 要請・陳情先 衆議院議員 島田洋一 事務所 期間 令和7年9月11日		小計(単位:円) ¥40,320-	

令和7年11月13日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平 井 真 千 子

㊞

要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

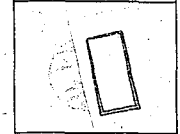
このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
坊やすなが			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
11・17	衆議院議員 森 英介 事務所	神戸市のウクライナ支援の取組みに対する協力について	要 (13:00頃) ・ ☒ 否
.			要 (: 00頃) ・ ☒ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年11月17日			備 考
① 議 員 (1名分)		44,300 円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)		44,300 円	要請・陳情活動代表者 坊やすなが

[様 式 7]

市 会 議 長 様

会派代表者



令和8年1月22日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

坊 やすなが



要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

坊やすなが

2 要請・陳情先

衆議院議員 森 英介 事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年11月17日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 44,300	円	円 40,720
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 44,300	円	円 40,720
過 不 足 (不 足 △)		円 0	円	円 0

※航空賃、鉄道賃(急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。)については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 要請・陳情活動結果の概要

衆議院議員、日本・ウクライナ友好議員連盟会長の森 英介議員に、神戸市のウクライナ支援の取組みに対する要望を行いました。

2024年に、神戸学院大学経済学部教授の岡部芳彦氏が在神戸ウクライナ名誉領事に就任され、神戸とウクライナの更なる友好親善が見込まれる中、国、また議連においても、神戸市のウクライナ支援に対し、一層の協力をお願いしました。

また、神戸市会の自由民主党神戸市会議員団内にも、ウクライナ友好支援神戸市会議員連盟を発足しており、神戸市、地元企業等と連携をとりながら、ウクライナ復興支援に取り組む所存であることもお伝えしました。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	1 7
(領収書等貼付面)			
領 収 書 自由民主党神奈川会議員 森 英介 様 Receipt 領収年月日 2025.11.13 登録番号: T1120001059675 金 額 ￥40,720 (消費税等込み) 税10% 上記金額確かに領収いたしました 購入商品 JR乗車券類 (50558 4枚) 西日本旅客鉄道株式会社 三ノ宮駅N3発行 60559-01 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 坊やすなが 要請・陳情先 衆議院議員 森 英介 事務所 期間 令和7年11月17日		小計(単位:円) ¥40,720-	

令和7年12月19日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井 真千子 ㊞

要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
坊やすなが			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
12・23	衆議院議員 菅 義偉事務所 他	大阪湾岸道路西神部整備推進神戸市会議員連盟 国会議員への要望	要 (16:00 頃) ・ ☒ 否
12・24	阪神湾岸地域高速 道路網整備促進国 会議員連盟」第9 回総会 (参議院議 員会館1階講堂)	大阪湾岸道路西神部整備推進神戸市会議員連盟 国の関係官庁への要望	要 (11:00頃) ・ ☒ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年12月23日～24日 2日間			備 考
① 議 員 (1名分)		60,700円	要請・陳情活動代表者 坊やすなが
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)		60,700円	

[様 式 7]

市 会 議 長 様

会派代表者

令和8年1月22日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

坊 やすなが

要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

坊 やすなが

2 要請・陳情先

衆議院議員 菅 義偉 事務所（衆議院議員会館）〔12月23日〕

「阪神湾岸地域高速道路網整備促進国会議員連盟」第9回総会（参議院議員会館）〔12月24日〕

3 要請・陳情活動を行った期間

令和7年12月23日から24日まで

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 60,700	円	円 40,320
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 59,940	円	円 39,560
過 不 足 (不足△)		円 760	円	円 760

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

阪神湾岸地域高速道路網整備促進国会議員連盟の第9回総会（令和7年12月24日）に、大阪湾岸道路西伸部整備推進神戸市会議員連盟の会長として、事務局長の平井真千子議員と共に出席しました。

国会議員連盟の他、兵庫県、神戸市、西宮市、国土交通省幹部、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社らが参加し、要望、意見交換を行いました。

また、総会の前日には衆議院議員 菅 義偉事務所を訪れ、大阪湾岸道路西伸部整備推進神戸市会議員連盟として、要望活動を行いました。

大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド北～駒栄）や神戸西バイパスでは工事が鋭意進められており、また、名神湾岸道路線には有料道路事業が導入され、高速道路ネットワークの整備が着実に進められていることに感謝を申し上げました。

これらは重要な道路ネットワークを形成する路線であるとともに、くらしの質と都市の価値を高めるために不可欠な道路であります。

一日も早い全線の完成に向けて、本議員連盟としても全力を尽くすことを申し上げ、下記事項について要望を行いました。

・大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド北～駒栄）及び神戸西バイパス

- (1) 国直轄事業の確実な予算確保に加え、早期全線供用のため、有料道路事業の最大限活用を検討すること
- (2) 早期全線供用に向けた具体的なスケジュールを示すこと
- (3) 昨今の社会情勢を踏まえ、あらゆるコスト縮減を検討すること
- (4) 大阪湾岸道路西伸部については「みなと神戸」にふさわしい世界に誇れる景観を創出すること

・ミッシングリンクの解消

一体となってネットワーク機能を発揮する大阪湾岸道路西伸部（全線）及び名神湾岸道路線の早期整備を図ること

・国土強靱化の取組

第1次国土強靱化実施中期計画に基づき、災害に強い道路ネットワークの構築などを計画的に進めることができるよう、今後の資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を通常予算とは別枠での確保を図ること

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	18
------	----------	---------------	----

(領収書等貼付面)

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

自由民主党神戸市会議員団無所属の会
坊やすなが 様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2439

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額計 TOTAL AMOUNT	¥19,780 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
---------------------	--	--------------	-----------------------------

購入日 DATE OF PURCHASE	2025年12月23日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2025年12月23日
-------------------------	-------------	--------------------------	-------------

列車名・券種
利用区間

のぞみ18号
新神戸 FROM → 東京 TO

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675



領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

自由民主党神戸市会議員団無所属の会
坊やすなが 様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2440

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額計 TOTAL AMOUNT	¥19,780 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
---------------------	--	--------------	-----------------------------

購入日 DATE OF PURCHASE	2025年12月23日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2025年12月24日
-------------------------	-------------	--------------------------	-------------

列車名・券種
利用区間

のぞみ45号
東京 FROM → 新神戸 TO

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675



(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)

(備考)要請・陳情活動者 坊やすなが 要請・陳情先 衆議院議員 菅 義偉 事務所 阪神湾岸地域高速道路網整備促進国会議員連盟第9回総会 期間 令和7年12月23～24日	小計(単位:円) ￥39,560-
---	--------------------------

令和8年3月2日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平 井 真 千 子



要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
上畠寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
3 . 2	衆議院議員 永田まりな事務所	特別市の法制化について	要 (11:00頃) ・ ☒ 否
. 2	衆議院議員 上原正裕事務所	特別市の法制化について	要 (11:30頃) ・ ☒ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和8年3月2日			備 考
① 議 員 (1 名分)		43,900 円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)		43,900 円	要請・陳情活動代表者 上畠寛弘

市 会 議 長 様

会派代表者

令和8年3月11日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘

要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上畠寛弘

2 要請・陳情先

衆議院議員 永田まりな事務所

衆議院議員 上原正裕事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和8年3月2日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,900	円	円 40,320
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,900	円	円 40,320
過 不 足 (不 足 △)		円 0	円	円 0

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

衆議院議員 永田まりな事務所および衆議院議員 上原正裕事務所に対し、特別市の法制化について要望を行った。永田まりな代議士の選挙区には横浜市栄区が含まれている。また、上原正裕代議士は前川崎市議会議員であり、川崎市は20政令指定都市の中でも特に特別市法制化に力を入れている自治体である。神奈川県には横浜市、川崎市、相模原市の3つの政令指定都市が存在しており、特別市法制化は喫緊の課題である。しかしながら、これは決して神奈川県のみの問題ではなく、大阪府の大阪市を近隣に持つ神戸市にとっても重要な課題である。現在の制度では、政令指定都市を解体して特別区を設置することは可能である一方、政令指定都市を特別市へ移行する制度が存在しないという法制度上の欠陥があることについても説明し、今後の特別市法制化に向けた取組を進めていただくよう要望した。

対応いただいた秘書からは、代議士本人へ伝える旨の了承をいただいた。

神奈川県議会 永田まりな事務所
自由民主党神奈川県第四選挙区支部

秘書



〒247-0056 神奈川県横浜市大田2丁目20-31
1202号3号
TEL 0467(84)9713
FAX 0467(84)9714
携帯 080(8000)5129
E-mail: jinnukyoku@nagata-marina.com

政策担当
秘書

斎藤伸志

衆議院議員 上原正裕

尚、永田まりな代議士秘書については永田氏が神奈川県議から

この度、衆議院議員に転身し当選直後の為、印刷が間に合っておらず神奈川県秘書時代のものを拝受

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領収書 整理番号	19
(領収書等貼付面)			
領 収 書 自由民主党神奈川支部 様 無所属の会 様 Receipt 領収年月日 2026.3.1 登録番号: T1120001059675 金 額 ￥40,320 (消費税等込み) 税 10% (クレジット扱い) 購入商品 JR乗車券類 (10449 4枚) 西日本旅客鉄道株式会社 新神戸駅 MK31 発行 20450-02 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 要請・陳情先 衆議院議員 永田まりな 事務所 衆議院議員 上原正裕 事務所 期間 令和8年3月2日		小計(単位:円) ¥40,320-	

令和7年12月19日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井 真千子 ㊤

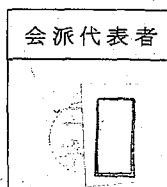
要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
平井真千子			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
12・24	阪神湾岸地域高速 道路網整備促進国 会議員連盟」第9 回総会（参議院議 員会館1階講堂）	大阪湾岸道路西神部整備推進神戸市会議員連盟 国の関係官庁への要望	要（11：00頃）・ ☒
			要（：頃）・否
			要（：頃）・否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年12月24日			備 考
① 議 員（1名分）		43,900円	
② 政 務 調 査 員（名分）		円	
③ 要請・陳情活動費合計（①+②）		43,900円	要請・陳情活動代表者 平井真千子

[様 式 7]

市 会 議 長 様



令和8年3月13日

会派の名称

自由民主党神戸市議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

平井真千子

要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

平井真千子

2 要請・陳情先

「阪神湾岸地域高速道路網整備促進国会議員連盟」第9回総会（参議院議員会館1階講堂）

3 要請・陳情活動を行った期間

令和7年12月24日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,900	円	円 40,320
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,500	円	円 39,920
過 不 足 (不 足 △)		円 400	円 〔	円 400

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

阪神湾岸地域高速道路網整備促進国会議員連盟の第9回総会（令和7年12月24日）に、大阪湾岸道路西伸部整備推進神戸市会議員連盟の事務局長として、会長の坊やすなが議員と共に出席しました。

国会議員連盟の他、兵庫県、神戸市、西宮市、国土交通省幹部、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社らが参加し、要望、意見交換を行いました。

大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド北～駒栄）や神戸西バイパスでは工事が鋭意進められており、また、名神湾岸道路線には有料道路事業が導入され、高速道路ネットワークの整備が着実に進められていることに感謝を申し上げました。

これらは重要な道路ネットワークを形成する路線であるとともに、くらしの質と都市の価値を高めるために不可欠な道路であります。

一日も早い全線の完成に向けて、本議員連盟としても全力を尽くすことを申し上げ、下記事項について要望を行いました。

- ・大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド北～駒栄）及び神戸西バイパス
 - (1) 国直轄事業の確実な予算確保に加え、早期全線供用のため、有料道路事業の最大限活用を検討すること
 - (2) 早期全線供用に向けた具体的なスケジュールを示すこと
 - (3) 昨今の社会情勢を踏まえ、あらゆるコスト縮減を検討すること
 - (4) 大阪湾岸道路西伸部については「みなと神戸」にふさわしい世界に誇れる景観を創出すること
- ・ミッシングリンクの解消
一体となってネットワーク機能を発揮する大阪湾岸道路西伸部（全線）及び名神湾岸道路線の早期整備を図ること
- ・国土強靱化の取組
第1次国土強靱化実施中期計画に基づき、災害に強い道路ネットワークの構築などを計画的に進めることができるよう、今後の資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を通常予算とは別枠での確保を図ること

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	2 0
(領収書等貼付面)			
領収書 RECEIPT			
宛名 RECEIVED FROM		自由民主党神戸市会議員団・無所属の会 様	
お預かり番号 RESERVATION NUMBER		2021	
金額計 TOTAL AMOUNT	¥19,960 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2025年12月22日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2025年12月24日
取扱カード会社 CARD COMPANY	MUFG	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
列車名・券種 利用区間	のぞみ76号 新神戸 → 東京 FROM TO		
西日本旅客鉄道株式会社 West Japan Railway Company 登録番号 T1120001059675			
			
領収書 RECEIPT			
宛名 RECEIVED FROM		自由民主党神戸市会議員団・無所属の会 様	
お預かり番号 RESERVATION NUMBER		2022	
金額計 TOTAL AMOUNT	¥19,960 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2025年12月22日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2025年12月24日
取扱カード会社 CARD COMPANY	MUFG	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
列車名・券種 利用区間	のぞみ75号 東京 → 新神戸 FROM TO		
東海旅客鉄道株式会社 Central Japan Railway Company 登録番号 T3180001031569			
			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
備考)要請・陳情活動者 平井真千子 要請・陳情先 阪神湾岸地域高速道路網整備促進国会議員連盟第9回総会 期間 令和7年12月24日		小計(単位:円) ¥39,920-	

令和7年10月7日

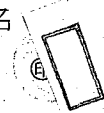
市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井 真千子



要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名 上畠寛弘			
月・日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
10・7	衆議院第2議員会館 衆議院議員 島田洋一事務所	神戸市会において提出する旧姓の通称 使用拡大の法制化を求める意見書案 の内容に関する要望及び公明党らが 提案する選択的夫婦別姓に関する意 見書内容における国連の勧告（女子 差別撤廃委員会等）に対して反論を 求める要望	要（20：30頃）・ ☒
			要（：頃）・ ☒
			要（：頃）・ ☒
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年10月7日 から 月 日まで 1日間			備 考
① 議 員（ 1名分）		44,300円	
② 政 務 調 査 員（ 名分）		円	
③ 要請・陳情活動費合計（①+②）		44,300円	要請・陳情活動代表者 上畠 寛弘

[様 式 7]

市 会 議 長 様

会派代表者印

令和8年3月25日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会
要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘

要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、管外調査をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調 査 者 氏 名

上畠寛弘

2 調 査 先

衆議院議員 島田洋一事務所

3 調査期間 令和7年10月7日

4 精 算 額

区 分	調 査 者	調査費合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 44,300	円	円 40,720
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 32,190	円	円 28,610
過 不 足 (不 足 △)		円 12,110	円	円 12,110

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 調査結果の概要

衆議院議員 島田洋一事務所にて、神戸市会において提出する旧姓の通称使用拡大の法制化を求める意見書案の内容に関する要望及び公明党らが提案する選択的夫婦別姓に関する意見書内容における国連の勧告（女子差別撤廃委員会関連）に対して反論を求める要望を実施。島田洋一代議士は、選択的夫婦別姓制度導入に反対の立場であることから、自民党の与党内のみならず野党の立場からも反対の動きを求め、神戸市会においての現状を説明するとともに選択的夫婦別姓に関する意見書案を潰す為に打ち消す形で対案としての旧姓の通称使用拡大の法制化を求める意見書案の提案を実施することをまた意見書案の内容についての実現を求める要望を意見書案の資料と共に日本の名誉を貶める女子差別撤廃委員会の勧告などに対しての反論も含めた対応を求め、秘書より島田代議士も反対の立場から引き続き取り組んでいくことを快諾いただいた。

衆議院議員
参議院議員
内閣府副大臣
法務大臣
法務大臣
内閣府特命担当大臣
（男女共同参画）
内閣府長官

全宛て

令和 年 月 日

神戸市長 菅 野 吉 記

旧姓の通称使用拡大の法制化を求める意見書（案）

第217回国会では、氏制度に関する複数の法案が提出されましたが、いずれも議決を断念しています。特に選択的夫婦別姓制度の導入の是非については、個人のアイデンティティを重視する声と、家族の一体感を重視して夫婦同姓制度を維持すべきとする声とが依然として対立しており、国民の合意には至っていないのが現状です。

我が国における氏制度のあり方は、国民一人一人の生活の根幹に関わる問題であると同時に、家族のつながりや社会全体の経済・社会活動の基盤にも影響を及ぼすものです。このため、国におかれては、幅広い国民的議論を踏まえ、社会の分断を招かないよう慎重に制度設計を行う必要があります。

一方で、女性活躍社会の進展に伴い、婚姻後も旧姓の通称使用を希望する人は増加しています。令和2年12月に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画においても、婚姻による改姓によって不利益を被らないよう旧姓の通称使用の拡大が明記されており、既に住民票やマイナンバーカード、運転免許証などに旧姓併記が進められています。しかしながら、旧姓の通称使用の多くは直接的に法律上の根拠を有しているわけではなく、その位置付けが不明確であるため、民間官公庁や金融機関等において不便を感じる事例も散見されます。

特に学術・研究の分野においては、書籍や論文等による改姓によって、研究業績の継続的な評価に支障を及ぼす事例が多く報告されています。論文や学会発表の記法が旧姓と新姓で分断されることで、国際的な業績評価や研究者ネットワークにおいて不利益を被ることは、我が国の学術の国際競争力を低下させるおそれがあります。これらの不利益の解消は急務です。

よって、国におかれては、氏制度全般の検討を進めるとともに、社会的分断を回避しつつ、経済・社会・学術活動における不便を更に解消するため、旧姓の通称使用の拡大・周知を一層推進し、その法的根拠を明確に位置付ける新たな制度の創設を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領収書 整理番号	21
(領収書等貼付面)			
領収書 自由民権神奈川協議会 様 Receipt 領収年月日 2025.10.7 登録番号: T1120001059675 金額 ¥28,610 (消費税等込み) 税10% [クレジット扱い] 購入商品 西日本旅客鉄道株式会社 新神戸駅N4発行 00679-01 印紙税申告納付に付き大定 税務署承認済			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 上島寛弘		小計(単位:円)	
要請・陳情先 衆議院議員 島田洋一事務所		¥28,610-	
期間 令和7年10月7日			

令和7年10月14日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井 真千子

印

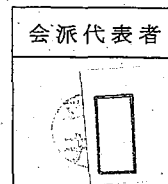


要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名 上島寛弘			
月・日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
10・14	参議院議員 山田 宏 事務所	議員提出第27号議案 旧姓の通称使用拡大の法制化を求 める意見書提出に係る要望	要 (14:00頃) ・ 否
	参議院議員 有村 治子 事務所	議員提出第27号議案 旧姓の通称使用拡大の法制化を求 める意見書提出に係る要望	要 (15:30頃) ・ 否
	参議院議員 片山さつき 事務所	議員提出第27号議案 旧姓の通称使用拡大の法制化を求 める意見書提出に係る要望	要 (16:30頃) ・ 否
10・15	台北駐日経済文化代表処 台湾文化センター	神戸市立博物館と故宫博物院など の台湾の文化交流について	要 (11:00頃) ・ 否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年10月14日 から 10月15日まで 2日間			備 考
① 議 員 (1名分)		60,240円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)		60,240円	要請・陳情活動代表者 上島寛弘

市 会 議 長 様



令和8年3月26日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘

要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上畠寛弘

2 要請・陳情先

参議院議員 山 田 宏 事務所 (10/14)

参議院議員 有村 治子 事務所 (10/14)

参議院議員 片山さつき 事務所 (10/14)

台北駐日経済文化代表処台湾文化センター (10/15)

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年10月14日～10月15日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 60,240	円	円 40,280
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 60,240	円	円 40,280
過 不 足 (不足△)		円 0	円	円 0

※航空賃、鉄道賃(急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。)については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

参議院議員山田宏事務所、参議院議員有村治子事務所、参議院議員片山さつき事務所を訪問し、議員提出第27号議案「旧姓の通称使用拡大の法制化を求める意見書」の提出に係る要望を実施した。具体的には、同議案は公明党・共産党らの反対により否決されたところであるが、その内容はまさに今求められている課題であり、旧姓の通称使用拡大の法制化を求める意見書案を持参し、内容を説明のうえ、法制化に向けた要望を行ったものである。また、公明党・共産党らが提出した議員提出第23号議案「選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた積極的な議論を求める意見書」については、我々自由民主党神戸市議員団・無所属の会により二度にわたり否決した旨も説明した。



片山さつき議員については、当初は秘書に提出する予定であったが、本件の重要性を受けて、直接要望の機会を頂戴し、高市早苗内閣が発足（陳情時点）すれば、我々の要望たる旧姓の通称使用拡大の法制化に取り組む旨、確約いただいた。いずれにしても、選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた積極的な議論を求める意見書案が否決されたことは、大都市である神戸市において悪例を阻止したことにつながり、旧姓の通称使用拡大の法制化に足枷となる事態を回避できたところである。本来、神戸市会での問題を取り上げる予定はなかったが、公明党らの執拗な取り組みにより取り組まざるを得ない状況となったため、今後も警戒を続けつつ、国と連携し、通称使用拡大の法制化と選択的夫婦別姓制度阻止に向けて取り組んでいきたい。



翌15日は台北駐日経済文化代表処台湾文化センターを訪問し、曾センター長と面談した。同センターは台湾政府における文化部の機関であり、日本の文部科学省文化庁に相当する。曾センター長に対しては、故宫博物院をはじめとする台湾の博物館と、神戸市の博物館や美術館との交流を要望したところ、既に日本の都市と台湾との間で行われている芸術・文化交流について説明を受け、曾センター長としても、西日本においてとりわけ神戸市との交流を進めたい旨の回答を頂いた。また、芸術祭や音楽祭等の文化事業における交流についても、曾センター長からご提案をいただき、今後、これらの取り組みにも注力していきたい。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	22
(領収書等貼付面)			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 上島寛弘 要請・陳情先 参議院議員 山田 宏事務所 (10/14) 参議院議員 有村治子事務所 (10/14) 参議院議員 片山さつき事務所 (10/14) 台北駐日経済文化代表処台湾文化センター (10/15) 期間 令和7年10月14～15日		小計(単位:円) ¥40,280-	

[様 式 6]

令和7年11月10日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子



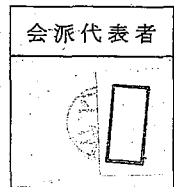
要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
上島寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
11・10	参議院議員 自見はなこ事務所 (参議院議員会館)	外国人福祉是正を中心とした神戸市の 令和8年度国家予算要望について	要(15:30頃)・ ☒
			要(: 頃)・否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年11月10日			備 考
① 議 員 (1 名分)		43,870円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計(①+②)		43,870円	要請・陳情活動代表者 上島寛弘

[様 式 7]

市 会 議 長 様



令和8年3月26日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘



要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上畠寛弘

2 要請・陳情先

参議院議員 自見はなこ事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年11月10日

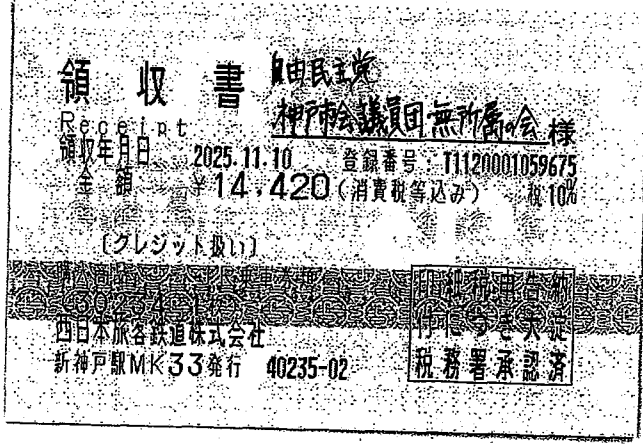
4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,870	円	円 40,500
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 37,180	円	円 33,810
過 不 足 (不足△)		円 6,690	円	円 6,690

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 要請・陳情活動結果の概要

参議院議員 自見はなこ事務所を訪問。外国人福祉是正を中心とした神戸市の令和 8 年の国家予算要望について陳情を実施。とりわけ、神戸市が昨年も要望する「・外国人留学生に対する医療保険制度の適用は、日本の社会保障に関わる問題であるため、市町村の負担とならない外国人留学生の医療保険にかかる制度を別途国の責任において構築すること ・上記が実現されるまでは、外国人留学生が多い都市の負担が過度にならないよう、国から財政支援を行うこと ・外国人留学生の保険料の納付状況が極めて低いという課題に対応するため、特定 技能外国人と同様、在留資格更新許可等申請時に国民健康保険料納付を要件化するとともに、毎年収納状況を確認する手順を制度化すること」については喫緊の課題であり、至急の実現を求めたところである。秘書の方には自見議員に対して必ず共有する旨の確約をいただき、その自見議員からは、自民党の外国人政策本部の PT 座長代理に就いたのでかなりスピード感持って進めていくことになる旨、ご連絡を頂いた。引き続き、日本国民たる神戸市民の為の福祉政策実現を行い、外国人の在留も含め全ての政策は日本国民にとって資するものであることを大原則とし、日本国民優先の福祉政策実現に取り組んで参りたい。

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	2 3
(領収書等貼付面)			
			
領収書 RECEIPT			
宛名 RECEIVED FROM			
自由民主党神戸市会議員団・無所属の会 様			
お預かり番号 RESERVATION NUMBER 2042			
金額計 TOTAL AMOUNT		¥ 19,390 (10 %・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL 乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE		2025年11月10日	乗車日 DATE OF DEPARTURE 2025年11月10日
取扱カード会社 CARD COMPANY		M U F G	クレジットカード番号 CARD NUMBER XXXXXXXXXXXXXXXXX
列車名・券種 利用区間		のぞみ271号 品川 FROM 新大阪 TO	
東海旅客鉄道株式会社 Central Japan Railway Company 登録番号 T3180001031569			
			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 上島寛弘 要請・陳情先 参議院議員 自見はなこ事務所 期間 令和7年11月10日			小計(単位:円) ¥ 3 3, 8 1 0 -

令和7年11月21日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子

要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

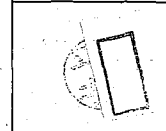
要請・陳情活動者氏名

上島寛弘

月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
11・21	台北駐日経済文化 代表処	神戸を中心に在神戸ウクライナ名誉領事 館と台湾の連携について	要 (15:30 頃) ・ ☒ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
.			要 (: 頃) ・ 否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年11月21日			備 考
① 議 員 (1 名分)		43,120円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)		43,120円	要請・陳情活動代表者 上島寛弘

市 会 議 長 様

会派代表者印



令和8年3月30日

会派の名称

自由民主党神戸市議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 島 寛 弘



要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上島寛弘

2 要請・陳情先

台北駐日経済文化代表処

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年11月21日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空 賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,120	円	円 39,880
精 算 額	議員 名 政務調査員 名	円 32,680	円	円 29,440
過 不 足 (不足△)		円 10,440	円	円 10,440

※航空賃、鉄道賃(急行料金、座席指定料金等が必要なものに限り。)については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 要請・陳情活動結果の概要

台北駐日経済文化代表処（大使館相当）において、周学佑副代表（公使相当）に対し、神戸市がこれまで実施してきたウクライナ支援の取組、神戸市とウクライナとの関係性、そして在神戸ウクライナ名誉領事館設置の経緯について縷々説明を行った。

ロシアによるウクライナへの侵略戦争は、中国から主権侵害の脅威を受ける日本や台湾にとっても対岸の火事ではなく、これまで神戸市会ではロシアへの非難決議の採択や、ウクライナおよび避難民への支援に取り組んできたところであり、その結果、ウクライナ政府・ウクライナ大使館から神戸市に対して感謝の意が示されている。また、神戸市には神戸学院大学内に在神戸ウクライナ名誉領事館が設置され、神戸市とウクライナとの連携が進められている。一方、ロシアはウクライナ侵略戦争に際し北朝鮮とも連携しており、北朝鮮によって神戸市民が現在進行形で拉致されている状況を踏まえれば、ウクライナ支援は極めて重要であり、自由と民主主義の価値観を共有する台湾との連携もまた不可欠である。神戸市は、神戸空港の国際化による台湾線の就航、これまでの台湾と神戸市の MOU や各種交流により、関係が一層深化しているところである。そこで、神戸市が台湾とウクライナの懸け橋となり、自由と民主主義の象徴たる都市としてのイメージ向上に資するとともに、神戸市の存在感をさらに高めていきたいと考える。

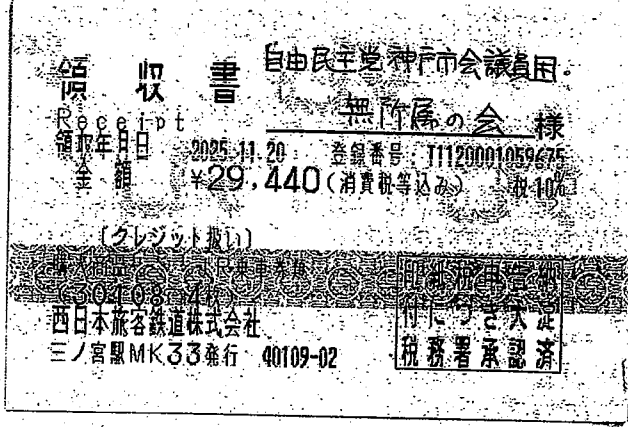
そのため、周副代表に対し、日本国内における台湾とウクライナの交流を提案し、在神戸ウクライナ名誉領事による代表処訪問を提案したところ、周副代表からは大阪弁事処との調整のうえ、名誉領事の訪問を歓迎する旨の回答を得た。今後は、訪問実現およびその後の神戸市における交流推進に取り組んで参りたい。

今後は、神戸市を中心に、在神戸ウクライナ名誉領事館と台北駐日経済文化代表処・台北駐大阪経済文化弁事処とともに日本・ウクライナ・台湾という自由と民主主義を基調とする三者の交流を深化させ、将来的には三か国による「自由・民主主義・平和」をテーマに国際シンポジウム開催を神戸での開催を目指したい。



その後、令和8年1月にこの訪問を端緒に、神戸市も所管する台北駐大阪経済文化弁事処を在神戸ウクライナ総領事である岡部氏と訪問し、今後、代表処についても訪問を行う。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領収書 整理番号	24
(領収書等貼付面)			
			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 上嶋寛弘		小計(単位:円)	
要請・陳情先 台北駐日経済文化代表処		¥29,440-	
期間 令和7年11月21日			

[様 式 6]

令和7年12月 1日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子

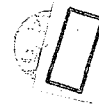
要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名 上島寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
12・ 1	参議院議員 佐藤 啓 事務所 (参議院議員会館)	土葬制度の整備・推進に反対し、 火葬原則の堅持を求める要望について	要 (13:00頃) ・ ☒ 否
			要 (: 頃) ・ 否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年12月 1日			備 考
① 議 員 (1 名分)		43,440円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)		43,440円	要請・陳情活動代表者 上島寛弘

市 会 議 長 様

会派代表者



令和8年3月31日

会派の名称

自由民主党神戸市議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘



要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上畠寛弘

2 要請・陳情先

参議院議員 佐藤 啓 事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年12月1日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空 賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,440	円	円 40,280
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 33,920	円	円 30,760
過 不 足 (不 足 △)		円 9,520	円	円 9,520

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

内閣官房副長官を務める参議院議員 佐藤啓事務所を訪問し、土葬制度の整備・推進に反対し、火葬原則の堅持を求める要望書を提出。訪問に際しては、土葬問題について問題意識を共有し連携する奈良県高取町議会議員 新澤良文議員のアテンドによって訪問。本件については、秘書より佐藤官房副長官に共有する旨、確約を頂いたところである。以下、要望書の内容

土葬制度の整備・推進に反対し、火葬原則の堅持を求める要望書

我々は、自由民主党に党籍を有する地方議員として、主権者たる日本国民の負託を受けた立場から、地域住民の安全と安心、そして健全な都市環境と公衆衛生の確保、文化的・社会的調和の維持に責任を負っております。近年、「宗教的・文化的多様性への対応」を理由として、土葬の制度的整備やその推進を図るべきとの意見が一部に見られますが、これは我が国の地理的条件、衛生・環境の実情、そして国民多数の意識と生活習慣を踏まえれば、極めて慎重に扱うべき課題であります。

わが国では、火葬が社会的にも一般的な葬送方法として定着しており、公衆衛生、都市環境、土地利用の合理性といった観点からも、現行の葬送制度は極めて適切かつ有効に機能してまいりました。火葬制度は、国民の生命・健康・生活環境および地域資源を保護し、都市空間の持続可能性を支える社会基盤の一つとして確立しています。

このような中で、土葬基地の新たな整備や制度的推進は、地下水汚染や環境負荷、地域住民の不安、土地利用の硬直化など、多方面にわたる悪影響をもたらすおそれがあります。さらに、火葬が常識的な葬送方法として確立している日本社会において、あえて土葬基地の整備を推進することは、地域住民との摩擦や嫌悪感を生じさせ、深刻な社会的対立を引き起こしかねません。

たとえば日本酒産業においては、酒造に用いられる地下水の保全が、地域経済や文化の根幹を成す極めて重要な要素となっています。こうした水源の周辺で土葬が制度的に許容されるようになれば、水質への影響が完全に否定できないことから、風評被害が発生するおそれがあります。その結果、地域の伝統産業と日本文化そのものを脅かす重大な事態となり得ます。

加えて、我が国は地震や豪雨などの自然災害が頻発する地理的条件を有しており、地中に遺体を埋葬する土葬という手法は、衛生面および防災面の両面において、極めて不適切な場面が多く想定されます。特に、大規模な地盤崩壊や浸水により埋葬場所が損壊するような場合には、遺体の露出や感染症の拡大といった二次被害の発生も否定できず、土葬制度の導入は慎重を期すにとどまらず、明確に回避すべきであると考えます。

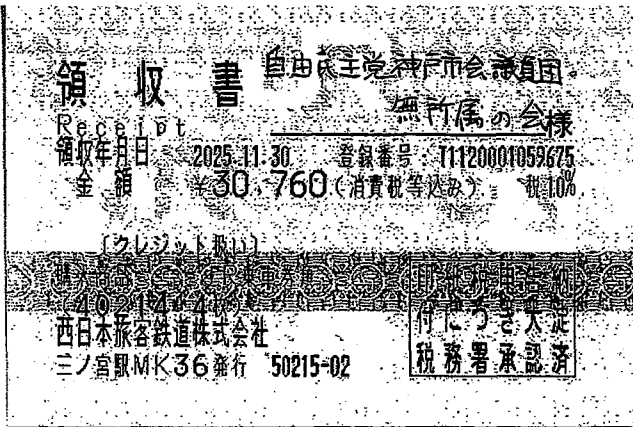
さらに、火葬を前提とした日本の葬送制度の枠組みは、諸手続きや施設整備を含めて長年にわたり安定して構築されており、これを覆すような制度転換は、社会的コストの増大や行政的混乱を招くおそれがあります。

よって、下記の通り強く要望いたします。

- 1, 火葬が社会的にも制度的にも定着している現状を踏まえ、公衆衛生・環境保全・土地制約・都市計画の観点から、土葬の制度的拡充や推進を行わないこと。
- 2, 外国人の中長期滞在・増加が見込まれる将来においても、日本の風土・衛生環境および土地事情に適合する「火葬原則」を堅持し、中長期滞在をもって日本における終末処遇を当然視させるものではないことを制度上明確に周知した上で、例外措置の拡大を認めないこと。
- 3, 外国人が日本滞在中に死亡した場合には、原則として遺体を母国へ送還する方針を徹底し、必要な費用や保険（国際遺体搬送保険等）の加入・資金確保を、在留許可・入国時点で本人の責務として制度化すること。
- 4, 帰化または永住許可の申請に際しては、日本の葬送制度において火葬が社会的・制度的に定着しており、土葬を行える基地は極めて限られ現実的に困難であることを明示した上で、宗教的理由等により土葬を常とする者には、火葬の受容または遺体の本国への搬送を希望する旨の意向書等を提出させるとともに、必要な資金の確保を義務付ける制度的措置を講ずること。
- 5, 地下水資源の保全が不可欠な地域においては、土葬が水質に与える影響を考慮し、地域事情に応じた規制・禁止措置を制度上に明確に位置付けること。

以上、我々は、日本国民の風土・文化・生活環境・伝統産業および公衆衛生を守る立場から、本要望を全国の地方議員に共通する課題として提出するものであり、誠実かつ適切なご対応を強く求める次第であります。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	25
(領収書等貼付面)			
			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 上島寛弘		小計(単位:円)	
要請・陳情先 参議院議員 佐藤 啓事務所		¥30,760-	
期間 令和7年12月1日			

令和7年12月 2日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子



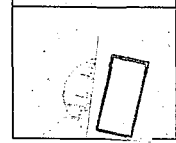
要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
上島寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
12・3	参議院議員 梅村みずほ事務所 (参議院議員会館)	土葬制度の整備・推進に反対し、 火葬原則の堅持を求める要望について	要(16:00頃)・ ☒
			要(: 頃)・否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は			備 考
令和7年12月 3日			
① 議 員 (1 名分)	43,440円		
② 政 務 調 査 員 (名分)	円		
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)	43,440円		要請・陳情活動代表者 上島寛弘

市 会 議 長 様

会派代表者印



令和8年3月31日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 島 寛 弘



要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上島寛弘

2 要請・陳情先

参議院議員 梅村みずほ事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年12月3日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空 賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,440	円	円 40,280
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 19,150	円	円 15,290
過 不 足 (不足△)		円 24,290	円	円 24,990

※航空賃、鉄道賃(急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。)については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 要請・陳情活動結果の概要

参議院議員梅村みずほ議員に対し、土葬制度の整備・推進に反対し、火葬原則の堅持を求める要望を実施した。梅村議員は土葬問題に対して問題意識をお持ちであり、参議院厚生労働委員会においても、土葬問題に反対する立場から厚生労働大臣に質疑を行っている数少ない議員である。他党所属の議員ではあるが、神戸市における取り組みについて情報共有を図るとともに、地方自治体議員としての懸念と要望を要望書（下記）に取りまとめて提出した。梅村議員とは問題意識を共有することができ、今後も本件について連携して取り組んでいくことを確認した。



土葬制度の整備・推進に反対し、火葬原則の堅持を求める要望書

私は主権者たる日本国民の負託を受けた立場から、地域住民の安全と安心、そして健全な都市環境と公衆衛生の確保、文化的・社会的調和の維持に責任を負っております。近年、「宗教的・文化的多様性への対応」を理由として、土葬の制度的整備やその推進を図るべきとの意見が一部に見られますが、これは我が国の地理的条件、衛生・環境の実情、そして国民多数の意識と生活習慣を踏まえれば、極めて慎重に扱うべき課題であります。

わが国では、火葬が社会的にも一般的な葬送方法として定着しており、公衆衛生、都市環境、土地利用の合理性といった観点からも、現行の葬送制度は極めて適切かつ有効に機能してまいりました。火葬制度は、国民の生命・健康・生活環境および地域資源を保護し、都市空間の持続可能性を支える社会基盤の一つとして確立しています。

このような中で、土葬基地の新たな整備や制度的推進は、地下水汚染や環境負荷、地域住民の不安、土地利用の硬直化など、多方面にわたる悪影響をもたらすおそれがあります。さらに、火葬が常識的な葬送方法として確立している日本社会において、あえて土葬基地の整備を推進することは、地域住民との摩擦や嫌悪感を生じさせ、深刻な社会的対立を引き起こしかねません。

たとえば日本酒産業においては、酒造に用いられる地下水の保全が、地域経済や文化の根幹を成す極めて重要な要素となっています。こうした水源の周辺で土葬が制度的に許容されるようになれば、水質への影響が完全に否定できないことから、風評被害が発生するおそれがあります。その結果、地域の伝統産業と日本文化そのものを脅かす重大な事態となり得ます。

加えて、我が国は地震や豪雨などの自然災害が頻発する地理的条件を有しており、地中に遺体を埋葬する土葬という手法は、衛生面および防災面の両面において、極めて不適切な場面が多く想定されます。特に、大規模な地盤崩壊や浸水により埋葬場所が損壊するような場合には、遺体の露出や感染症の拡大といった二次被害の発生も否定できず、土葬制度の導入は慎重を期すにとどまらず、明確に回避すべきであると考えます。

さらに、火葬を前提とした日本の葬送制度の枠組みは、諸手続きや施設整備を含めて長年にわたり安定して構築されており、これを覆すような制度転換は、社会的コストの増大や行政的混乱を招くおそれがあります。よって、下記の通り強く要望いたします。

1、火葬が社会的にも制度的にも定着している現状を踏まえ、公衆衛生・環境保全・土地制約・都市計画の観点から、土葬の制度的拡充や推進を行わないこと。

2、外国人の中長期滞在・増加が見込まれる将来においても、日本の風土・衛生環境および土地事情に適合する「火葬原則」を堅持し、中長期滞在をもって日本における終末処遇を当然視させるものではないことを制度上明確に周知した上で、例外措置の拡大を認めないこと。

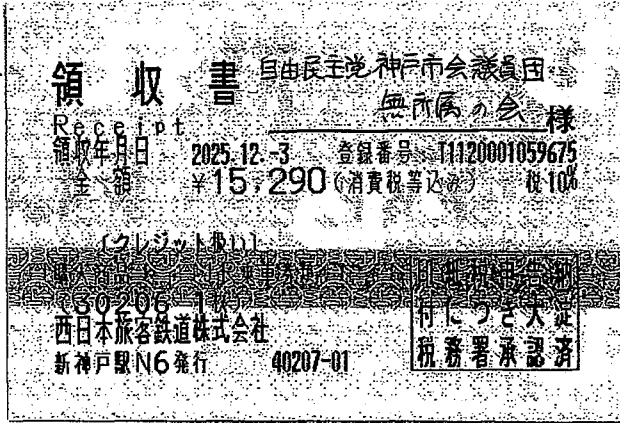
3、外国人が日本滞在中に死亡した場合には、原則として遺体を母国へ送還する方針を徹底し、必要な費用や保険（国際遺体搬送保険等）の加入・資金確保を、在留許可・入国時点で本人の責務として制度化すること。

4、帰化または永住許可の申請に際しては、日本の葬送制度において火葬が社会的・制度的に定着しており、土葬を行える墓地は極めて限られ現実的に困難であることを明示した上で、宗教的理由等により土葬を常とする者には、火葬の受容または遺体の本国への搬送を希望する旨の意向書等を提出させるとともに、必要な資金の確保を義務付ける制度的措置を講ずること。

5、地下水資源の保全が不可欠な地域においては、土葬が水質に与える影響を考慮し、地域事情に応じた規制・禁止措置を制度上に明確に位置付けること。

以上、日本国民の風土・文化・生活環境・伝統産業および公衆衛生を守る立場から、本要望を提出するものであり、誠実かつ適切なご対応を強く求める次第であります。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	26
(領収書等貼付面)			
			
(備考) 要請・陳情活動者 上島寛弘		小計(単位:円)	
要請・陳情先 参議院議員 梅村みずほ事務所		¥15,290-	
期間 令和7年12月3日			

(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)

令和7年12月11日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子

要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名

上島寛弘

月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
12・11	厚生労働大臣政務官・参議院議員 神谷政幸 事務所	・土葬制度の整備・推進に反対し、火葬原則の堅持を求める要望 ・外国人福祉是正を中心とした神戸市の令和8年度国家予算要望	要（11：00頃）・ ☒ 否
・			要（： 頃）・ ☒ 否
・			要（： 頃）・否
・			要（： 頃）・否
・			要（： 頃）・否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年12月11日			備 考
① 議 員（ 1名分）		43,900 円	
② 政 務 調 査 員（ 名分）		円	
③ 要請・陳情活動費合計（①+②）		43,900 円	要請・陳情活動代表者 上島寛弘

[様 式 7]

市 会 議 長 様

会派代表者

令和8年4月1日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会
要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘

要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上畠寛弘

2 要請・陳情先

厚生労働大臣政務官・参議院議員 神谷政幸 事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年12月11日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額①	①のうち航空 賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,900	円	円 40,320
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 18,870	円	円 15,290
過 不 足 (不 足 △)		円 25,030	円	円 25,030

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 要請・陳情活動結果の概要

参議院議員・厚生労働大臣政務官 神谷政幸議員に対し、土葬制度の整備・推進に反対し、火葬原則の堅持を求める要望及び神戸市の令和8年度国家予算要望を実施した。土葬に関しては地方自治体の判断により土葬の禁止なども条例化が可能ではあるが国として墓地埋葬法を厚生労働省として土葬の推進を行わないよう、神谷政幸 厚生労働大臣政務官に要望を実施した。また、神戸市としても令和8年度国家予算に向けて要望を出していることから厚生労働省所管に係る予算化も求めた。



土葬制度の整備・推進に反対し、火葬原則の堅持を求める要望書

私は神戸市会議員として、主権者たる日本国民の負託を受けた立場から、地域住民の安全と安心、そして健全な都市環境と公衆衛生の確保、文化的・社会的調和の維持に責任を負っております。近年、「宗教的・文化的多様性への対応」を理由として、土葬の制度的整備やその推進を図るべきとの意見が一部に見られますが、これは我が国の地理的条件、衛生・環境の実情、そして国民多数の意識と生活習慣を踏まえれば、極めて慎重に扱うべき課題であります。

わが国では、火葬が社会的にも一般的な葬送方法として定着しており、公衆衛生、都市環境、土地利用の合理性といった観点からも、現行の葬送制度は極めて適切かつ有効に機能してまいりました。火葬制度は、国民の生命・健康・生活環境および地域資源を保護し、都市空間の持続可能性を支える社会基盤の一つとして確立しています。

このような中で、土葬墓地の新たな整備や制度的推進は、地下水汚染や環境負荷、地域住民の不安、土地利用の硬直化など、多方面にわたる悪影響をもたらすおそれがあります。さらに、火葬が常識的な葬送方法として確立している日本社会において、あえて土葬墓地の整備を推進することは、地域住民との摩擦や嫌悪感を生じさせ、深刻な社会的対立を引き起こしかねません。

たとえば灘の酒をはじめとする日本酒産業においては、酒造に用いられる地下水の保全が、地域経済や文化の根幹を成す極めて重要な要素となっています。こうした水源の周辺で土葬が制度的に許容されるようになれば、水質への影響が完全に否定できないことから、風評被害が発生するおそれがあります。その結果、地域の伝統産業と日本文化そのものを脅かす重大な事態となり得ます。

加えて、我が国は地震や豪雨などの自然災害が頻発する地理的条件を有しており、地中に遺体を埋葬する土葬という手法は、衛生面および防災面の両面において、極めて不適切な場面が多く想定されます。特に、大規模な地盤崩壊や浸水により埋葬場所が損壊する場合には、遺体の露出や感染症の拡大といった二次被害の発生も否定できず、土葬制度の導入は慎重を期すにとどまらず、明確に回避すべきであると考えます。

さらに、火葬を前提とした日本の葬送制度の枠組みは、諸手続きや施設整備を含めて長年にわたり安定して構築されており、これを覆すような制度転換は、社会的コストの増大や行政的混乱を招くおそれがあります。

よって、下記の通り強く要望いたします。

- 1、火葬が社会的にも制度的にも定着している現状を踏まえ、公衆衛生・環境保全・土地制約・都市計画の観点から、土葬の制度的拡充や推進を行わないこと。
- 2、外国人の中長期滞在・増加が見込まれる将来においても、日本の風土・衛生環境および土地事情に適合する「火葬原則」を堅持し、中長期滞在をもって日本における終末処遇を当然視させるものではないことを制度上明確に周知した上で、例外措置の拡大を認めないこと。
- 3、外国人が日本滞在中に死亡した場合には、原則として遺体を母国へ送還する方針を徹底し、必要な費用や保険（国際遺体搬送保険等）の加入・資金確保を、在留許可・入国時点で本人の責務として制度化すること。
- 4、帰化または永住許可の申請に際しては、日本の葬送制度において火葬が社会的・制度的に定着しており、土葬を行える基地は極めて限られ現実的に困難であることを明示した上で、宗教的理由等により土葬を常とする者には、火葬の受容または遺体の本国への搬送を希望する旨の意向書等を提出させるとともに、必要な資金の確保を義務付ける制度的措置を講ずること。
- 5、地下水資源の保全が不可欠な地域においては、土葬が水質に与える影響を考慮し、地域事情に応じた規制・禁止措置を制度上に明確に位置付けること。

以上、私は、日本国民たる神戸市民の風土・文化・生活環境・伝統産業および公衆衛生を守る立場から、本要望を提出するものであり、誠実かつ適切なご対応を強く求める次第であります。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	27
(領収書等貼付面)			
領収書-No 67 窓口-No 306 領 収 書			
自由民主党神戸市会議員・無所属 様 の会 金額 ￥15,290円 「消費税等込み・10%」 但し、乗車券類として 上記金額確かに領収致しました 2025年12月11日 東海旅客鉄道株式会社 登録番号: 13180001031569 ご利用いただきましてありがとうございます 印 紙 税 申 告 納 付につき名古屋中村 税 務 署 承 認 済 東京駅 現金出納社員 ☐			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考)要請・陳情活動者 上島寛弘 要請・陳情先 厚生労働大臣政務官・参議院議員 神谷政幸 事務所 期間 令和7年12月11日		小計(単位:円) ¥15,290-	

令和7年12月16日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子

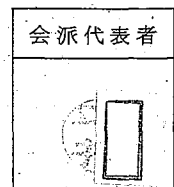
要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
上島寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
12・16	衆議院議員 島田洋一 事務所 (衆議院議員会館)	土葬制度の整備・推進に反対し、火葬原則の堅持を求める要望について	要(15:00頃)・ ☒
			要(: 頃)・否
			要(: 頃)・否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は			備 考
令和7年12月16日			
① 議 員 (1 名分)	43,440円		
② 政 務 調 査 員 (名分)	円		
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)	43,440円		要請・陳情活動代表者 上島寛弘

[様 式 7]

市 会 議 長 様



令和8年4月1日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘



要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上畠寛弘

2 要請・陳情先

衆議院議員 島田洋一 事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年12月16日

4. 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,440	円	円 40,280
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 32,420	円	円 28,840
過 不 足 (不足△)		円 11,020	円	円 11,440

※航空賃、鉄道賃(急行料金、座席指定料金等が必要なものに限り。)については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 要請・陳情活動結果の概要

衆議院議員 島田洋一事務所を訪問し、土葬制度の整備・推進に反対し、火葬原則の堅持を求める要望を実施した。当日は政策担当秘書が対応して下さり、下記の要望書の通り、この度の趣旨を説明を行った上、島田洋一代議士におかれは、党派を超えて、土葬推進阻止とともにそもそもの土葬を必要とする外国人に関する法務・出入国管理行政からの対応を頂くように要望した。また当日は衆議院議員 草間剛 事務所も訪問を行い、同事務所の政策担当秘書に対しても同主旨の要望を行った。

政策担当秘書

中川 惣太

衆議院議員

草間 剛

政策担当秘書

藤村 充亮

衆議院議員

島田 洋一

土葬制度の整備・推進に反対し、火葬原則の堅持を求める要望書

私は神戸市会議員として、主権者たる日本国民の負託を受けた立場から、地域住民の安全と安心、そして健全な都市環境と公衆衛生の確保、文化的・社会的調和の維持に責任を負っております。近年、「宗教的・文化的多様性への対応」を理由として、土葬の制度的整備やその推進を図るべきとの意見が一部に見られますが、これは我が国の地理的条件、衛生・環境の実情、そして国民多数の意識と生活習慣を踏まえれば、極めて慎重に扱うべき課題であります。

わが国では、火葬が社会的にも一般的な葬送方法として定着しており、公衆衛生、都市環境、土地利用の合理性といった観点からも、現行の葬送制度は極めて適切かつ有効に機能してまいりました。火葬制度は、国民の生命・健康・生活環境および地域資源を保護し、都市空間の持続可能性を支える社会基盤の一つとして確立しています。

このような中で、土葬基地の新たな整備や制度的推進は、地下水汚染や環境負荷、地域住民の不安、土地利用の硬直化など、多方面にわたる悪影響をもたらすおそれがあります。さらに、火葬が常識的な葬送方法として確立している日本社会において、あえて土葬基地の整備を推進することは、地域住民との摩擦や嫌悪感を生じさせ、深刻な社会的対立を引き起こしかねません。

たとえば灘の酒をはじめとする日本酒産業においては、酒造に用いられる地下水の保全が、地域経済や文化の根幹を成す極めて重要な要素となっています。こうした水源の周辺で土葬が制度的に許容されるようになれば、水質への影響が完全に否定できないことから、風評被害が発生するおそれがあります。その結果、地域の伝統産業と日本文化そのものを脅かす重大な事態となり得ます。

加えて、我が国は地震や豪雨などの自然災害が頻発する地理的条件を有しており、地中に遺体を埋葬する土葬という手法は、衛生面および防災面の両面において、極めて不適切な場面が多く想定されます。特に、大規模な地盤崩壊や浸水により埋葬場所が損壊するような場合には、遺体の露出や感染症の拡大といった二次被害の発生も否定できず、土葬制度の導入は慎重を期すにとどまらず、明確に回避すべきであると考えます。

さらに、火葬を前提とした日本の葬送制度の枠組みは、諸手続きや施設整備を含めて長年にわたり安定して構築されており、これを覆すような制度転換は、社会的コストの増大や行政的混乱を招くおそれがあります。

よって、下記の通り強く要望いたします。

- 1、火葬が社会的にも制度的にも定着している現状を踏まえ、公衆衛生・環境保全・土地制約・都市計画の観点から、土葬の制度的拡充や推進を行わないこと。
- 2、外国人の中長期滞在・増加が見込まれる将来においても、日本の風土・衛生環境および土地事情に適合する「火葬原則」を堅持し、中長期滞在をもって日本における終末処遇を当然視させるものではないことを制度上明確に周知した上で、例外措置の拡大を認めないこと。
- 3、外国人が日本滞在中に死亡した場合には、原則として遺体を母国へ送還する方針を徹底し、必要な費用や保険（国際遺体搬送保険等）の加入・資金確保を、在留許可・入国時点で本人の責務として制度化すること。
- 4、帰化または永住許可の申請に際しては、日本の葬送制度において火葬が社会的・制度的に定着しており、土葬を行える基地は極めて限られ現実的に困難であることを明示した上で、宗教的理由等により土葬を常とする者には、火葬の受容または遺体の本国への搬送を希望する旨の意向書等を提出させるとともに、必要な資金の確保を義務付ける制度的措置を講ずること。
- 5、地下水資源の保全が不可欠な地域においては、土葬が水質に与える影響を考慮し、地域事情に応じた規制・禁止措置を制度上に明確に位置付けること。

以上、私は、日本国民たる神戸市民の風土・文化・生活環境・伝統産業および公衆衛生を守る立場から、本要望を提出するものであり、誠実かつ適切なご対応を強く求める次第であります。

以上

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	28
(領収書等貼付面)			
領 収 書 自由民主党神戸市会議員 田嶋洋一 様 Receipt 無所属の会様 領収年月日 2025.12.15 登録番号 T1120001059675 金 額 ￥28,840 (消費税等込み) 税10% (クレジット扱い) 購入商品 JR乗車券類 (50425 4枚) 西日本旅客鉄道株式会社 (東)住吉駅F2発行 60426-01 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考)要請・陳情活動者 上島寛弘		小計(単位:円)	
要請・陳情先 参議院議員 島田洋一 事務所		¥28,840-	
期間 令和7年12月16日			

令和7年12月17日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子



要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名 上畠寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
12・18	参議院議員 有村治子 事務所 (自由民主党本部)	土葬制度の整備・推進に反対し、火葬原則の堅持を求める要望について	要(10:30頃)・ ☒
	内閣府大臣政務官 若山慎司 議員	〃	要(11:15頃)・ ☒
	厚生労働副大臣 仁木博文 議員	〃	要(13:45頃)・ ☒
	自由民主党 政務 調査会長 小林鷹之 議員	〃	要(15:50頃)・ ☒
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年12月18日			備 考
① 議 員 (1 名分)		43,440円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計(①+②)		43,440円	要請・陳情活動代表者 上畠寛弘

市 会 議 長 様

会派代表者

令和8年4月1日

会派の名称

自由民主党神戸市議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘

要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上畠寛弘

2 要請・陳情先

自由民主党総務会長 有村治子

内閣府大臣政務官 若山慎司

厚生労働副大臣 仁木博文

自由民主党政務調査会長 小林鷹之

3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年12月18日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,440	円	円 40,280
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 32,950	円	円 29,790
過 不 足 (不 足 △)		円 10,490	円	円 10,490

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。



内閣府
内閣府大臣政務官

若山 慎司



参議院議員
比例全国区選出

有村 治子

自由民主党 総務会長



参議院議員

仁木 博文

厚生労働副大臣

参議院議員

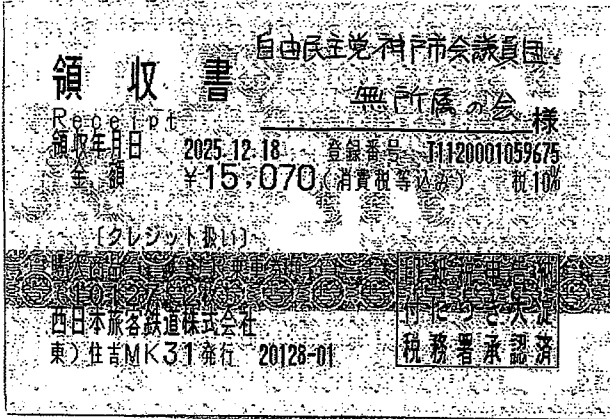
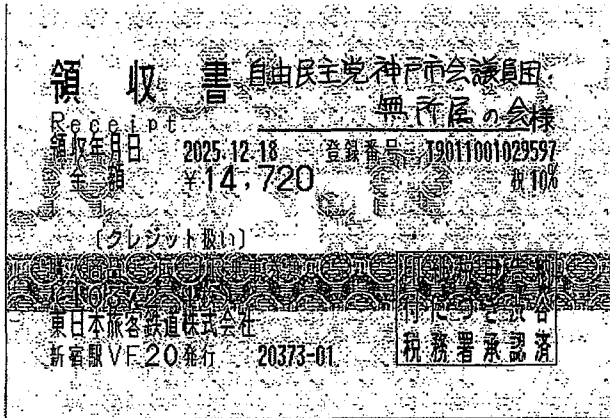
小林 鷹之

自由民主党 政務調査会長

自由民主党総務会長 有村治子議員、内閣府大臣政務官 若山慎司代議士、厚生労働副大臣 仁木博文代議士、自由民主党政務調査会長 小林鷹之代議士に対して土葬制度の整備・推進に反対し、火葬原則の堅持を求める要望を実施した。

この度の要望は、墓地埋葬法によって土葬の可否は自治体に委ねられているが、昨今、在留する外国人が移民を前提としてもおらず、あくまでも中長期滞在にも関わらず、「死」を前提とした土葬要求に対して、そもそも日本は移民政策はとっていないことを確認の上、万が一にも土葬とした場合には、その後の墓の管理についてもその者の遺族が行うことから、中長期滞在の外国人の子や孫までもが日本に在留し続けるという実質的な移民政策になり得ることを踏まえて、入国許可の前から、まずは日本が火葬原則であること、土葬は困難であること、そもそも死を前提とするものではなく、帰国の大原則を周知し、そして、万が一、日本在留中に亡くなった場合には遺体搬送の費用を保険等でまかなうことの制度化等を求めたものである。いずれも要望書の趣旨には理解を示されており、誠実に対応されるものとする。また要望にあたっては、私のみならず、日本全体の問題であるとして、主旨に賛同頂く、自由民主党に共に党籍を持つ議員に、奈良県高取町議会 新澤良文議員、兵庫県太子町議会 松浦崇志議員等と共に呼びかけて166名の地方議員も連名で要望書を提出した。内閣府大臣政務官 若山代議士におかれては承知いたしましたとの回答を頂く、厚生労働副大臣 仁木代議士からは、厚生労働省として土葬推進の為の通知などを発出することはないと明言を頂いた。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	29
(領収書等貼付面)			
			
			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 上島寛弘 要請・陳情先 自由民主党政務会長 有村治子議員 内閣府大臣政務官 若山慎司議員 厚生労働副大臣 仁木博文議員 自由民主党政務調査会長 小林鷹之議員 期間 令和7年12月18日		小計(単位:円) ￥29,790-	

令和8年1月8日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平 井 真 千 子

要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

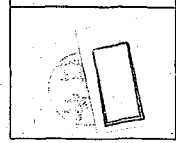
このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
上島寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
1・8	台北駐日経済文化 代表処協調部	神戸市の地場産業である防衛装備分野関 連産業に関する輸出環境整備および日台 協力に関する要望について	要(16:00頃)・ ☒ 否
・			要(: 頃)・否
・			要(: 頃)・否
・			要(: 頃)・否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和8年1月8日			備 考
① 議 員 (1 名分)		43,120円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計(①+②)		43,120円	要請・陳情活動代表者 上島寛弘

[様 式 7]

市 会 議 長 様

会派代表者



令和8年4月1日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 島 寛 弘



要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上島寛弘

2 要請・陳情先

台北駐日経済文化代表処 協調部

3 要請・陳情活動を行った期間 令和8年1月8日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,120	円	円 39,880
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 23,180	円	円 19,940
過 不 足 (不 足 △)		円 19,940	円	円 19,940

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 要請・陳情活動結果の概要

台北駐日経済文化代表処協調部に対し、神戸市の地場産業である防衛装備関連産業に関する輸出環境の整備および日台協力の推進について要望を行った。協調部は、台湾の軍関係者が駐在する対日窓口であり、いわゆる駐日武官機能を担う部門である。当日は台湾空軍中佐が対応され、近年の高市政権下における防衛装備品の輸出規制緩和の動きについても前向きに評価されており、神戸市が有する防衛関連産業に対して高い関心が示された。台湾は自由と民主主義という基本的価値観を共有する重要なパートナーであり、日本にとって戦略的にも極めて重要な存在である。こうした中で、防衛装備分野における協力関係の深化は、安全保障のみならず、地域経済の活性化という観点からも大きな意義を有する。神戸市の地場産業の発展を図る上でも、防衛装備品の輸出環境整備を進める政府の方針は評価されるべきであり、台湾側の関心の高さからも、今後の具体的な連携の可能性は十分に見込まれる。特に、台湾空軍は、過去に日台交流サミット in 神戸の視察日程において空軍大佐が参画し、東灘区に所在する新明和工業株式会社甲南工場を視察した経緯もあり、同工場で製造されている救難救助艇に対して強い関心を示している。今後、輸出が可能となれば、新たな需要の創出につながる事が期待される。これは、地場産業の活性化や雇用創出に資するのみならず、神戸経済全体の発展にも寄与するものである。引き続き、日本政府に対しては、台湾を輸出対象国として位置付けることを含めた制度整備を求めていくとともに、台湾側に対しても当該装備の導入に向けた具体的な検討・要望を働きかけ、日台双方にとって実効性のある協力関係の構築に取り組んでまいりたい。

台北駐日経済文化代表處
(台湾代表処)

協調部 課長

許

雅

鈞

〒108-0071

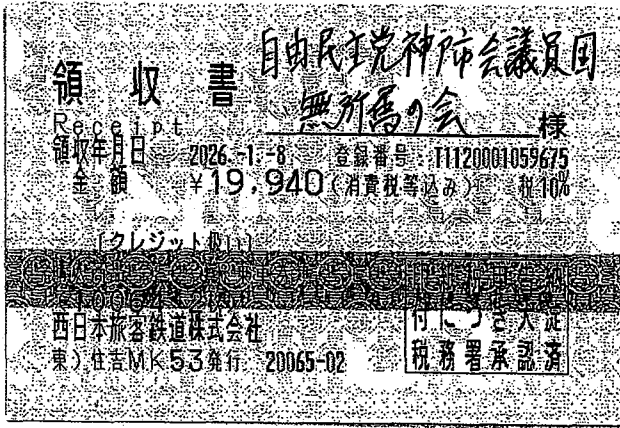
東京都港区白金台5-20-2

E-mail: lin006lin@gmail.com

電話:(03)3280-7863

FAX:(03)3280-7927

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	30
(領収書等貼付面)			
			
(備考) 要請・陳情活動者 上島寛弘		小計(単位:円)	
要請・陳情先 台北駐日経済文化代表処		¥19,940-	
期間 令和8年1月8日			

(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)

令和8年1月19日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子



要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
上畠寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
1・ 19	参議院議員 青山繁晴 事務所 (参議院議員会館)	特別市法制化に関する要望について	要 (16:30頃) ・ ☒ 否
			要 (: 頃) ・ 否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和8年1月 19日			備 考
① 議 員 (1 名分)		43,440円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)		43,440円	要請・陳情活動代表者 上畠寛弘

市 会 議 長 様

会派代表者


令和8年4月1日

会派の名称

自由民主党神戸市議員団・無所属の会
要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘



要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上畠寛弘

2 要請・陳情先

参議院議員 青山繁晴 事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和8年1月19日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,440	円	円 40,280
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,040	円	円 39,880
過 不 足 (不 足 △)		円 400	円	円 400

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

参議院議員 青山繁晴事務所に対し、特別市の法制化について要望を行った。

青山議員は神戸市長田区出身であり、政令指定都市から特別市に移行する特別市法制化について秘書に対して要望を実施した。現在、神戸市長が指定都市市長会会長を務めているとともに、指定都市市長会としても特別市法制化に取り組んでいること。全国市議会議長会指定都市協議会においても添付のような多様な大都市制度の早期実現として、道府県から指定都市への事務・権限と税財源の移譲を積極的に進めることはもとより「特別市」の法制化に向け議論を加速させるなど、地域の特性に応じた多様な大都市制度の早期実現を図ること。特に我が国の持続可能な未来へ向けて、「特別市」の法制化を含む多様な大都市制度のあり方を次期地方制度調査会に諮問すること主旨の要望書が提出されていることを踏まえて特別市法制化に取り組んで頂くことを要望した。（陳情時、参議院議員）

要 望 書

全国市議会議長会指定都市協議会は、多様な大都市制度の早期実現等の要望を別紙のとおり議決いたしましたので、政府並びに国会におかれましては、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

令和7年11月

全国市議会議長会
指定都市協議会
会長 大石 浩文
(熊本市議会議長)

1 多様な大都市制度の早期実現

地方自治法の施行から75年以上が経過し、この間、地方分権改革の推進や市町村合併等により、広域自治体と基礎自治体の役割は大きく変化している。基礎自治体優先の原則の下、住民がより良い行政サービスを受けられようとするためには、大規模な事務・権限と税財源の移譲により真の分権型社会を実現する必要がある。

現行の指定都市制度は、65年以上前に、暫定的に導入されたものであり、人口減少や少子・高齢化、社会資本の老朽化、大規模災害や感染症の発生、デジタル化の進展などによる課題や、国連全体の活性化・発展の牽引役、さらには日本の成長のエンジンとして指定都市が求められる役割に十分に対応できる制度となっておらず、コロナ禍においても、指定都市のポテンシャルを十分に発揮できない事例が確認された。

大都市制度については、これまで「大都市地域における特別区の設置に関する法律」が施行された一方で、従来から提案している「特別市」制度に関しては、第30次地方制度調査会答申で検討の意図が認められたものの、未だ法的整備はなされておらず、均衡の取れた大都市制度となっていない。

こうした中、国では、昨年末に設置された「持続可能な地方財政のあり方に関する研究会」及び「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」において、基礎自治体による行政サービスを持続可能にするための議論や、「特別市」をはじめとする大都市制度のあり方等の議論が行われてきたところであるが、急速に進む人口減少等を乗り越え、持続可能な社会と我が国のより一層の成長を実現するため、国において、更なる議論が行われるべきである。

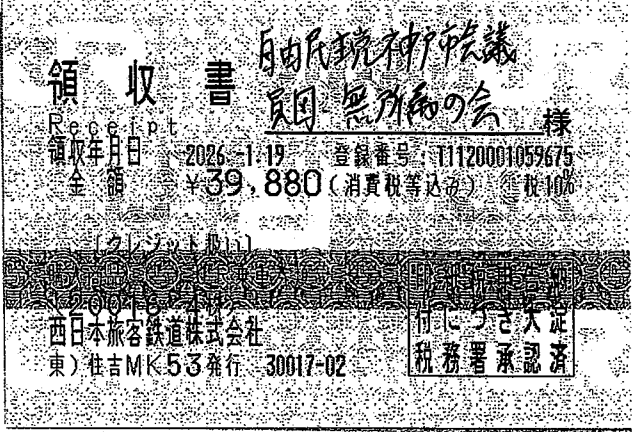
ついては、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1 道府県から指定都市への事務・権限と税財源の移譲を積極的に進めることはもとより、「特別市」の法制化に向け議論を加速させるなど、地域の特性に応じた多様な大都市制度の早期実現を図ること。

2 特に、我が国の持続可能な未来へ向けて、「特別市」の法制化を含む多様な大都市制度のあり方を次期地方制度調査会に諮問すること。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	31
(領収書等貼付面)			
			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 上島寛弘 要請・陳情先 参議院議員 青山繁晴事務所 期間 令和8年1月19日		小計(単位:円) ¥39,880-	

令和8年1月23日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子



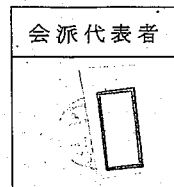
要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
上畠寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
1・23	参議院議員 梅村みずほ事務所 (参議院議員会館)	特別市法制化に関する要望について	要(11:00頃)・ ☒ 否
			要(: 頃)・否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和8年1月23日			備 考
① 議 員 (1 名分)		43,440円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)		43,440円	要請・陳情活動代表者 上畠寛弘

[様 式 7]

市 会 議 長 様



令和8年4月2日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会
要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘

要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上畠寛弘

2 要請・陳情先

参議院議員 梅村みずほ事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和8年1月23日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,440	円	円 40,280
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 33,500	円	円 30,340
過 不 足 (不 足 △)		円 9,940	円	円 9,940

※航空賃、鉄道賃(急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。)については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 要請・陳情活動結果の概要

参議院議員 梅村みずほ事務所に対し、特別市の法制化について要望を行った。

梅村みずほ議員は現在二期目であり、前期は大阪府選出として活動されていたことから、政令指定都市を取り巻く制度的課題についても十分に認識されている。当時は日本維新の会に在籍し、いわゆる「都構想」の議論にも関与されていたが、現在は同党を離党しており、指定都市の解体を前提とする制度論とは一定の距離を置かれている状況にある。

こうした経歴を踏まえ、過去の制度改革議論の知見を活かしつつ、指定都市の地位向上という観点から、政令指定都市から特別市への移行を可能とする法制化について、同事務所を訪問し、秘書に対して要望を行った。あわせて、現在、神戸市長が指定都市市長会の会長を務めており、同市長会としても特別市法制化に向けた取組を進めていること、さらに全国市議会議長会指定都市協議会においても、多様な大都市制度の早期実現を求める要望が取りまとめられていることを説明した。

具体的には、道府県から指定都市への事務・権限および税財源の移譲を一層推進するとともに、「特別市」の法制化に向けた議論を加速させ、地域の特性に応じた多様な大都市制度の早期実現を図るべきであること、また、我が国の持続可能な未来の構築に向け、「特別市」の法制化を含む大都市制度の在り方について、次期地方制度調査会において速やかに諮問・検討がなされるべきである旨の要望が提出されていることを踏まえ、同議員においても本課題に積極的に取り組まれるよう要請した。

要 望 書

全国市議会議長会指定都市協議会は、多様な大都市制度の早期実現等の要望を別紙のとおり議決いたしましたので、政府並びに国会におかれましては、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

令和7年11月

全国市議会議長会
指定都市協議会
会長 大石 浩文
(熊本市議会議長)

1 多様な大都市制度の早期実現

地方自治法の施行から75年以上が経過し、この間、地方分権改革の推進や市町村合併等により、広域自治体と基礎自治体の役割は大きく変化した。基礎自治体優先の原則の下、住民がより良い行政サービスを受けられるようにするためには、大規模な事務・権限と税財源の移譲により真の分権型社会を実現する必要がある。

現行の指定都市制度は、65年以上前に、暫定的に導入されたものであり、人口減少や少子・高齢化、社会資本の老朽化、大規模災害や感染症の発生、デジタル化の進展などによる課題や、国庫全体の活性化・基盤の牽引役、さらには日本の成長のエンジンとして指定都市が求められる役割に十分に対応できる制度となっておらず、コロナ禍においても、指定都市のポテンシャルを十分に発揮できない事例が確認された。

大都市制度については、これまで「大都市地帯における特別区の設置に関する法律」が施行された一方で、従来から提議している「特別市」制度に関しては、第30次地方制度調査会等でも検討の意義が認められたものの、未だ法的整備はなされておらず、均衡の取れた大都市制度となっていない。

こうした中、国では、昨年末に設置された「持続可能な地方財政のあり方に関する研究会」及び「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」において、基礎自治体による行政サービスを持続可能にするための議論や、「特別市」をはじめとする大都市制度のあり方等の議論が行われてきたところであるが、急速に進む人口減少等を乗り越え、持続可能な社会と我が国のより一層の成長を実現するため、国において、更なる議論が行われるべきである。

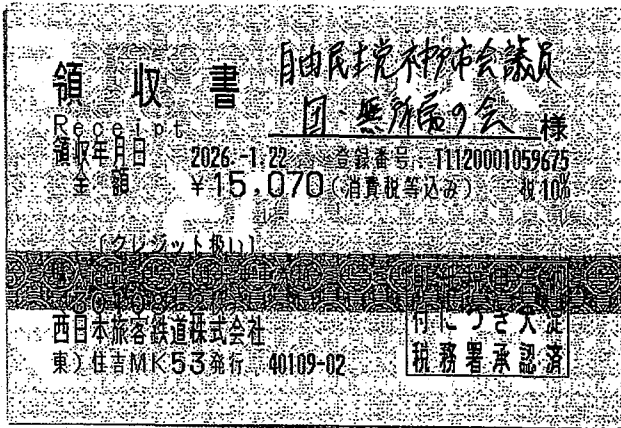
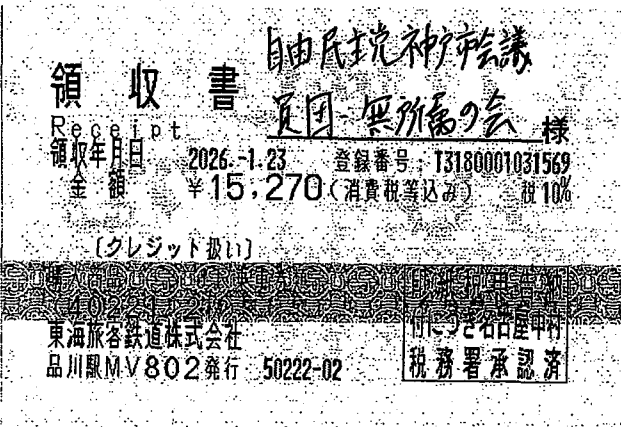
ついては、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1 道府県から指定都市への事務・権限と税財源の移譲を積極的に進めることはもとより、「特別市」の法制化に向け議論を加速させるなど、地域の特性に応じた多様な大都市制度の早期実現を図ること。

2 特に、我が国の持続可能な未来に向けて、「特別市」の法制化を含む多様な大都市制度のあり方を次期地方制度調査会に諮問すること。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	32
(領収書等貼付面)			
			
			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 上島寛弘		小計(単位:円)	
要請・陳情先 参議院議員 梅村みずほ事務所		¥ 30,340-	
期間 令和8年1月23日			

令和7年12月23日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

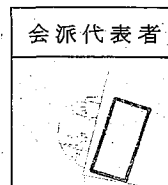
平井真千子

要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
浅井美佳			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
12・24	衆議院議員 福田かおる事務所 (衆議院議員会館)	・文部科学省管轄の国家資格試験について ・多子世帯を対象とした大学授業料等の 無償化における「扶養のカウント方 法」の柔軟化について ・AIを主体的・批判的に活用し、創造的 課題解決力を育むための次世代教育環 境の整備について	要(14:40頃)・ ☒
			要(: 頃)・否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和7年12月24日			備 考
① 議 員 (1 名分)		44,300円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計(①+②)		44,300円	要請・陳情活動代表者 浅井美佳

市 会 議 長 様



令和8年4月2日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会
要請・陳情活動代表者の氏名

浅井美佳

要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 要請・陳情活動者氏名
浅井美佳
- 2 要請・陳情先
文科大臣政務官 福田かおる衆議院議員
- 3 要請・陳情活動を行った期間 令和7年12月24日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 44,300	円	円 40,720
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,500	円	円 39,920
過 不 足 (不足△)		円 800	円	円 800

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 要請・陳情活動結果の概要

【目的】陳情の提出 【参加議員】浅井美佳 【陳情内容】

文部科学大臣政務官
衆議院議員 堀田かおる様

自由民主党神戸市会議員
浅井美佳
2025年12月24日

要請書

〈背景〉

① 教育現場における「人間中心のAI活用」の推進について

政府は2025年12月23日、日本初となる「AI基本計画」を閣議決定した。高市首相が掲げる「価値できるAI」での「反転攻勢」には、技術開発だけでなく、それを使う人間の「価値の発現（見極め力）」の育成が不可欠であり、教育現場での健全な社会実装が不可欠である。それにはAIを単なる課題目的や答えを提供するツールではなく、生徒の主体的な学びを守り、推進し、教員の指導力を高めるためのパートナーとして位置づけるべきである。

現状の課題をまとめる：

- ・**生徒の思考停止への懸念：**現在のAI活用は生徒とチャットボットの対話が中心だが、安易に答えを求めることで、生徒が思考停止に陥るリスクを孕んでいる。
- ・**信頼の真偽を見極め力の必要性：**AI利用が当然となる時代において、提供された情報の真偽を見極め、それを基に自ら「何を成すか」を判断できる能力の育成が急務である。
- ・**教員の指導境界：**探究学習等の個別最適な学びにおいて、教員一人が全生徒の思考プロセスを詳細に把握し、適切なフィードバックを行うには物理的な限界がある。
- ・**導入コストの壁：**高価な専用システムは予算の限られた学校現場には普及せず、ICT環境の格差可能性を招いている。

② 外国語指導助手（ALT）の設置拡大として

現在JET-ALTプログラム（外務省協力）に地方交付税措置が行われているが、自治体が民間ALT派遣事業費を利用する場合、地方交付税の交付対象外となっている。その為、昨今JET-ALTが抱える問題点（教育委員会の負担、派遣タイミングが限られるなど）をカバーしたより質の高いALTを求め民間協力を進める自治体が増えている中、地方交付税への依存度が高い自治体は持続可能な状況にあり、公用語教育推進において自治体間で差が出てしまっている。

③ 日本語教員試験について

昨年新たに始まった文部科学省官庁の国家資格であるが、試験内容以前に、試験の会場について今年も問題が多々見受けられた：隣の回答が見えるほどの席の間隔、1路線で行けない会場、トイレ不足・他フロアの案内がなく、試験時間開始時間が伸びた会場が複数あったこと（長いところは30分）、試験監督者が寝るなど挙手者が気づかない、試験問題を持ち帰ることができず、過去問も販売されておらず（サンプル問題のみの公開）、試験対策がとりにくい、など。これらは去年時も同じ状況があったにも関わらず、改善されていない。

また、内容についても、日本の規律や文化をしっかりと伝える、というよりは多文化共生に寄りすぎる出題傾向がある上、言語学の知識を問う問題も多く、実態に即していないのではないか、という指摘がある。

〈要望〉

① 教育現場における「人間中心のAI活用」の推進について

生徒の学びを推進し、教員の指導力強化を支援するために以下のご検討をお願いしたい。
(ア)「生徒直接利用」だけでなく「教員支援型」AI活用への転換

AI生成物を教員が介在して活用する「Human-in-the-Loop」の考え方にに基づき、教員の専門性を活かすシステムや指導法の開発を支援し、AIを「答えを教えるマシン」ではなく、教員が生徒へきめ細やかな指導を行うためのパートナーとして定位置すること。

(イ)活用ツールによる「持続可能なICT環境」の整備支援

多くの学校で既に導入されているGoogle Workspace等の汎用ツール上で、安全かつ安価に動作するAI活用モデル（事例創出、研究開発、API利用料への補助、セキュリティガイドライン策定など）の開発・普及の支援を行うこと。

(ウ)「探究学習」におけるAIでの思考プロセスの可視化、フィードバック対応力強化

AIにより生徒の思考プロセスを可視化し、教員が適切なタイミングで介入できる「形成的評価（学習の途中でのフィードバック）」を支援する仕組みづくりや、研究開発を促して推進すること。フィードバックに対応する力をつける学習を支援すること。

② 民間ALT活用時の地方交付税措置について

ALTの設置支援目的に基づけば、JET利用であっても、民間利用であっても、達成される大元の目的は同じであるべきであり、民間ALT利用に際してもALT派遣1人あたりの地方交付税措置が行われるよう、そして、伸びしろのある日本の英語教育が進展するよう、整備拡大にむけての議論・制度見直しを求めるご協力をお願いしたい。

③ 日本語教員試験の改善について

(ア)以下の対策を来年度の試験までにとりようをお願いしたい。

(会場) 隣との席の感覚をあげる。一卓一席や長机の両端を使用するなど。

(会場) アクセスのよい会場にすること。

(会場) トイレの休憩時間を十分にとること。

(試験) 試験監督者の質を上げる。

(試験) 問題の持ち帰りを許可しない後日（過去問を含め）HP等で公開すること。

(内容) 日本の規律や文化をしっかりと伝える能力を重視する出題にすること。

(内容) 言語学の研究者レベルではなく、実態に即した出題にすること。

(イ)ゆくゆくは本行試験の質を名実ともに高め、しっかりと日本の文化と日本語を教えられる人を認定する資格として、来日してすぐの技能実習生が受ける1か月以上の必須講習を資格取得者が受け持つなど、レベルの高いものへと発展させていきたい。

以上

【備考】

福田文科大臣政務官より文科省の各担当部署に共有済み、一部すでに対応中。

【写真】



使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	3 3
(領収書等貼付面)			
領収書 RECEIPT			
宛名 RECEIVED FROM		自由民主党神戸市会議員団・無所属の会 様	
お預かり番号 RESERVATION NUMBER 2029			
金額計 TOTAL AMOUNT	¥19,960 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2025年12月24日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2025年12月24日
取扱カード会社 CARD COMPANY	J C B	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
列車名・券種 利用区間	のぞみ10号 新神戸 FROM 東京 TO		
		西日本旅客鉄道株式会社 West Japan Railway Company 登録番号 T1120001059675	
			
領収書 RECEIPT			
宛名 RECEIVED FROM		自由民主党神戸市会議員団・無所属の会 様	
お預かり番号 RESERVATION NUMBER 2030			
金額計 TOTAL AMOUNT	¥19,960 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2025年12月24日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2025年12月24日
取扱カード会社 CARD COMPANY	J C B	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
列車名・券種 利用区間	のぞみ45号 品川 FROM 新神戸 TO		
		東海旅客鉄道株式会社 Central Japan Railway Company 登録番号 T3180001031569	
			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 浅井美佳 要請・陳情先 衆議院議員 福田かおる事務所 期間 令和7年12月24日		小計(単位:円) ¥39,920-	

令和8年3月30日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子



要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
しらくに高太郎			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
3・31	衆議院議員 関 芳弘事務所 (衆議院議員会館)	駅舎のバリアフリー化について	要(13:30頃)・ ☒
			要(: 頃)・否
			要(: 頃)・否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は			備 考
令和8年3月31日			
① 議 員 (1 名分)	44,700円		
② 政 務 調 査 員 (名分)	円		要請・陳情活動代表者
③ 要請・陳情活動費合計(①+②)	44,700円		
			しらくに高太郎

[様 式 7]

市 会 議 長 様

会派代表者

令和8年4月2日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

しらくに高太郎

要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

しらくに高太郎

2 要請・陳情先

衆議院議員 関 芳弘事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和8年3月31日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 44,700	円	円 41,120
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 44,700	円	円 41,120
過 不 足 (不 足 △)		円 0	円	円 0

※航空賃、鉄道賃(急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。)については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 要請・陳情活動結果の概要

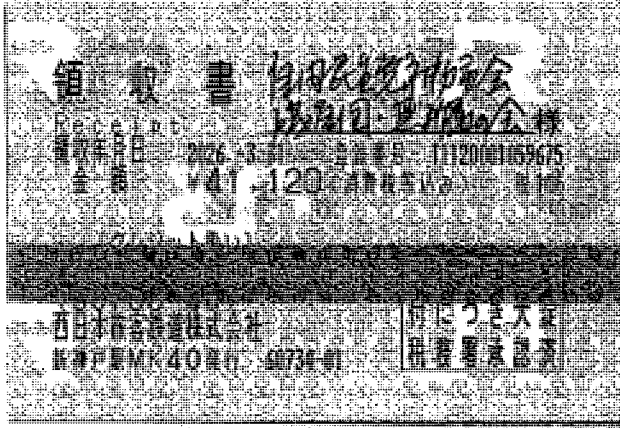
従来からの懸案事項であるJR垂水駅東口のバリアフリー化について、今後の要請の方向性と現状認識について共有するとともに、改めて国会議員からも要望していただくよう要請した。

はじめに、これまでのJR西日本との懇談内容について、主に懇談メモを中心に共有した。事業者側の基本的姿勢としては、法的には、JR垂水駅は整備済みとの認識である。そこで、2経路目である東口のエスカレータ整備については、エレベータによる対応を基本としており、階段幅が狭い点、改札機や事務室等の移設、また上り下り共の整備となると階段幅をおよそ占有し、工事期間中は西口利用のみになるかも知れない。

そこで、エレベータ整備を要請するにしても、ランニングコストが年間相当かかるようなので、人口減少の最中ではあるが、東口周辺のまちづくりが進んで来ているので、今後の東口利用者数が増加する可能性を言及するとともに、それに付随した具体的なプラン等を数点用意して、再交渉に臨むのがベターではないか、との認識を共有した。

次回の要望に向け、今後、神戸市や関係者とも相談の上、上記案を練ることとした。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	3 4
(領収書等貼付面)			
			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 しらくに高太郎		小計(単位:円)	
要請・陳情先 衆議院議員 関 芳弘事務所		¥41,120-	
期間 令和8年3月31日			

令和8年1月26日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井真千子

要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名

上島寛弘

月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
1・26	台北駐日経済文化 代表処	外郭団体に関する特別委員会の台湾貿易 投資センターの視察を受けて、台湾貿易 投資センターと神戸市内商工団体などの MOU締結について	要 (11:00 頃) ・ ☒ 否
・			要 (: 頃) ・ 否
・			要 (: 頃) ・ 否
・			要 (: 頃) ・ 否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和8年1月26日			備 考
① 議 員 (1 名分)		43,120円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		円	
③ 要請・陳情活動費合計 (①+②)		43,120円	要請・陳情活動代表者 上島寛弘

[様 式 7]

市 会 議 長 様

会派代表者



令和8年4月2日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘



要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上畠寛弘

2 要請・陳情先

台北駐日経済文化代表処 蔡明耀副代表

3 要請・陳情活動を行った期間 令和8年1月26日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	① のうち航空 賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 43,120	円	円 39,880
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 19,000	円	円 15,270
過 不 足 (不足△)		円 24,120	円	円 24,610

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限り。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 要請・陳情活動結果の概要

台北駐日経済文化代表処の蔡明耀副代表（公使相当）および政務顧問（政務部長相当）に対し、台湾貿易投資センターと神戸市内の商工団体等との MOU 締結について要望を行った。台湾貿易投資センターについては、過日、外郭団体に関する特別委員会における視察調査の一環として福岡事務所を訪問し、九州経済連合会および日本貿易振興機構との三者による MOU 締結の事例について説明を受けたところである。これを踏まえ、神戸市においても、関西経済連合会や神戸商工会議所などとの連携が可能であり、また台湾貿易投資センター大阪事務所の所管区域に神戸市が含まれていることから、同様の枠組みを構築する条件は十分に整っている。さらに、神戸市は神戸空港の国際化により国際ビジネス拠点としてのポテンシャルが一層高まっているほか、全国で初めて自治体として台湾経済部の対日産業推進オフィスとの MOU を締結している実績も有している。以上の点を踏まえ、神戸市および市内商工団体と台湾貿易投資センターとの MOU 締結の実現に向け、台北駐日経済文化代表処 蔡副代表、政務顧問に対し、積極的な支援を要望し、今後の更なる神戸市との経済連携について協力を快諾いただいた。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	35
(領収書等貼付面)			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 上島寛弘 要請・陳情先 台北駐日経済文化代表処 期間 令和8年1月26日		小計(単位:円) ¥15,270-	

令和8年3月31日

市 会 議 長 様

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

会派の代表者の氏名

平井 真千子



要 請 ・ 陳 情 活 動 に つ い て （ 届 出 ）

このたび、下記により要請・陳情活動を行うことになりましたので、お届けします。

要請・陳情活動者氏名			
上畠寛弘			
月 日	要請・陳情先	要請・陳情項目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
3・31	参議院議員 本田顕子事務所	神戸市会の「北朝鮮によって拉致されている神戸市民をはじめ、全ての日本人の速やかな救出を求める意見書」を踏まえて政府及び国会として意見書の内容の達成を求める要望	要（13：00頃）・ ☒ 否
・	参議院議員 有村治子 事務所	〃	要（13：30頃）・ ☒ 否
・			要（：頃）・否
・			要（：頃）・否
・			要（：頃）・否
上記のとおり要請・陳情活動を行う期間は 令和8年3月31日			備 考
① 議 員（1名分）		45,100円	
② 政 務 調 査 員（名分）		円	
③ 要請・陳情活動費合計（①+②）		45,100円	要請・陳情活動代表者 上畠寛弘

[様 式 7]

市 会 議 長 様

会派代表者

令和8年5月7日

会派の名称

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会
要請・陳情活動代表者の氏名

上 畠 寛 弘

要 請 ・ 陳 情 活 動 報 告 書

このたび、要請・陳情活動をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 要請・陳情活動者氏名

上畠寛弘

2 要請・陳情先

参議院議員 本田顕子 事務所

参議院議員 有村治子 事務所

3 要請・陳情活動を行った期間 令和8年3月31日

4 精 算 額

区 分	要請・陳情活動者	要請・陳情活動費 合計額(①)	①のうち航空 賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員1名 政務調査員 名	円 45,100	円	円 41,520
精 算 額	議員1名 政務調査員 名	円 31,310	円	円 27,360
過 不 足 (不 足 △)		円 13,790	円	円 14,160

※航空賃、鉄道賃(急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。)については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 要請・陳情活動結果の概要

参議院議員 本田顕子 事務所、参議院議員 有村治子 事務所に対して、神戸市会の北朝鮮によって拉致されている神戸市民をはじめ、全ての日本人の速やかな救出を求める意見書を踏まえて政府及び国会として意見書の内容の達成を求める要望を実施。既に神戸市会において全会一致で可決した意見書を参議院議長宛にも当時提出済（以下添付）ではあるが、直近の石破内閣において解決は出来なかったことから再度、高市早苗内閣における解決を要望し、神戸市にとっては、現在進行形で神戸市民である有本恵子さん、田中実さんが北朝鮮によって拉致されている状態であること、また、神戸市会における審査で明らかになった通り、選挙人名簿にも有本さん、田中さんのお二人の氏名は当然ながら掲載されており、日本国民たる神戸市民が少なくとも2名は北朝鮮による主権侵害、人権侵害の被害を今現在も受けている現状から改めて速やかな救出を求めたところであり、拉致事案は過去の出来事ではない現在進行形の事案であるということを理解頂き、取組みを強く求めた。今後、神戸市会においても奪還に向けた取り組みを一神戸市会議員として取り組むとともに再度の意見書可決の際においても受け取って頂きたい旨を伝え、議員に伝達して頂くこととなった。

参議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官（兼施設問題担当大臣）
外務大臣
拉致問題対策本部 本部長（別紙）

令和2年3月27日

各宛へ

神戸市会議長 坊 基 君

北朝鮮によって拉致されている神戸市民をはじめ全ての日本人の
速やかな救出を求める意見書

北朝鮮による拉致被害者は、神戸市民である有本恵子さん、田中実さんをはじめとする政府認定の17名のほか、拉致の疑いが排除できない特定失踪者といわれる方々が相次ぎ存在していますが、平成14年10月に5名の方々の帰国が実現し、平成16年5月と7月にその家族が帰国して以来、何ら進展が見られていません。

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国に対する重大な主権侵害であるとともに、断じて許すことのできない人権侵害です。北朝鮮によって拉致された日本人の多くは未だ帰国できない状況にありますが、拉致被害者の帰国を待ち望む家族の高齢化が進み、時には再会が叶わなくなれる事例も出ています。有本恵子さんの母・有本富代さんは令和2年2月3日に、父・有本明弘さんは本年2月15日に、横間めぐみさんの父・横間達さんは令和2年6月5日にそれぞれ最愛の家族との再会を果たすことなく逝去されました。また、平成26年に行われたストックホルム合意では北朝鮮が新たに拉致被害者である田中実さんらの生存も認めたとありますが、北朝鮮による拉致というこの悲惨で取り返しのつかない厳しい現実を直視しなければなりません。

そして、警察庁によれば、田中実さんは北朝鮮の指示を受けた東蔵区内の密貿易施設内の密売の巧みな誘いによって密外へ連れ出され、その後北朝鮮に送り込まれたとされています。

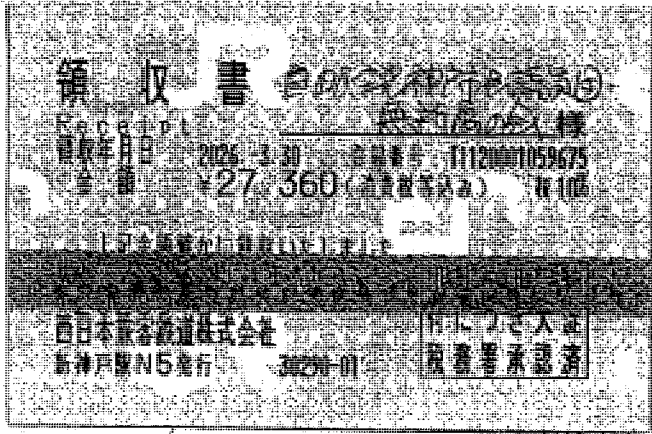
また、とされています。拉致事件が神戸市内の身近な場所で行われた事実を極めて深刻に捉え、神戸市会としても国と連携し、拉致問題の早期解決に向けた啓発活動や再発防止に向けて全力で取り組む決意を表明します。

拉致被害者の中には、すでに家族を亡くされた方やそもそも身寄りのない方もいます。そうした方々も我が国のかけがえのない問題であり、全ての拉致被害者の救出に向け、一人として取り残されることがあってはなりません。

よって、国におかれては、北朝鮮から神戸市民である有本恵子さん、田中実さんをはじめとする全ての日本人拉致被害者を救出するとともに、今後二度とこのような悲劇を繰り返さないために、国際社会との連携の強化や必要な法的整備をはじめとする再発防止に全力で取り組むよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	要請・陳情活動費	領 収 書 整理番号	36
(領収書等貼付面)			
			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 要請・陳情活動者 上島寛弘 要請・陳情先 参議院議員 本田顕子 事務所 参議院議員 有村治子 事務所 期間 令和8年3月31日		小計(単位:円) ￥27,360-	

政務活動費領収書等貼付用紙

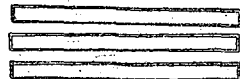
使途項目	会議研修費	領収書 整理番号	/
------	-------	-------------	---

(領収書等貼付面)

振込・振替明細帳票

[状態] 完了

印刷日時 2025/ 4/21 16:46

受付番号	0421-003
振込振替区分	即時振込(ｼﾝﾌﾟﾙ)
出金口座	
振込依頼人名(ｶﾅ)	ｼﾞｭﾐﾆｼｭﾄｳｺｳｹﾞｼｶｲｲﾝﾀﾞﾑｼｮｼﾞｸ/ｶｲ,ﾀﾞｲｼｮ
振込指定日	4月21日
入金口座	 ｺｳｹﾞｼﾝﾌﾞﾝｼﾞｮｳﾎｳﾌﾞﾝｶｺﾝﾌｻｲ
支払金額	30,000円
振込金額	30,000円
手数料負担	当方
振込手数料	0円
先方手数料	0円
実額手数料	0円
手数料のお支払方法	振込の都度

(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)

(備考)

神戸新聞情報文化懇話会 会費 (2025年4月～6月分)

小計(単位:円)

¥ 30,000-

使途項目	会議研修費	領 収 書 整理番号	/
------	-------	---------------	---

(請求書・納品書等貼付面)

07993

請 求 書

自由民主党
神戸市会議員団・無所属の会 御中

金額 ￥30,000-

内訳 神戸新聞情報文化懇話会 会費

(2025年4月～6月の3か月分・1名様分)

2025年4月1日

神戸新聞情報文化懇話会

代 表 梶 岡 修
神戸市中央区東川崎町3-5-7
神戸新聞社内 (Tel.078-362-7057)
振込先

口座名義 神戸新聞情報文化懇話会

(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)

(備考)

神戸新聞情報文化懇話会 会費 (2025年4月～6月分)

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	会議研修費	領 収 書 整理番号	2
------	-------	---------------	---

(領収書等貼付面)

振込・振替明細帳票

[状態] 完了 印刷日時 2025/ 7/15 8:36

受付番号	0715-001
振込振替区分	即時振込(ｼﾝﾌﾟﾙ)
出金口座	[REDACTED]
振込依頼人名(ｶﾅ)	ｼﾞｭﾐﾆｼｭﾄｳｺｳﾍﾞｼｻｲﾄﾞ ﾍﾝﾀﾞﾝｼｭｼｮｸ ﾎｶｲ,ﾀﾞｲﾔｸ
振込指定日	7月15日
入金口座	[REDACTED] ｺｳﾍﾞｼﾝﾌﾞ ﾎﾝｼﾞ ﾔｳﾎｸﾌﾞﾝｶﾝｺﾝｸﾞｶｲ
支払金額	30,000円
振込金額	30,000円
手数料負担	当方
振込手数料	0円
先方手数料	0円
実額手数料	0円
手数料のお支払方法	振込の都度

(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)

(備考) 神戸新聞情報文化懇話会 会費 (2025年7月～9月分)	小計(単位:円) ¥ 30,000-
--------------------------------------	-----------------------

使途項目	会議研修費	領 収 書 整理番号	2
------	-------	---------------	---

(請求書・納品書等貼付面)

07993

請 求 書

自由民主党
神戸市会議員団・無所属の会 御中

金額 ￥30,000-

内訳 神戸新聞情報文化懇話会 会費

(2025年7月～9月の3か月分・1名様分)

2025年7月1日

神戸新聞情報文化懇話会

代 表 梶 岡 修 一

神戸市中央区東川崎町 1-5-7

神戸新聞社内 (Tel.078-362-7057)

振込先

口座名義 神戸新聞情報文化懇話会

(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)

(備考)

神戸新聞情報文化懇話会 会費 (2025年7月～9月分)

使途項目	会議研修費	領 収 書 整理番号	3
------	-------	---------------	---

(請求書・納品書等貼 付面)

07993

請 求 書

自由民主党
神戸市会議員団・無所属の会 御中

金額 ￥30,000-

内訳 神戸新聞情報文化懇話会 会費

(2025年10月～12月の3か月分・1名様分)

2025年10月1日

神戸新聞情報文化懇話会

代 表 梶 岡 修
神戸市中央区東川崎町
神戸新聞社内 (Tel.078-3 7)
振込先

口座名義 神戸新聞情報文化懇話会

(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)

(備考)

神戸新聞情報文化懇話会 会費 (2025年10月～12月分)

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	会議研修費	領 収 書 整理番号	4
------	-------	---------------	---

(領収書等貼付面)

振込・振替明細帳票

【状態】 完了

印刷日時 2026/ 1/15 10:29

受付番号	0115-002
振込振替区分	即時振込(ｼﾝﾌﾟﾙ)
出金口座	
振込依頼人名(ｶﾅ)	ｼﾞｭﾐﾆｽﾄｸｵﾊﾞ ｼｵｲﾅ ｲﾝﾀﾞﾑｼｮｼﾞ ｸﾉｶｲ,ﾀﾞｲﾔ
振込指定日	1月15日
入金口座	
支払金額	30,000円
振込金額	30,000円
手数料負担	当方
振込手数料	0円
先方手数料	0円
実額手数料	0円
手数料のお支払方法	振込の都度

(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)

(備考)

神戸新聞情報文化懇話会 会費 (2026年1月～3月分)

小計(単位:円)

¥ 30,000-

使途項目	会議研修費	領 収 書 整理番号	4
------	-------	---------------	---

(請求書・納品書等貼 付面)

07993

請 求 書

自由民主党
神戸市会議員団・無所属の会 御中

金額 ￥30,000-

内訳 神戸新聞情報文化懇話会 会費

(2026年1月～3月の3か月分・1名様分)

2026年1月5日

神戸新聞情報文化懇話会
代 表 梶岡修一
神戸市中央区東川崎町1-5-7
神戸新聞社内 (Tel 078-362-7011)
振込先

口座名義 神戸新聞情報文化懇話会

(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)

(備考)

神戸新聞情報文化懇話会 会費 (2026年1月～3月分)

使途項目	会議研修費	領 収 書 整理番号	5
(領収書等貼付面)			
振込・振替明細帳票			
[状態] 完了		印刷日時 2026/ 2/ 6 9:27	
受付番号	0206-001		
振込振替区分	即時振込(ｼﾝﾌﾟﾙ)		
出金口座	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX		
振込依頼人名(ｶﾅ)	ｼﾞｭﾐﾆｼｭﾄｳｺｳﾍﾞ ｼｵｲﾅ ｲﾝﾀﾞﾝ ﾏﾏｼｮｳ ﾗｲｶｲ, ﾀﾞｲﾔ		
振込指定日	2月 6日		
入金口座	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX ㊦ ﾎﾂﾄｺﾜｸ		
支払金額	88,000円		
振込金額	88,000円		
手数料負担	当方		
振込手数料	0円		
先方手数料	0円		
実額手数料	0円		
手数料のお支払方法	振込の都度		
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 山口 由美 情熱市政 臨時号 データ作成費		小計(単位:円) ¥88,000-	

政務活動費請求書・納品書貼付用紙

使途項目

会議研修費

領 収 書
整理番号

5

(請求書・納品書等貼 付面)

650-8570
兵庫県神戸市中央区加納町6-5-1
神戸市役所28F自由民主党神戸市会議員団・
無所属の会 御中

有限会社ほっと広告

651-2133
兵庫県神戸市西区枝吉1丁目204
Tel.078-924-7760 Fax.078-924-7763

請求書

請求日

2026-02-03

請求書番号

INV-0000009341

登録番号

T9140002025345

小計	消費税	請求金額
80,000円	8,000円	88,000円

振込先
 恐れ入りますが、お振込手数料は貴社にて ご負担をお願い致します

取引日	摘要	数量	単価	明細金額
2026-02-03	西区 山口由美様 情熱市政 臨時号データ作成	1 式	80,000	80,000

内訳 10%対象(税抜)	80,000円
10%消費税	8,000円

備考

(備考) 山口 由美 情熱控市政 臨時号 データ作成費

※ 市民への活動報告として配布するために業者に依頼して作成したものだが、記載内容に公表を控えるべきものが含まれていたため、会派内の勉強会資料とした。

使途項目	会議研修費	領 収 書 整理番号	6
(領収書等貼付面) 領 収 証 No. _____ 令和7年11月4日 <u>自由民主党神奈川支部議員 無所属の会 様</u> ¥14,000- 但し 第11回日台交流サミット「IZA(いざ)鎌倉」 式典・サミット参加費として 上記の金額正に受領致しました 全国日台国際交流大会 第11回日台交流サミット IZA 鎌倉実行委員 委員長 松田 良昭 〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 (神奈川県庁)			
(備考) 参加費 (河南議員分)		小計(単位:円) ¥14,000-	

使途項目	会議研修費	領収書 整理番号	7
(領収書等貼付面)			
 領 収 証 No. _____ 令和7年11月4日 自由民主党神奈川中議員団 無所属の会様 ¥14,000- 但し 第11回日台交流サミット「IZA(いざ)鎌倉」 式典・サミット参加費として 上記の金額正に受領致しました 全国日台国際交流大会 第11回日台交流サミット IZA 鎌倉実行委員会 委員長 松田 良昭 〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 (神奈川県庁内)			
(備考)		小計(単位:円)	¥14,000-
参加費 (上皇議員分)			